令 和 6 年 度

事業報告書

令和７年５月２８日

学校法人　日本歯科大学

令和７年５月２８日

学校法人日本歯科大学　令和６年度事業報告書

目　　次

Ⅰ．法人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ．生命歯学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

Ⅲ．生命歯学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２

Ⅳ．新潟生命歯学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４

Ⅴ．新潟生命歯学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・７９

Ⅵ．東京短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１

Ⅶ．新潟短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５

学校法人日本歯科大学　令和６年度事業報告書

Ⅰ．法　人

１．財　務

令和 6(2024)年度事業活動収支計算書における教育活動収入計は 99 億 2441 万円、教育活動支出計は 119 億 2179 万円で教育活動収支差額は 19 億 9738 万円の支出超過となった。教育活動外収入計は 15 億 8037 万円、教育活動外支出計は 47 万円で教育活動外収支差額は 15 億 7985 万円の収入超過となり、経常収支差額は 4 億 1752 万円の支出超過となった。特別収入計は 6 億 515 万円、特別支出計は 7 億 7284 万円で特別収支差額は 1 億 6769 万円の支出超過となった。基本金組入前当年度収支差額は 5 億 8521 万円の支出超過となり、基本金組入額合計 12 億 982 万円を差引いた当年度収支差額は 17 億 9503 万円の支出超過となった。

令和 6(2024)年度資金収支計算書における前年度繰越支払資金は 64 億 343 万円、翌年度繰越支払資金は 87 億 6849 万円となった。

令和 6(2024)年度の主な施設・設備関係支出は次のとおりである。

・東京短期大学新築移転計画（2 年目／2 年間）　20 億 1919 万円
・新潟生命歯学部 1 号館耐震改修工事　2 億 9436 万円
・新潟短期大学歯科技工学科改修工事　2 億 8619 万円
・新潟生命歯学部 7 号館耐震改修工事　1 億 3664 万円
・生命歯学部本館　受水槽・高架水槽更新工事　1 億 2210 万円
・附属病院　受水槽・高架水槽更新工事　9680 万円
・附属病院　電子カルテシステム更新（2 年目／2 年間）　7087 万円
・新潟キャンパス 2 号館アスベスト撤去工事　5654 万円

令和 7(2025)年 3 月 31 日現在の貸借対照表において、資産の部合計は 880 億 2858 万円、負債の部合計は 78 億 13 万円、純資産の部合計は 802 億 2846 万円（基本金 820 億 5340 万円、翌年度繰越収支差額△18 億 2494 万円）となった。

２．理事・監事・評議員の選任

令和 6(2024)年 9 月、理事、監事、評議員の任期満了に伴う選任を行い、文部科学省に必要書類を提出した。

なお、寄附行為第 6 条第 1 項第一号理事（学長理事）に関しては任期が令和 7(2025)年 3 月 31 日までであり、令和 6(2024)年 9 月開催の理事会及び評議員会においては選任対象外であった。

また、令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に対応するために、学長理事以外の理事、監事、評議員の任期は令和 6(2024)年 10 月 5 日から令和 7(2025)年の定時評議員会終結の時までとした（本来の任期は令和 6(2024)年 10 月 5 日から 2 年間の

ところ、事実上令和 7(2025)年の定時評議員会終結の時までの任期とし、その時点で退任することを全員が了承した。）。

寄附行為第 6 条第 1 項第一号理事　藤　井　一　維
寄附行為第 6 条第 1 項第二号理事　中　原　　貴
寄附行為第 6 条第 1 項第三号理事　中　原　　泉
同　小　林　隆太郎
寄附行為第 6 条第 1 項第四号理事　蓮　見　壽　伯

監　事　高　橋　賢　一
同　加　藤　暢　一

寄附行為第 22 条第 1 項第一号評議員
藤　井　一　維
菊　池　憲一郎
内　川　喜　盛
小　林　隆太郎
中　原　　賢
小松﨑　　明
若　槻　紀　寿
寄附行為第 22 条第 1 項第二号評議員
中　原　　泉
近　藤　勝　洪
橋　本　博　之
寄附行為第 22 条第 1 項第三号評議員
冨　田　武　夫

３．学長等の選任

日本歯科大学学長を再任した。　（令和 7(2025)年 4 月 1 日付け）
日本歯科大学副学長を再任した。　（令和 7(2025)年 4 月 1 日付け）
日本歯科大学東京短期大学学長を選任した。　（令和 7(2025)年 4 月 1 日付け）
日本歯科大学東京短期大学副学長を選任した。　（令和 7(2025)年 4 月 1 日付け）
日本歯科大学新潟短期大学学長を再任した。　（令和 7(2025)年 4 月 1 日付け）

４．寄附行為の改正

新潟短期大学歯科技工学科の新設に伴う寄附行為の改正を行い、文部科学省より令和 6(2024)年 8 月 29 日付けで認可された。

令和 7(2025)年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に対応するために寄附行為の改正を行い、文部科学省より令和 7(2025)年 3 月 3 日付けで認可された。

５．寄附行為関連規程等の改正

寄附行為（令和 7(2025)年 3 月 3 日認可）の改正に伴い、関連する寄附行為施行細則及び理事会運営規則の改正並びに教職員会運営規則及び評議員会運営規則の新規制定を行った（いずれも令和 7(2025)年 4 月 1 日施行）。

６．学則の改正

日本歯科大学学則の改正

生命歯学部及び新潟生命歯学部のカリキュラム改定

日本歯科大学大学院学則の改正

生命歯学研究科の専攻主科目の追加

東京短期大学学則の改正

専攻科歯科技工学専攻の廃止

新潟短期大学学則の改正

歯科技工学科の新設

７．その他

（１）東京短期大学新築移転に係る手続き等の支援

東京短期大学新築移転に係る諸手続きや関連規程改正作業の関係部署と協力して支援を行った。

（２）新潟短期大学歯科技工学科新設に係る諸手続きの支援等

新潟短期大学歯科技工学科新設に係る諸手続きや提出書類の作成、関連規程改正作業の支援、寄附行為改正作業等を関係部署と協力して行った。

（３）事務職員の評価制度導入

日本歯科大学の職員としての自覚を促し、成果や頑張りが適正に評価されることによりモチベーションが向上し、結果として業務効率が向上、法人全体の利益に帰することを期待して、事務職員を対象とした評価制度を導入した。

なお、評価方法は、各職員が評価シートに記載された評価項目（36 項目）に関して自己評価を行い、その結果を所属長に提出、所属長は所属長としての視点から評価を記入後に最終的に事務部長に提出する流れとした。評価シートには所属長との面談希望の有無を確認する欄や所属長と職員との評価に大きな乖離がある場合のコメント欄（所属長が記載）も設けた。評価項目に関しては、各職員に「気付き」を与えるとともに、管理職に対しては管理職としての再自覚を促す内容とし、都度ブラッシュアップしていく予定である。

（４）規程集の電子化

規程集の電子化に着手した。生命歯学部庶務部の協力の下、電子媒体への移行は完了し、移行データの点検と移行作業期間中に改正、新規制定された規程の追加作業を残すのみとなった。

Ⅱ．生命歯学部

１．学部の概要

（令和６年５月１日現在）

学校名	学部・学科名	開設年度	修業年限	在学者数
日本歯科大学	生命歯学部・生命歯学科	昭和 27 年	６年	806 人

２．令和７年度入学試験結果

（令和７年４日１日現在）

試験区分	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	
学校推薦型選抜	約 40	70(35)	70(35)	67(34)	
大学入学共通テスト利用（前期）	約 20	152(65)	130(55)	42(14)	
大学入学共通テスト利用（後期）	約 5	7(4)	7(4)	2(1)	
一般前期	約 53	294(121)	277(116)	125(56)	
一般後期	約 10	85(35)	77(32)	8(5)	１年次入学者数
１年次　計	**128**	**608(260)**	**561(242)**	**244(110)**	**128(67)**
編入学	若干名	11(6)	11(6)	4(2)	２年次編入者数
２年次編入　計	若干名	**11(6)**	**11(6)**	**4(2)**	**3(1)**

（　）内は女子

３．入試広報関係（学生募集）

生命歯学部の学生募集として平成25(2013)年度入試より、一般選抜入学試験（前期）と大学入試センター試験利用入学試験（現：大学入学共通テスト）（前期）において、納付金総額を半額とする特待生制度を実施し、より優れた学生確保に向けた対策を講じ、これを実施した。

令和 6(2024)年度の入試対策は、以下のとおりである。

（１）学校推薦型選抜（旧称：推薦入学試験）は、引き続き指定校推薦、一般公募推薦を実施した。

（２）入試の情報源である大学ホームページ、各社進学ネットなどで広報の充実を図った。

（３）令和 6(2024)年度のオープンキャンパスは、学生の協力のもと対面型で開催した。参加延べ人数は 844 人であった。開催内訳は 5 月 18 日（土、39 組）、7 月 25 日（木、98 組）、7 月 30 日（火、49 組）と 8 月 18 日（日、150 組）、10 月 26 日（土、30 組）と最終回の 10 月 27 日（日、56 組）となった。いずれの回も学生による学内ツアーや歯科体験コーナー、教員による対面型個別相談会を実施した。またオンライン入試対策セミナーも実施した。

（４）イベント併催型入試相談・説明会への積極的参入

業者開催の入試相談・説明会に積極的に参加し、模擬講義や体験実習ブースを併設したイベント併催型の入試相談・説明会にも参加した。新潟生命歯学部及び両短期大学とともにオール日本歯科大学として対応した。

４．教育関係

令和6(2024)年度の生命歯学部における教育の概要として、授業は令和5 (2023)年度から全面的に対面形式に戻しており、引き続き各学年の講堂ごとに座席指定で行った。設備体制では、対面での授業実施が困難な場合に代替できるよう引き続きオンライン配信システムを維持し、実際に大学行事（解剖体諸霊位供養法会、大学入試共通テスト準備）で校内立入りが制限された日は遠隔授業とした。

令和6(2024)年度教育方針の周知に関しては、学年別のガイダンスで前年度からの変更点について学生便覧とシラバスを併用して学生に説明した。特に、新入生には新たに適用される令和4(2022)年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラムについて、第4学年には公的化後初となる共用試験の概要や到達基準について、第6学年には令和5(2023)年版出題基準の適用3年目となる第118回歯科医師国家試験について、教務の分析も交えて概説した。これらの内容は、新入生オリエンテーション、保護者説明会及び教員向けの教育フォーラムでも一通り説明し、学生・保護者・教員間で生命歯学部の状況と今後の教育方針を共有した。

（１）カリキュラムの変更

令和6(2024)年度入学の第1学年から令和4(2022)年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラムが適用となることを受け、平成28(2016)年度版歯学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき編成された他学年のカリキュラムと大きく乖離しないよう、既存科目の改変を中心にカリキュラム策定を進めた。

第1学年では、教養系科目の基礎生物学と生物学、基礎化学と化学をそれぞれ統合し、通年でステップワイズに生命科学の基盤を学べるようにした。また、歯科医学のearly exposureを企図した授業ユニットの一部を生命歯学概論、病院医療概論へ移行した。なお、歯科医療概論及び医の倫理は、第1学年後学期での実施を廃止した。この新入生が第3・4学年に到達した段階での科目設置を予定している。

第2学年後期の生命歯学探究実習では、講座（研究領域）ごとに6～7人の学生グル

ープを配属し、各領域の研究テーマに沿って研究活動を行った。前年度に引き続き、研究成果をポスター形式で発表し、相互討論を実施した。学生アンケートでは研究活動に好意的な意見が多数を占め、リサーチマインドの涵養に貢献している様子が確認できた。

さらに、プロフェッショナリズム教育の拡充を目的として、学内外から講師を招聘して多様な観点のテーマについて学生間で相互討議する機会を増やした。教育内容の一貫性を高めることを中期目標として、第1学年のプロフェッショナリズム1から第2学年のプロフェッショナリズム2までのテーマ調整を行った。特に第2学年のプロフェッショナリズム2ではアクティブ・ラーニング要素を補強し、対話型鑑賞(VTS; visual thinking strategy)を導入して物事に対する視点・観点を学ぶ機会を提供した。VTSは高学年（第5学年）カリキュラムの一部としても実施した。

今後のカリキュラム編成の中でプロフェッショナリズム教育を拡張し、第1学年～第4学年までの資質・能力涵養の主軸とする計画であり、その前準備として、令和6(2024)年度では、第3学年・第4学年における口腔衛生学、社会歯科学、医療法規などを含めた内容の整理・補完を行った。さらに、第4学年の統合臨床基礎学実習では、共用試験公的化で見直されたOSCE課題に沿って病院実習前に修得すべき課題を中心に内容を改変し、円滑に病院実習へ移行できるようにした。

第5学年では、診療参加型臨床実習のさらなる充実を図るため、各診療科ローテーションに加え、初診からの一連の診療プロセスを体験する持ち患者制を併行する期間を設けた。この変更に際し、実習時間数を確保するため、講義数（4コマ／週）を半日分（2コマ／週）に変更した。第5学年の講義では、アクティブ・ラーニング要素を組み込み、基礎系科目と臨床系科目で共通したテーマについて相互討論を行える工夫を凝らした。各科ローテーションの一巡後は、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験(Post-CC PX)を開始した。臨床実地試験(CPX)では各学生の修学状況に応じて実地試験・形成的評価を継続、一斉技能試験(CSX)は12月中旬に本試験、1月に再試験を行った。Post-CC PXの評価は臨床実習修了の必須項目として実習評点の一部に組み入れた。

（２）試験・成績判定基準等の改廃

第1学年～第5学年の総括的評価となる定期本試験・追再試験は前学期・後学期に全面対面で実施し、科目ごとにシラバスで提示した評価方法に則り成績評価を行った。定期試験の合格基準は70点を継続した。第6学年に対しては、6月・8月・10月に総合科目の本試験3回を行い、11月上旬に第6学年課程の進級判定を行った。続く卒業審査では、包括歯科医学の学士試験2回の合格をもって卒業を認定した。これら第6学年の試験はすべて歯科医師国家試験設計表（ブループリント）に基づいた配分で臨床実地問題を含む360問とし、合格基準はいずれも70点以上を継続した。

総合試験は、当該学年までの履修科目全般に渡る知識の定着状況を確認する目的で実施しており、令和6(2024)年度では、共用試験公的化を受けて、第4学年におい

ても生命歯学部での学力考査として総合試験を設置した。第1学年の変更点として、履修内容の幅が広いことから、教養系の主要科目（生物学、化学、物理学）や医学英語を中心に出題し、第2学年以降の学習に対応できる基礎学力を確認できるようにした。第5学年では、国家試験に準じて360問を2ブロック×2日間で実施していたが、PC試験であることを考慮して1ブロック当たりの問題数を減じ、4ブロック×1日間での実施に変更した。各学年の出題数は、第1学年100問、第2学年120問、第3学年215問、第4学年240問、第5学年265問とし、いずれも合格基準を70点以上とした。なお、第4学年の共用試験CBTは320問で、公的化により到達基準点として示されたIRT標準スコア481点以上を合格とした。

（３）ICT/e-Learning環境の充実

生命歯学部本館と100周年記念館に設置済みの学内無線LAN［Eduroam］は講義・実習で活用を続けており、学内の授業において、学習支援システム［moodle］、ノートPC/タブレット型PCの活用を推進し、書画カメラなどの貸出用の教育機器も準備した。教員に対しては、各ユニットの講義資料・レジュメはPDF等のデジタルコンテンツとして各科目のmoodleコース経由で事前配付することを推奨し、これらを使用する在学生に対しては、ノートPC/タブレット型PC等の資料閲覧しやすい端末を持参(BYOD) するよう伝えた。令和6(2024)年度新入生入学の事前準備として、本学カリキュラムの受講に適したPC端末スペックと遠隔授業に要する自宅のインターネット環境に関して学生・保護者に情報提供した。

また、これまで各学年の総合試験、第6学年本試験、学士試験等の作問に使用してきたDESS学習支援システムをクラウドベースのサーバー環境にバージョンアップし、令和6(2024)年度から「ESS学習支援システム」を導入した。年度始めには、第6学年本試験の作問依頼に合わせて作問者向けマニュアルを整備し、作問担当教員に対してESSによる問題作成のハンズオンセミナーを開催した。

ESS学習支援システムの導入により、問題演習アプリ「DESSモバイル」もESS版へと移行した。引き続きESS版でも過去の国家試験問題やCBT練習問題で第2学年～第4学年向け問題演習セットを構築して定期的に出題、低学年時からCBT・国家試験の出題形式に慣れるよう自己学習を促した。第5学年では、病院実習期間中に過去5年分の国家試験問題に触れることを目的として問題演習を行った。

（４）試験問題出題管理と成果のフィードバック

教務依頼の試験問題については、過去の歯科医師国家試験問題の改変あるいは新作問題とし、過去の問題をそのまま出題することは禁止した。ESSに提出された各科の問題は、問題選定委員会による複数回のブラッシュアップ作業を経て出題、試験後は事後評価検討委員会で問題の妥当性を検討して設問の質を担保するよう努めた。試験の分析結果は、試験後の振り返り授業で学生にフィードバックし、特に正答率の低い部分に関しては知識の補完や誤認項目に関する修正教育を行うよう科目担当者

に指示した。第6学年で実施する模擬試験については、問題内容をストックし、第6学年でのセルフリマインドテスト問題として活用した。また、外部模擬試験等の事後解析、各科目の教育内容の不足項目等、成績分析結果を授業担当者へフィードバックする体制を整え、教育効果の向上に努めた。

（５）学生の修学状況の確認と学習支援

毎月1回開催される学生指導委員会において、各学年の出欠状況について情報共有し、多欠席者の抽出と該当する学生に対しての指導を行った。また、成績不良者に対しては、当該学生と教員（学年主任・副主任、教務・学生部）との面談又は状況に応じて保護者を交えた三者面談を行い、早期の原因究明と対策を継続して行った。令和5(2023)年度から、年度始めのガイダンス時に前年度の振り返りと1年間の目標について記述させる「自己評価」を各学年で行っており、令和6(2024)年度も同様に進級後の学年で前年度の振り返りを実施した。この自己評価の内容は、留級者面談の際に行動変容のきっかけとして活用した。

第6学年に対しては、年度始めに第6学年学生指導プロジェクト委員会を発足し、学習面から生活面に至るまで通年でサポートを行ったほか、ティーチングアシスタント(TA)制度の希望者を募り、成績に不安を抱く学生の学習を支援した。また、11月に第6学年課程を修了できなかった6年留級者に対しては、12月から3月までの期間に、自己分析の精度を高め、自己学習を習慣化させる支援プログラムを実施した。

低学年への学習支援としては、特に第1学年でピア・サポート学習体制を推進した。ピア・サポートは、前・後学期を通して5限目（16:30～18:00）を学生同士での相互学習の機会として活用することであり、原則として制約を設けず、学生には自主性に基づく行動を促した。ただし、現時点では放課後に学生が利用できる自習室が不足しており、自習スペースの拡充が検討課題として残された。

（６）共用試験公的化に向けた準備

令和6(2024)年度からの共用試験公的化準備として、令和5(2023)年度の新共用試験トライアル以降、運営体制と設備面で改善検討を続けてきた。運営体制としては、CBT委員会委員を増員するとともに、実施責任者、会場責任者、サイトマネージャーを2人ずつ確保することができた。設備面では、CBT実施会場となるPCルームについて、入退室時の動線及び試験中の換気効率を改善するため後方に出入口を増設する案が挙がっていたが、具体的な工事計画までは進展せず継続審議となった。OSCEの各課題の試験室設置については、従前の設営から大きく刷新し、受験者が混乱せず移動できるよう案内板や人員配置を工夫した。また、OSCE評価シートは、令和5(2023)年度に導入したマークシート読取りシステムを使用して成績のデジタル管理ができるようになっており、今回は評価シートと読み取り設定をバージョンアップしてさらに作業効率を高めることができた。CBT、OSCEともに再試験を実施することとなったが、いずれも大きな混乱なく実施することができた。

（７）富士見・浜浦フェスタ

富士見・浜浦フェスタは、生命歯学部の学生と新潟生命歯学部の学生間の相互交流を目的として、両学部の第4学年が合同合宿前に一堂に会し行ってきたが、令和5(2023)年度までの3年間はCOVID-19蔓延により中止を余儀なくされた。令和6(2024)年度も会場準備等の都合で開催を見合わせたが、第4学年の年間スケジュールが過密になっていることや、学生気質の変化に合わせた再検討から、次年度以降に第3学年を対象として開催する方向で調整が進んだ。

（８）保護者説明会

従前は、保護者説明懇談会を全学年同日に対面実施していたが、令和2(2020)年度以降は、COVID-19感染拡大の影響を受け、オンデマンドWeb配信する形で説明会のみを継続してきた。令和6(2024)年度では、対面とオンラインのどちらの方法でも開催できるよう準備し、最終的にオンデマンド配信での提供を決定した。配信した説明動画コンテンツでは、学部長・教務部長・学生部長が生命歯学部の教育方針を説明するとともに、学年主任・副主任が各学年の学生状況を紹介した。オンデマンド配信［視聴可能期間：8月1日（木）～9月2日（月）］の総視聴回数は全体（学部長・教務部長・学生部長）：759回、第1学年：304回、第2学年：180回、第3学年：188回、第4学年：233回、第5学年：170回、第6学年：195回、と多くの保護者からの視聴があった。アンケート結果からも、保護者の理解を獲得し、大学と保護者が一体となった支援体制の構築に貢献できたと評価している。

５．歯科医師国家試験

第118回歯科医師国家試験までのロードマップとして、令和6(2024)年度も引き続き第6学年の4月から10月末までの授業期間は本試験を節目とした3クールに分け、臨床系科目は「講義－翌日問題演習」の授業形態、基礎系科目は改変問題・新作問題の演習講義とし、学習指向がパターン化されないよう科目配置を工夫した。第6学年課程修了後の11月以降は、まとめ講義を2か月で行った後、歯科医師国家試験を想定した直前対策講義を実施した。国家試験直前の週は、最終調整期間として講堂を自習室として開放し、各自で最終調整できるようにした。

第118回歯科医師国家試験は、令和7(2025)年1月31日（土）、2月1日（日）の2日間で実施され、本学新卒者は東京工科大学蒲田キャンパスで受験した。3月14日に発表された結果は、生命歯学部の新卒受験者は105人中98人合格、新卒合格率93.3％であった。昨年の合格率88.5％から4.8％上昇し、卒業判定の水準が妥当であることが示された。既卒者は34人中15人合格（既卒合格率44.1％）となり、新卒・既卒を合わせた総数での合格率81.3％は私立歯科大学17校中4位であった。既卒合格率は昨年度の低迷から脱したものの、引き続き改善すべき課題であり、既卒生に対する学部授業受講プログラムの一層の周知が望まれた。

第118回歯科医師国家試験終了後の成績上位者への聞き取り調査において、本学で学

んだ範囲で国家試験に充分対応できたとの意見が多かった。例年よりも未学習の内容や用語が散見され、設問により難易度の高低差が激しい傾向であったが、基本問題を取りこぼさないよう注意すれば充分対応でき、本学の授業内容が妥当だったと実感したという。国家試験終了後、講義担当者を含む教員各位にも国家試験問題に目を通してもらい、担当科目や関連科目での出題状況を分析して今後の学部での講義・試験に反映させるよう教務から通達した。

６．学生関係

（１）全日本歯科学生総合体育大会開催への協力と参加

第56回の全日本歯科学生総合体育大会は、大阪大学歯学部が事務主管のもと、令和5(2023)年12月27（水）・28日（木）にラグビーフットボール、令和6(2024)年3月21日（木）～24日（日）にスキーの冬期2部門から開催された。夏期部門は令和6(2024)年7月31日（水）から8月13日（火）までの期間中に各部門が開催された。冬期・夏期含めて開催された全22種目中、本学からは16部門での参加があり、昨年の13部門参加から3部門の追加ができた。バスケットボール部と剣道部が総合優勝、男子バレーボール部と男子硬式庭球部が準優勝、さらに、女子アーチェリー部が3位と素晴らしい結果であった。結果、総合順位は7位であり、昨年の総合4位から順位を下げることとなった。この結果を経て、今後の飛躍を目指し、さらなる練習環境の整備に努める。また、第57回全日本歯科学生総合体育大会の冬期部門が開催され、ラグビーフットボール部門は令和6(2024)年12月27日（金）から2日間にわたり兵庫県内のベイコム尼崎陸上競技場で行われ、総合5位であった。スキー部門は令和7(2025)年3月20日（木）から3月23（日）の4日間、長野県内の熊の湯スキー場で行われ、総合4位であった。

（２）国際交流

本学はIUSOHとして海外15ヶ国18校と姉妹校提携を行っており、交換学生、訪問学生の受入れを実施してきたが、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで中止を余儀なくされてきた。中止期間中に各姉妹校と行ってきた基盤再構築の結果、令和6(2024)年度ではマンチェスター大学との交換留学制度が再開し、令和6(2024)年7月29日（月）から8月9日（金）の日程で、2人の交換学生を受け入れた。本学からは令和7年(2025)年6月30日（月）から7月11日（金）の日程で、2人の交換学生を派遣する予定である。一方、昨年度から再開された中山医学大学との交換留学制度は、令和6(2024)年10月7日（月）から10月18日（金）の日程で4人の交換学生を受け入れた。本学からは、令和7(2025)年3月8日（土）から3月22日（土）の15日間の日程で、東京と新潟合わせて4人の交換学生を派遣した。

７．研　究

（１）科学研究費について

①令和 6(2024)年度の採択について

令和 6(2024)年度分 生命歯学部科学研究費助成事業採択件数及び配分金

研究種目	審査区分	採択件数	配分額（千円）
基盤研究(B)	一般	1	3,250
基盤研究(C)	一般	25	32,240
研究活動スタート支援		0	0
若手研究		11	15,730
挑戦的（萌芽）		2	3,510
合計		39	54,730

②令和 6(2024)年度の申請について

令和 7(2025)年度分 科学研究費補助金申請件数

研究種目	件数	研究種目	件数
基盤研究(B)	3	挑戦的（萌芽）	0
基盤研究(C)	84	若手研究	20
研究活動スタート支援	6	合計	113

（２）産学等連携について

（令和 6 年度　生命歯学部委託研究費一覧）

月日	研究依頼者	講座	金額 （単位：円）	研究内容
4 月 30 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	262,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
4 月 30 日	クラレノリタケデンタル㈱	接着歯科学講座	500,000	試作品の評価及びボンディング、CR、セメント分野における製品の評価
5 月 31 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	212,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
6 月 28 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	217,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
7 月 18 日	公益社団法人東京都歯科医師会	総合診療科 1	1,187,500	エックス線診断に基づく歯内療法

7 月 18 日	公益社団法人東京都歯科医師会	歯科放射線学講座	52,500	エックス線診断に基づく歯内療法
7 月 18 日	公益社団法人東京都歯科医師会	総合診療科 3	1,140,000	なぜ歯周外科がうまくいかないのか？～歯周組織の再生医療のためにも基本的手技を見直す～
7 月 18 日	公益社団法人東京都歯科医師会	歯科理工学講座	1,080,000	デジタル時代の到来！これからの歯冠修復は何が変わる？形成・印象・材料選択のポイント
7 月 18 日	公益社団法人東京都歯科医師会	口腔インプラント科	1,180,000	最新のインプラント治療ガイデッドサージェリーによるインプラント手術の最前線
7 月 31 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	207,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
7 月 31 日	アサヒグループ食品㈱	共同利用研究センター	1,100,000	還元性イオン水を用いた口腔ケア用品の研究
7 月 31 日	㈱ジーシー	歯科補綴学第 1 講座	977,524	咀嚼能力検査システムに関する情報の対価に伴う技術指導料
7 月 31 日	宮崎大学	歯周病学講座	800,000	プロアントシアニジンによるシャペンロン介在性オートファジー誘導による歯周病改善効果
8 月 30 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	185,000	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
9 月 13 日	サンメディカル㈱	歯科保存学講座	500,000	根管充填用改良シーラーの吸水膨張に関する研究
9 月 30 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	215,000	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
9 月 30 日	クラレノリタケデンタル㈱	接着歯科学講座	500,000	試作品の評価及びボンディング、CR、セメント分野における製品の評価
10 月 10 日	(一社)市川市歯科医師会	生理学講座	200,000	見過ごされていた児童の認知・表現力の特徴を織り込ん

				だ児童の味覚検査法の確立と食育への応用
10 月 31 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	317,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
10 月 31 日	アサヒグループ食品㈱	共同利用研究センター	275,000	還元性イオン水を用いた口腔ケア用品の研究
11 月 15 日	(一財)日本漢方医学教育振興財団	内科	1,000,000	漢方医学授業を効率よく学ぶための予習動画制作試み
11 月 29 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	142,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
11 月 29 日	花王㈱	歯周病学講座	880,000	口腔内菌叢の実態解析研究の研究指導
12 月 20 日	㈱ジーシー	歯科補綴学第 1 講座	1,726,349	咀嚼能力検査システムに関する情報の対価に伴う技術指導料
12 月 27 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	377,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
1 月 31 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	355,000	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
2 月 28 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	295,000	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
3 月 17 日	パナソニック㈱	口腔リハビリテーション科(多摩)	1,430,000	小児患者におけるう蝕リスク評価項目と口腔内細菌カウンタによる総菌数との相関性に関する研究
3 月 18 日	Geistlich Pharma AG	放射線・病理診断科	2,873,552	重度骨吸収を伴う上顎臼歯部のリハビリテーションに対する脱タンパク質ミネラル(ＤＢＢＭ)の有効性と安全性を評価する前向き多施設共同試験
3 月 21 日	㈱生活品質科学研究所	口腔リハビリテーション科	16,500	品質管理支援業務

3 月 31 日	埼玉県済生会栗橋病院	放射線・病理診断科	202,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学及び分子病理学的検討
3 月 31 日	旭化成ファーマ㈱	歯周病学講座	1,100,000	新規歯周病診断マーカー探索の検討
		合　　計	21,508,925	

（３）研究活動における不正行為の防止に関する研修会について

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに則り、本年度も研修会を教職員に対して実施した。期間を限定しオンライン(Moodle)にて次の通り開催した。

① 科学研究費の応募・不正行為説明会

日　時：令和 6(2024)年 7 月 16 日（火）～令和 6(2024)年 9 月 19 日（水）

対象者：科学研究費応募者

（４）外部研究費獲得に向けた事務支援体制の強化

科学研究費等の外部資金獲得に向けて事務職員の支援体制の強化を計ることを目的に、学内専用ホームページを使用した情報発信、各種研修会への参加を実施した。さらに、科学研究費等の申請者のうち、提出書類の添削を希望する申請者に対して、研究推進委員会のメンバーが支援を行った。

８．施設・設備関係

（１）令和 6(2024)年度に実施した主な施設・設備工事等

No	件　　名	場　所	金　額 （単位：円）	目的
1	本館　高架水槽･受水槽更新	生命歯学部	122,100,000	更新
2	附属病院高架水槽･受水槽更新	附属病院	96,800,000	更新
3	附属病院　トイレ改修工事	附属病院	22,550,000	改修
4	医療情報システム導入	附属病院	70,868,600	更新

5	外科用手術顕微鏡	附属病院	26,950,000	新規
6	口腔内スキャナー・３Ｄプリンター	附属病院	28,185,300	新規
7	歯科用ユニット５台	附属病院	17,467,780	新規
8	共用部 LED 化改修・内装工事	東京木場寮	25,300,000	改修
9	照明 LED 化・外壁改修工事	多摩クリニック	38,445,000	改修

（２）科学研究費間接経費

令和 6(2024)年度の科学研究費間接経費（1306 万円）の使途について共同利用研究センターの保守点検費用・生物科学施設保守点検費用及び光熱水費等に執行した。

No	品　　名	場　所	金　額 （単位：円）	目　的
1	透過電子顕微鏡サポート	共同利用研究センター	1,331,000	学内全体での使用
2	StepOnePlus　保守点検	〃	668,382	〃
3	自動細胞解析分離装置 BD FACSMelody　保守	〃	1,188,000	〃

９．人事関係

（１）部局長の選任について

令和 6(2024)年 4 月 1 日付の役職教員について、令和 6(2024)年 3 月開催の理事会において次のとおり決定し、選任された。

役　職　名	所　　属	職　階	氏　　名
多摩クリニック院長（重任）	口腔ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科	教　授	菊　谷　　武
共同利用研究センター長（新任）	共同利用研究ｾﾝﾀｰ	教　授	中　原　　貴

令和 6(2024)年 6 月 1 日付の役職教員について、令和 6(2024)年 5 月開催の理事会において次のとおり決定し、選任された。

役　職　名	所　　属	職　階	氏　　名
図書館長（新任）	解剖学第１講座	教　授	春　原　正　隆

（２）教員評価について

令和 5(2023)年度分の教員評価は実施しなかったが、令和 6(2024)年度分の教員評価に関する活動は、学生による授業評価を実施し、令和 7(2025)年度の教員による教育・研究・診療等に関する調査の再開に向け調整を行った。

（３）教職員健康診断等について

令和 6(2024)年度は以下のとおり実施した。

日　付	場　所	内　容	人　数 （単位：人）
令和６年６月４日～6 日	大学内	教職員定期健康診断 （第１回有害業務従事者健康診断）	受診者 654
令和６年６月 10 日，11 日	大学駐車場	胃 X 線間接撮影	受診者 72
令和６年 11 月 28 日～ 12 月 9 日	附属病院・ 多摩クリニック	第２回有害業務従事者健康診断	受診者 82
令和６年４月 1 日～ 令和７年３月 31 日	附属病院 内科外来	B 型肝炎ワクチン予防接種 健康診断結果報告書に基づき、各自が内科外来にて予約接種（随時受付）	接種者　2
令和６年 10 月 31 日～ 令和６年 12 月 5 日	附属病院	インフルエンザワクチン接種 院務部が中心となり内科・外科の協力のもと実施	接種者　281

１０．ＦＤ・ＳＤ関係

令和 6(2024)年度の FD・SD として以下のとおり実施した。

① 全教員参加の教育フォーラムの開催(令和 6(2024)年 7 月)

② 教員を対象とした人材育成のためのワークショップ(令和 7(2025)年 3 月)

③ 教員を対象とした OSCE 認定評価者講習会(令和 6(2024)年 11 月)

④ 日本私立大学協会学生生活指導部課長相当者研修会(令和 6(2024)年 7 月)
⑤ 日本私立大学協会大学教務部課長相当者研修会(令和 6(2024)年 10 月)
⑥ 日本私立歯科大学協会学生生活協議会(令和 6(2024)年 10 月)
⑦ 日本私立歯科大学協会事務職員研修会(令和 6(2024)年 10 月)

１１．図書館

（１）利用状況

①開館日数

開館時間	9 時-17 時	9 時-13 時	16 時-20 時	9 時-20 時	総開館日数
開館日数	4 日	1 日	4 日	227 日	236 日

②図書館サービス

貸出サービス（郵送貸出含む）		文献複写サービス	
人数	冊数	学外への依頼	学外からの依頼
2,173 人	4,162 冊	115 件	860 件

（２）令和 6(2024)年度受入資料冊数

資料	総冊数			寄贈のみの冊数		
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計
図書	359 冊	50 冊	409 冊	87 冊	5 冊	92 冊
製本雑誌	312 冊	156 冊	468 冊	86 冊	13 冊	99 冊
印刷体雑誌	243 誌	172 誌	415 誌	*一部は電子ジャーナルと重複		
電子ジャーナル	1,618 誌	5,311 誌	6,929 誌	*新潟生命歯学部図書館と共同購入		

図書委員会は全 5 回開催した。購入図書の選定については、各委員が日時別に来館して選書を行い、メールでの報告とした。

（３）データベース説明会の実施

①図書館員による実習形式の文献データベース説明会を行った。

説明会内容：医中誌 Web、PubMed、JCR/EndNote/EJ、図書館ツアー

参加者：大学院生、レジデント　計 39 人（全 23 回開催）

②専門講師によるオンライン説明会を行った。

説明会内容：Web of Science「情報の洪水にもう翻弄されない！～本当に読まなければいけない論文をすぐに発見する方法～」

参加者：教職員、大学院生　計 43 人

（４）学生への教育支援

①第 1 学年授業「歯科医療情報学実習」（11 回）を実施した。

内容：図書館・OPAC・データベースの使用方法、著作権に関する講義

図書館実習（スタンプラリー・図書館の利用方法・情報の検索）

②PC ルームでの授業のため、PC 設定の支援を行った。

③CBT・総合試験のため、PC ルームの PC 準備・メンテナンスを行った。

④無線(Eduroam)・Office365・Google Workspace の利用者登録と接続支援を行った。Moodle は利用者登録に加えシラバス登録の支援も行った。

⑤新着図書の案内を図書館入り口前に掲示し、利用を促した。

（５）PC ルームのディスプレイリプレース

PC ルームに設置されていたディスプレイ 160 台について、使用年数及び保守基準を踏まえ、機器更新を行った。

（６）図書館広報

①図書館員が毎月テーマを設定し、関連する図書を選定・展示することで、図書の利用促進に努めた。また、Face Book・メーリングリストを活用して図書紹介も行った。

②「日本歯科大学校友会・歯学会会報」（年 4 回）・「KOYU Times」（年 4 回）に図書館紹介記事を掲載した。

（７）当校発行資料の電子化

資料の長期保存及び利便性の向上を目的に、当校の歴史的出版物や貴重書の電子化を進めた。

（８）千代田区と連携した企画展示

認知症施策を推進している千代田区と連携し、館内において認知症関連図書の展示及びパンフレット（千代田区認知症ガイドブック）の配布を行い、認知症に関する普及啓発活動に協力した。

（９）日本歯科大学学術機関リポジトリにデータ追加

「日本歯科大学生命歯学部研究年報令和 5(2023)年度」・「日本歯科大学紀要. 一般教育系」（53 巻 March 2024）を追加した。

（１０）学内 LAN 及びネットワークセキュリティ

①学内 LAN メンテナンス

ア　令和 6(2024)年 12 月 電気設備定期点検時に LAN 関係機器の停止を行った。

イ　令和 7(2025)年 3 月 業者による UPS の交換・点検の立会と確認をした。

②サイバー攻撃や不審メール等のセキュリティに関する注意喚起をメーリングリスト及び学内掲示を利用して広報した。

（１１）大学ホームページの更新

各講座からの依頼により、生命歯学部ホームページの更新・追加編集、また日本歯科大学新聞、学内電子メールアドレス一覧ページの更新を行った。

（１２）診療ガイドライン作成支援

日本歯科保存学会「う蝕治療ガイドライン」作成において、学会の要請から文献検索の支援を行った。

１２．その他

（１）危機管理体制

大規模災害（震災）やCOVID-19に備えて、生命歯学部緊急連絡網の更新を行いながら、マニュアル等の見直し等を行い、教職員の安全強化を図った。

（２）千代田区との大規模災害時における協定

本学は、千代田区と地震、水災等の大規模災害時における帰宅困難者等被災者受入に関する協定を締結している。また、千代田区帰宅困難者等一時受入施設として、災害時特設公衆電話及び一時受入施設用看板の設置を行い、千代田区との連携を図っている。令和6(2024)年度は、帰宅困難者対応訓練へ参加した。

（３）地域との関わり

千代田区との地域連携として、本学は平成 27(2015)年度から区民を対象とした区民公開講座を毎年 1 回実施している。令和 6(2024)年度においても 10 月 28 日（土）に以下のとおり開催した。

名称	開催日	開場	テーマ及び講師
区民公開講座	12 月 21 日（日）	富士見ホール	「オーラルフレイルってしってますか？」 日本歯科大学 多摩クリニック院長 菊谷　武教授

そのほか、千代田区内の東京歯科大学と大学入試センター大学入学共通テストや医療系大学間共用試験実施評価機構の認定評価者講習会を本学にて実施した。

１３．附属病院

（１）診療実績について（歯科・医科）

令和 6(2024)年度診療実績については、下表のとおりとなった。

附属病院については、「患者数」は前年度に比べ、歯科の外来は減少、入院は増加となり、医科の外来は増加、入院は減少した。開院日数は 243 日となった。「診療収入」については、外来は前年度に比べ医科、歯科ともに増加した。入院は、歯科が増加、医科は減少した。附属病院の収入額については、これまでの診療科のみの収益額を見ても、過去最高を更新し約 23 億 6000 万円となり、さらには令和 6(2024)年度より新設された自費専門の診療部門「日本歯科大学・デュボワ」の収入額が約 1 億 5000 万円にのぼり、加えると 25 億 1000 万円超となった。

多摩クリニックについては患者数、収入ともに増加し、附属病院と多摩クリニック合計で約 27 億 1000 万円を達成し、前年度比 9.7%増の約 2 億 4000 万円の増収となった。

① 延べ患者数

区分		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差引 (A-B)	増減 (A/B)
外来	歯　科	151,203	153,865	-2,662	-1.73%
	医　科	12,338	11,448	890	7.8%
	小　計	163,541	165,313	-1,772	-1.1%
	１日平均来院患者数	665.3	685.9	-20.6	-3.0%
	多摩クリニック(240日)	17,267	16,764	503	3.0%
	多摩クリニック１日平均来院患者数	71.9	69.3	2.6	3.8%
	合　計	178,940	182,077	-3,137	-1.7%
入院	歯　科	3,152	2,732	420	15.4%
	医　科	1,483	1,927	-444	-23.0%
	合　計	4,635	4,659	-24	-0.5%
	１日平均入院患者数	12.7	12.7	0.0	-0.2%

②診療収入（円）

区分		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差引 (A-B)	増減 (A/B)
外来	歯　科	1,607,078,833	1,414,544,042	192,534,791	13.6%
	医　科	320,150,796	250,844,516	69,306,280	27.6%
	小　計	1,927,229,629	1,665,388,558	261,841,071	15.7%
	多摩クリニック	197,835,128	195,177,286	2,657,842	1.4%
	合　計	2,125,064,757	1,860,565,844	264,498,913	14.2%
入院	歯　科	372,119,772	356,041,379	16,078,393	4.5%
	医　科	212,884,657	253,917,527	-41,032,870	-16.2%
	小　計	585,004,429	609,958,906	-24,954,477	-4.1%
総　合　計		2,710,069,186	2,470,524,750	239,544,436	9.7%

注：診療実績に基づき算出

（２）医科・歯科との連携

本院は内科、外科（乳腺・内分泌外科を含む）の医科を併設した歯科大学病院である。その特徴を生かして、良好でスムーズな医科歯科連携を行っている。特に、乳腺・内分泌外科においては、入院手術患者のみならず化学療法患者などに対する周術期口腔機能管理を口腔リハビリテーション科が担当しており、適切な医科歯科連携の機能が構築されている。

一方、増加している有病者や障害者などの歯科治療においては、医科併設の特徴を生かし、全身状態を把握しながら医療安全に配慮した歯科治療を積極的に行っている。また、歯科診療中の誤飲・誤嚥発生時や患者の体調急変時なども、歯科から医科へスムーズな対応が図れる体制が構築されているので、迅速に対応することが可能である。

さらに内科では、いびき・睡眠時無呼吸患者のほか、昨年度からは口腔心身症や口腔粘膜疾患などの患者に対する漢方医学的なアプローチも行われている。加えて、アレルギー疾患や全身的な皮膚疾患による口腔症状を有する患者などに対しては、非常勤の皮膚科医との連携も構築されている。

一方、全身疾患や血液疾患などの患者の観血的処置などにおいては、「診療情報提供依頼書」による診療情報の提供を積極的に行い、スムーズで安心・安全な歯科医療を実践している。さらに、近隣の総合病院（JCHO、逓信病院など）とも連携が強化され、地域医療機関との幅広い医科歯科連携が取れる体制を整えている。

（３）医療連携室の活動

令和6(2024)年度の3月末時点における本院の医科･歯科の紹介患者総数は11,500人で、例年とほぼ同様の値であった。歯科の紹介患者数は 11,116 人で、口腔外科が 5,693 人と全体の約半数を占めていた。医科は 384 人で、外科は 328 人(85%)であった。

また、医療連携の基本である紹介医への返信については、初診 2 週後時点での返信率は平均 90%であった、1 か月後の時点では 100%の返信率を維持できていた。なお、2 週間以内の返信率が 100%になるよう指導を行っている。

そのため、紹介医への診療報告書の速やかな発送及び返信の確認、診療情報提供書の配布及び診療科・センター担当医一覧表の配布、紹介患者さん向けのリーフレットなどの発行と配布、病院ホームページへの情報掲載及び更新を行った。

なお、次年度では医療連携学術講演会を対面開催で予定し、病診連携の強化を図る。

（４）卒後教育について

歯科医師臨床研修修了者及びそれに準じる者を対象に、2 年間の卒後研修プログラムとして矯正歯科研修コース、小児歯科研修コース、口腔リハビリテーション研修コース、口腔インプラント研修コース、歯内療法研修コース、保存修復研修コー

ス、歯周病研修コース、補綴治療研修コース、口腔外科研修コース、歯科麻酔・全身管理科研修コース及び放射線・病理診断科研修コースの 11 コースを開設している。歯科衛生士、歯科技工士を対象に、1 年間の卒後研修プログラムとして歯科衛生士研修コース、歯科技工士研修コースを令和 4(2022)年度より開設した。

令和 6(2024)年度は、矯正歯科研修コースに 2 年 4 名、1 年 8 名、小児歯科研修コースに 2 年 1 名、1 年 2 名、口腔リハビリテーション研修コースに 2 年 3 名、1 年 4 名、口腔インプラント研修コースに 1 年 1 名、歯内療法研修コースに 2 年 1 名、1 年 4 名、保存修復研修コースに 2 年 1 名、1 年 2 名、歯周病研修コースに 2 年 1 名、1 年 3 名、口腔外科研修コースに 2 年 1 名、1 年 2 名、歯科麻酔・全身管理科研修コースに 2 年 1 名、1 年 2 名の受講生が在籍した。令和 6(2024)年度、受講生 23 名はそれぞれ 3 月に所定の単位を取得したため、修了証を授与した。4 名が途中退籍し、うち 3 名は本学大学院に入学した。また、歯科衛生士研修コースに在籍した 2 名は 3 月に所定の単位を取得したため、修了証を授与した。

各研修コースの修了者及びそれに準じる者を対象に、単年度更新のアドバンスコースも設けており、本年度は、矯正歯科アドバンスコースに 1 名、口腔リハビリテーション研修アドバンスコースに 2 名、補綴治療アドバンスコースに 1 名、保存修復研修アドバンスコースに 1 名、歯周病研修アドバンスコースに 1 名、及び歯内療法研修アドバンスコースに 2 名、の計 8 名に研修を実施した。

臨床見学研修として、前期（4 月～9 月）は、口腔インプラント診療科 1 名、総合診療科 3、8 名、口腔リハビリテーション多摩クリニック 5 名の合計 14 名を受け入れた。後期（10 月～3 月）は、口腔インプラント診療科 1 名、総合診療科 3、8 名、口腔リハビリテーション多摩クリニック 5 名の合計 14 名を受け入れた。

（5）附属病院の省エネ活動について

本院の令和 6(2024)年度の光熱費は、前年度比で電気使用量 4.2%増、ガス使用量 6.4%増となった。同年 10 月より、当院でこれまで使用していた石膏から、石膏製品廃棄物の減量を目的とした廃棄物の再利用に取り組んでいる石膏業者に変更した。令和 7(2025)年度は一般廃棄物や産業廃棄物を減らすためにごみの分別を行いリサイクルの徹底、院内の節電対策への積極的な取り組みを継続、産業廃棄物の減量化と再資源化を推進し、電気使用量と CO_2 排出量の削減に努めていきたい。また、同年 5 月着工予定としている LED 化後における、上記取り組みへの更なる効果を期待する。

（6）歯科医師臨床研修の特色について

①令和 6(2024)年度歯科医師臨床研修受入人数について

令和 6(2024)年度歯科医師臨床研修に関して、管理型長期プログラムに所属する研修歯科医は 26 人（管理型 8 か月＋協力型 4 か月）、協力型長期プログラムに所属する研修歯科医は 24 人（管理型 4 か月＋協力型 8 か月）、協力型複数プ

ログラムに所属する研修歯科医は 21 人(管理型 4 か月＋協力型 4 か月×2 施設)、単独型プログラムは 7 人であり、各研修プログラムに従って、臨床研修を行った。

②研修歯科医の評価方法について

研修歯科医の評価方法に関しては、ポートフォリオ評価システムを導入している。内容に関しては、様式に従い日々の診療内容を記載し、指導歯科医からのフィードバック等を行い適正な評価を行っている。研修歯科医修了判定は、目標を達成するために必要な 156 症例、必須レポートの提出及び研修ノートの評価から、総括的評価を行った。

③研修歯科医の協力型臨床研修施設への配属決定について

本年度から、研修プログラムの変更により協力型施設での研修が 4 月からとなった。それに伴い、協力型施設での研修先を決定する群内マッチングの準備が 2 月から始まった。研修歯科医の協力型臨床研修施設への配属方法は、平成 18(2006)年度から導入した本邦初の群内マッチングシステムを改良し、アルゴリズムによる新たな群内マッチングシステムに基づき、双方の希望に沿った組合せ決定を行った。

④研修歯科医の研修セミナー教育について

研修歯科医を対象としたキャリアデザイン研修セミナーを開催し、歯科医師としての方向性や目標を定めるための研修を行った。また、歯科関係の業者による開業セミナー、各診療科におけるセミナーにも参加した。

⑤附属病院における令和 6(2024)年度協力型臨床研修施設について

令和 6(2024)年度新規協力型臨床研修施設は 1 施設、日本歯科大学附属病院協力型(Ⅰ) 臨床研修施設は 110 施設、協力型(Ⅱ)臨床研修施設は 2 施設であり、臨床研修施設群方式に沿った臨床研修が行えるように整備が図られた。

⑥附属病院を志望する研修歯科医説明会及び研修歯科医採用試験

令和 7(2025)年度研修歯科医説明会は、オンデマンド方式で 10 日間実施した。

令和 7(2025)年度研修歯科医採用試験は、本学在学者・本学既卒者を対象に書類審査・小論文、他大学出身者（応募者 82 人）については書類審査・小論文に加え集団面接と個別面接試験を行い、採用に関しては、総合評価で歯科マッチングへの順位づけを行った。

（７）歯科衛生士実習生の臨床実習受入について

附属病院では、臨床実習教育の一環として当短大の学生だけでなく幅広く他学校の歯科衛生士実習生の受け入れを行っている。

令和 6(2024)年度の受け入れ実績として、日本歯科大学東京短期大学は令和6(2024)年 4 月～9 月に 67 人、10 月～3 月 61 人、東邦歯科医療専門学校から令和6(2024)年 9 月～令和 7(2025)年 8 月に 17 人、日本ウェルネス歯科衛生士専門学校から令和 6(2024)年 10 月～令和 7(2025)年 3 月に 35 人の歯科衛生士実習生の受け入れがあった。臨床実習開始前には Zoom によるオンラインでのオリエンテーションを行い、病院内個人情報保護、院内感染対策、感染性廃棄物の処理、臨床実習における注意事項の指導も行っている。

（８）臨床実習について

令和 6(2024)年度は、第 5 学年 105 人が Student dentist として診療参加型の臨床実習に臨んだ。昨年の前・後期通じての各診療科をローテートする診療参加型実習を廃止し、4 月～7 月を第 1 ローテート実習、8 月～12 月を第 2 ローテート実習とし、各診療科での臨床実習を行った。また、第 2 ローテートでは前年度から導入した持ち患者制度をはじめ、担当している患者での CPX を実施した。さらに、1 月～3 月中旬には総合 1～4、口腔外科、小児歯科の臨床実習指導医を中心とした 6 つの仮想ブロックを設定し、9 名～10 名の学生を各ブロックに振り分け、患者毎に診療科を移動してできるだけ治療完結までを経験できるシステムを運用した。なお、学生がローテート先を選択できる必須選択実習を 3 月 10 日～14 日、自由選択実習を 3 月 17 日～21 日として、興味ある診療科での臨床実習に参加して、将来の進路決定の参考となるシームレス化を図った。

一方、臨床実習と臨床実地問題をリンクさせて、知識の定着を図る目的で、臨実実力試験（オリジナル問題 65 問）を 8 月と 1 月に実施した。さらに、今年度も前期から過去 5 年間の国試問題から抽出した確認テストを 5 回（各回 50 問）行って、総合試験と次年度の学士試験、国家試験に向け、学習意欲と学力の向上を目指した。

（９）診療科の活動について

①総合診療科

ア．総合診療科 1

総合診療科は、本学学部学生の臨床実習を主に行う診療科であり、一次医療教育にあたっている。特定非営利活動法人日本歯科保存学会及び一般社団法人日本歯内療法学会の認定研修施設であり、総合診療科 1 には、両学会の認定研修施設長が在籍している。また、今年度新たに総合診療科が日本専門医機構歯科保存研修施設に認定され、総合診療科 1 に研修施設長が在籍している。

日本歯科保存学会の専門医・指導医 1 人、専門医 1 人、認定医 12 人、日本歯内療法学会の専門医・指導医 1 人、専門医 5 人が在籍している。令和 6(2024）年度は、教授 1 人、准教授 2 人、講師 2 人、助教 8 人、非常勤歯科医師 6 人、臨床研究生 7 人、臨床講師 22 人で構成された。そのほか、歯内療法チーム員に属する歯科保存学講座の先生方も協働して、マイクロスコープ下での治療を中心に、主

に歯内療法の紹介患者の診療を行っている。

令和 6(2024)年度の年間外来延べ患者数は 18,705 人、令和 5(2023)年度と比較し、174 人増加した。令和 6(2024)年度の総収入額は 9204 万円で、令和 5(2023)年度と比較し、712 万円の増収となった。

令和 6(2024)年度は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）による継続 4 件の研究が順調に進んでいる。また、令和 7(2025)年度の科学研究費助成事業の採択を目指し、多数申請を行う予定である。歯科放射線学講座と共催で東京都歯科医師会の卒後研修を、総合診療科 1 単独で日本歯科大学の校友会のポストグラデュエートコースを開催したほか、5 件の学会関係の研修会を主催した。

研究においては、著書 3 編、英文原著 2 編、和文原著 1 編、英文総説 1 編、和文総説 2 編、英文報告 1 編、和文報告 7 編の業績があった。研究発表 19 件、学会からの依頼講演 4 件、英文講演 2 件、歯科医師会などでの講演 28 件を行った。また、1 名が日本専門医機構歯科保存専門医・指導医を取得、1 名が日本歯内療法学会専門医、3 名が日本歯科保存学会の認定医を取得した。1 名が第 1 回全国歯科大学・歯学部若手歯科医師臨床奨励発表会で最優秀賞を受賞した。

令和 7(2025)年度は、日本歯科保存学会及び日本歯内療法学会の専門医・認定医取得者をさらに増やし、紹介患者数の増加とさらなる研究業績をめざして努力したい。

イ．総合診療科 2

令和 6(2024)年度の総合診療科 2 は、常勤 10 人、非常勤 1 人、レジデント 4 人を含む 15 人で構成され、出産育児休暇 1 名を除く 14 名にて診療に従事した。令和 6(2024)年度の収入は約 1 億 3874 万円、延べ患者数は約 13,082 人であり、収入は前年度と比べ増収となり、患者数は前年度と同様約 1 万人を超えることが出来た。診療内容は一般診療が主体であり、その中で臨床実習生や臨床研修医、レジデントに対し指導医による保存修復学を中心とした教育と臨床の指導を行った。具体的に、臨床実習生には、総合試験や臨床能力試験対策を口答試問やスライドを用いた講義、模型を用いた技能実習を実施し、臨床研修医には、院外研修でも対応出来るような臨床指導を行い、レジデントにおいては日本歯科保存学会認定医取得に向けた学会発表に対する研究や症例発表に対する指導、保険診療についての講義などを行い育成に努めた。

また令和 6(2024)年度では、1 名が日本歯科保存学会認定医を取得し、1 名が日本歯科保存学会誌に論文を投稿した。

次年度においても、教育や研究そして臨床実績を向上させるための努力を継続していくよう努めたい。

ウ．総合診療科 3

令和 6(2024)年度は、指導医 4 人に専門医 1 人、認定医 2 人となり、医局員 17

人のうちレジデント 3 人を除くと約半数の医局員が資格を取得している。診療としては、歯周組織再生療法や歯周形成外科手術に加え、レーザー治療などの先端技術も取り入れ、歯周治療の専門性を高めている。

令和 6(2024)年度の年間外来延べ患者数は 18,788 人、総収入額は 1 億 2668 万円。研究においては、著書 3 編、報告 1 編、研究発表 7 件の業績に加え、第 25 回ジャパンオーラルヘルス学会学術大会の開催も行った。

エ．総合診療科 4

本学学部学生の臨床実習を主に行う診療科であり、一次医療教育にあたっている。所属員構成は、教授 4 人、准教授 4 人、講師 2 人、助教 2 人、レジデント 3 人、非常勤歯科医師 2 名であり、一般歯科診療のほか、他院及び院内からの補綴治療に関する専門的な診療依頼に対応している。

令和 6(2024)年度の年間外来延べ患者数は 14,051 人、総収入額は 1 億 315 万円で，令和 5(2023)年度と比較して、患者数で 962 人、総収入額で 762 万円増加した。

②小児歯科

小児歯科は日本小児歯科学会専門医・指導医 3 人、専門医 8 人、認定医 1 人を含む小児歯科研修を修了した歯科医師により構成される。診療内容は、齲蝕予防、齲蝕治療、歯の外傷、口腔機能発達不全、小児の咬合誘導、萌出異常、過剰歯、埋伏歯、舌小帯、上唇小帯など小手術といった小児歯科一般診療に加え、歯科治療に協力が得られない多数歯齲蝕の患児や治療困難な小児・障害児に対して、高次医療機関としての診療を行っている。行動変容法により治療への適応能力の向上が認められない場合には、抑制下や全身麻酔下での治療を実施している。近年患者側と医療者側の要望を踏まえた上で全身麻酔での集中治療、完全埋伏過剰歯の抜歯などが増加している。今年度の全身麻酔は日帰りのみであった。

令和 6(2024)年度は、外来延べ患者数は 13,064 人で、新患数は 2,083 人、紹介患者は 1,035 人、全身麻酔下で歯科治療は 236 件であった。また、重度心身障害児の施設、在宅への訪問診療を口腔リハビリテーション科との連携に加え小児歯科単独でも行っており、今年度は増加した。

さらに日本小児歯科学会、日本障害者歯科学会など関連学会で症例報告、臨床統計などの発表を積極的に行っている。患児及び保護者向けに小児歯科情報を発信することを目的に「こども新聞」を引き続き発刊し、HP にて公開している。

③矯正歯科

矯正歯科は公益社団法人日本矯正歯科学会指導医資格を有する 3 人、認定医資格を有する 12 人が所属している。また、 常勤歯科医師 16 人（うち講座兼任 1 名）、臨床助手 14 名、レジデント 13 人、さらに講座所属員 7 名により診療、教

育、研究に従事していた。診療内容は、保険外診療では成人の本格矯正歯科治療、小児期の乳歯列・混合歯列期の矯正歯科治療に加え、埋伏歯や先天性欠如を有する症例、補綴処置に伴う矯正歯科治療など、多岐にわたる症例の治療を行った。また保険診療では、顎変形症、前歯及び小臼歯の永久歯のうち 3 歯以上の萌出不全に起因した咬合異常、唇顎口蓋裂や 6 歯以上の先天性部分無歯症などの厚生労働大臣が定める疾患に対して、当院他科のみならず東京慈恵会医科大学形成外科と連携しチーム医療を行った。令和 6(2024)年度における延べ来院患者数は 17,729 人であり、外来収入は保険が約 9799 万円(34.49%)、保険外が約 1 億 8614 万円(65.51%)であった。教育面では、第 5 学年臨床実習において、常勤歯科医師、臨床助手が各日 1 人担当し、診療参加や補助のみでなく、歯科医師国家試験対策の授業や口頭試問などを実施した。臨床研修歯科医においては、ワイヤーベンディングや矯正装置の調整などより実践的な指導を行うとともに、診療前後の清掃や点検、器材の洗浄・滅菌など病院業務を指導した。また、第 4 学年の歯科矯正学実習などの学生実習、OSCE、各種ワークショップに積極的に参加し、さらなる教育力の向上に努めた。また、医局員の診療技術、知識の向上のため、「全症例カンファレンス」と称し、指導医が主導となり全初診患者の治療方針を医局員で検討する会議を 1 年間通して開催した。その成果もあり、令和 6(2024)年度は公益社団法人日本矯正歯科学会の認定医を 3 名が取得できた。

令和 7(2025)年度は、患者数の増加による病院の増収、歯科矯正学講座と連携し、より高い impact factor を有する国際誌への投稿を達成するための研究活動の強化、より充実した教育活動による歯科医師国家試験の合格率の向上をめざして努力したい。

④口腔外科

令和 6(2024)年度、口腔外科の診療には、診療科所属員（ 13 人）と講座所属員（ 13 人）が従事した。公益社団法人日本口腔外科学会の指導医・専門医 4 人、専門医 2 人、認定医 5 人が在籍しており、総勢 26 人（令和 5 年度、28 人）で診療に従事した。

令和 6(2024)年度の口腔外科外来収入は約 2 億 3896 万円（月平均 1991 万円）であり、これは令和 5(2023)年度の約 2 億 1951 万円（月平均 1829 万円）と比較するとやや増収となった。

入院収入に関しては令和 5(2023)年度の約 2 億 2518 万円（年間入院患者数 2,721 人）と比較して、令和 6(2024)年度は、約 2 億 6439 万円（年間入院患者数 3,132 人）と増収となった。これは顎変形症患者の入院収入が大きく減少したため、腫瘍や緊急入院などによる増収と考えている。なお、口腔外科の入院と外来の合計は、令和 6(2024)年度は約 4 億 8957 万円であり、令和 5(2023)年度の約 4 億 4469 万円と比較すると増収となった。診療に従事したスタッフの数が令和 5(2023)年度は 28 人であったのに対して、令和 6(2024)年度は 26 人であったことを考慮す

ると医局員 1 人当たりの月平均収入は令和 5(2023)年度の 1588 万円に対し、令和 6(2024)年度は 1613 万円であった。

また、当直業務も 365 日行っており、夜間急患対応、休日診療を含む 24 時間体制で総合診療科を含む全診療科の急患対応を行うことができた。

学生教育面では臨床実習を行っている第 5 学年の口腔外科配属学生の教育を担当した。まず、口腔外科外来の臨床見学、アシスタント、全身麻酔手術の見学、アシスタント以外に、診療科の医局員と講座の渋井教授（第 5 学年の主任）が主となりミニレクチャーを行い、実習最終日には全学生に対する口頭試問も行った。実技面では医療面接、抜歯説明、縫合、中央手術室での手洗い補助を必須ケースとして課したが全員が課題を習得することができた。

⑤歯科麻酔・全身管理科

令和 6(2024)年度の歯科麻酔・全身管理科は、前年度同様、患者さんに対し安全安心な全身管理技術の提供、円滑な手術ができる環境の提供を目標にした。そのため、医療安全を重視した診療管理体制の構築に取り組み、症例カンファレンスの充実と抄読会など医員の研修の充実を図り、また日本歯科麻酔学会をはじめとした関連学会への学術発表を行い、全身管理の質の向上に努めた。多目的診療室における全身管理症例は、全身麻酔 403 件、静脈麻酔 541 件、静脈内鎮静法 455 件、笑気吸入鎮静法 5 件及びモニター管理 7 件で合計 1,411 件であった。中央手術室における全身管理症例は、全身麻酔 394 件、静脈麻酔 284 件、笑気吸入鎮静法 1 件で合計 679 件であった。当科の全身管理症例は総計 2,090 件であった。令和 7(2025)年度は症例数の増加及び医療安全管理体制のさらなる充実をめざして努力したい。

⑥放射線・病理診断科

放射線診断科では、前年度から引き続き、歯科放射線学講座と連携を取り、常勤 3 人、併任 4 人の 7 人体制で画像診断を行い、歯科に関連する全保険症例の単純 X 線画像、CT 及び MRI の診断をダブルチェック体制で行っている。本年度は併任 1 名が一般社団法人日本歯科専門医機構認定歯科放射線専門医を取得した。

画像診断報告書の件数は単純 X 線画像 10,307 件（前年度比 11%増）、CT4,057 件（前年度比 3%増）、MRI は 260 件（前年度比 171%増）であった。口腔および頸部の超音波検査の件数は 907 件（前年度比 20%増）であった。

病理診断科は常勤 3 人、客員准教授 1 人、客員教授 4 人の計 8 人体制で診療、教育、研究業務を行なった。8 名全員が日本病理学会より病理専門医・口腔病理専門医の認定を受けている。日本臨床細胞学会認定の細胞診専門医・細胞診専門歯科医、さらに日本病理学会認定の分子病理専門医も在籍しており、さまざまな検査に対応可能な体制を整えている。病理検体の総数は 2,106 件で、前年度より 115 件増加し、目標としていた 2,000 件を達成した。内訳は院内組織診検査 1,328

件（口腔外科 745 件、乳腺・内分泌外科 539 件、その他 44 件）、院外組織診検査（口腔のみ）166 件、院内細胞診検査 469 件（口腔外科 346 件、乳腺・内分泌外科 112 件、その他 11 件）、院外細胞診検査（口腔のみ）143 件であった。前年と比較すると、院内検査数はやや増加し、院外からの依頼検査はわずかに減少した。来年度も検査件数、収入ともにさらなる増加を目指す。

⑦口腔リハビリテーション科

令和 6(2024)年度は、附属病院では常勤 6 人（1 人時短体制）、レジデント 1 人（1 週に 1.5 日）が在籍していた。また診療協力部門として、附属病院では言語聴覚士 2 人（1 人は 10 月から）、歯科衛生士 3 人のほか、看護部、薬剤室等多くの他部署・他職種とともに連携協力体制で業務を行っている。

口腔リハビリテーション科医員の専門性に関しては、附属病院では日本障害者歯科学会の認定医が 5 人である。日本老年歯科医学会は、専門医・指導医・認定医が 4 人、認定医が 2 人、専門医・認定医・摂食機能療法専門歯科医師が 3 人である。日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士の資格は6人が取得している。診療内容としては、要介護高齢者や障害児者の摂食機能療法、口腔がん術後患者の顎補綴治療や口腔衛生管理、さらに在宅や施設への歯科訪問診療も積極的に取り組んでいる。高齢者への歯科訪問診療のみならず、摂食機能療法を中心とした小児在宅歯科医療も行っており、地域の在宅小児科医や訪問看護師との連携構築を図っている。

令和 6(2024)年度の診療実績は、初診患者数 642 人（内往診 219 人）、再診延べ患者数 6,048 人、往診件数は 817 件（内小児 101 件）であった。乳腺内分泌外科の周術期は 107 人であった。摂食機能療法は延べ 911 件、摂食嚥下機能検査実績は嚥下造影(VF)検査 99 件、嚥下内視鏡(VE)検査 134 件（内往診 108 件）であった。

院外の医療機関や施設との連携を目的とした研修会を小児歯科と 1 回ずつオンラインにて講義、1 回は対面で実習を開催した。

教育面では、卒後研修（レジデント）コースを設けており、座学と臨床研修、英語文献の輪読会や症例発表を行い、障害者歯科学会や老年歯科医学会の認定医取得を目指すための研修を行った。レジデントコースでは、摂食嚥下障害を専門とする歯科医師の育成に努めている。研究面では、学会発表は 5 件（老年歯科医学会 2 件、日本摂食嚥下リハビリテーション学会 2 件、障害者歯科学会 1 件）であった。

⑧口腔インプラント診療科

令和 6(2024)年度の口腔インプラント診療科は（公社）日本口腔インプラント学会指導医・専門医が 2 人、専門医が 3 人、（公社）日本顎顔面インプラント学会指導医・専門医 2 人を有する常勤歯科医師 7 人とレジデント 1 人の計 8 名で構成

されていた。診療実績はインプラント体埋入手術件数 487 件（800 本）であり、インプラント手術に関連した上顎洞底挙上術などの骨造成術は 67 件であった。外来収入は 3 億 3368 万円・入院収入は 1 億 743 万円で過去最高であった。また、高次医療機関として他施設で行ったリカバリー症例は 32 件であった。

⑨内科

ア．運営

常勤内科医 1 人（日本内科学会総合内科専門医、日本循環器学会専門医、日本脈管学会脈管専門医、日本成人病（生活習慣病）学会管理指導医、日本総合健診医学会人間ドック健診専門医）に加え、非常勤内科医 5 人（内科学会、循環器学会、腎臓学会、高血圧学会、呼吸器学会、アレルギー学会、東洋医学会、睡眠学会、感染症学会、心療内科学会、老年医学会、消化器病学会、肝臓学会、消化器内視鏡学会など）、皮膚科医 1 人（皮膚科学会）の各学会専門医が内科の外来業務を行っている。業務としては、一般内科、皮膚科（金属アレルギー検査を含む）の各診療と、歯科術前検査時の各所見に対する診療、入院患者を含む歯科患者の内科合併症への対応、職員・学生の内科疾患に対する診療、健康診断（特定健診を含む）、いびき・睡眠時無呼吸診療センターにおける医科部門の診療などを担当している。令和 6(2024)年度の内科受診者数は 5,704（前年度 5,100）人／年で、前年度を上回った。収入額は 4914 万円（前年度 4684 万円）と前年より増加した。今後は 6,000 人／年を達成できるよう努力したい。

イ．学術研究及び学術向上対策

臨床、基礎実習の継続、及び各学会学術集会へ参加し、学識向上に努めた。今後は従来から行ってきた生活習慣病（高血圧、脂質異常症、及び糖尿病など）に観点をおいた動脈硬化性心血管疾患の成因、予防に焦点をおいて学術活動を継続する。また医科歯科連携が実践できる本学の特性を生かした臨床研究を行いたい。

⑩外科・乳腺内分泌外科

平成 31(2019)年 4 月に乳腺内分泌外科が開設されてから 6 年が経過した。所属する 5 人の医師により、附属病院での外来業務、病棟業務、手術に加えて多摩クリニックでの診療を行った。乳腺疾患、内分泌疾患に加えて皮膚科疾患、外傷・一般外科疾患、消化管疾患、整形外科疾患を担当した。令和 6(2024)年度の外科外来受診患者総数は 6,732 人／年であり、過去最高であった。外来患者数の大幅な増加の理由として令和 5(2023)年 10 月から稼働を始めた MRI 検査機器の導入が大きいと考えている。外来の保険請求金額は当科発足以来右肩上がりで推移しており、令和 6(2024)年度は過去最高であり、前年度より約 7000 万円増えて 2 億 7000 万円であった。次年度の外来受診患者総数は 7,000 人／年を目標としたい。

入院患者数は目標としていた 2,000 件／年を下回った。入院収益は令和 5(2023)年度に比べて約 4000 万円の減収であった。手術総数は外来で行う小手術とマンモトームを加えると約 450 件で横ばいであった。令和 6(2024)年度は外来・入院をあわせた総保険請求金額は 4 億 8000 万円を超え、過去最高であった。次年度は 5 億円を目標としたい。

口腔リハビリテーション多摩クリニックでは、週 1 回、午後に 2 次検診や投薬などを行った。

診療科発足時に目標としていた日本外科学会の基幹施設認定、日本がん治療認定医機構の施設認定、日本超音波医学会の基幹施設認定、日本乳癌学会の修練基幹施設認定、日本内分泌外科学会の専門医修練施設認定を取得しており、各学会の定めた所定の症例数・論文数を満たし、本年度もすべてを更新し続けている。

本院が医政局より保険請求施設認定許可を取得した､乳癌の BRCA 遺伝子検査、Oncotype DX 遺伝子検査、甲状腺癌の RET 遺伝子検査、BRAF 遺伝子検査は、他の医療機関がなかなか資格取得できない中、本院での検査を積極的に施行していく予定である。また、施設認定を取り保険償還することができるようになった乳頭乳輪温存胸筋温存乳房切除術、インプラントによる乳房再建手術、自家組織による乳房再建術、乳頭乳輪再建術、陥没乳頭手術、発声機能回復手術、反回神経再建手術などを積極的に施行予定である。

質の高い臨床研究デザインを作成し、本学の特性を活かした歯科・医科共通のリサーチクエスチョンに対して impact factor5 点以上の雑誌に採用されるような臨床研究と基礎研究を積極的に行っていきたいと考えている。各競争的資金獲得には過去の英文論文の数が成否を決める。バリエーションに富んだ患者を数多く診療し、豊富な資金があれば、よい研究ができ、よい成果が質の高い雑誌に採用される確率が高くなる。令和 7(2025)年度附属病院については、さらなる外来件数、手術件数、化学療法施行件数・演題発表数の増加・論文数の増加、多摩クリニックにおいては、乳癌検診の充実を目指して努力したいと考えている。

（１０）診療センター等の活動について

①心療歯科診療センター

心療歯科診療センターは精神的な問題点を抱えた症例の歯科治療にあたっての診断と対応、精神的な要因による口腔症状を表して来院する症例の治療を目的とし、診療内容としては、精神医学的な問題点が疑われる症例の診断と専門病院への紹介、歯科心身症といわれる、舌痛症、口臭症、セネストパチー、咬合違和感症候群等への対応を主な業務としている。

所属員構成は、教授 2 人、客員教授 1 人、講師 2 人、助教 5 人、非常勤歯科医師 1 人、歯科衛生士 3 人、歯科技工士 1 人であり、センター員は総合診療科内の歯周病、歯内療法、補綴の各チームや、歯科麻酔・全身管理科、小児歯科学講座に所属しており、各々の専門性を除外診断に生かしている。

平成 29(2017)年 4 月より、東京都小平市の医療法人晴生会東京病院と連携し、歯科診療室にて、入院及び通院患者、勤務者に対して、心療歯科診療センター員を出張派遣し、歯科診療を実施している。

教育面では令和 4(2022)年度よりルーテル学院大学大学院臨床心理学専攻課程の心理実践実習施設となり、大学院生の実習を行っている。この施設認定は、公認心理士が常勤であることが必須であり、当センターの岡田智雄、加藤雄一、小柳圭史が公認心理士資格を持つため可能となった。令和 6(2024)年度は 1 人の大学院生を受け入れ、15 日間の実習を実施した。

診療面では令和 6(2024)年度の当センターにおける年間来院患者数の合計は 46 人であり、うち年間初診患者数は 4 人であった。

②顎関節症診療センター

日本顎関節学会及び DC/TMD(Diagnostic Criteria for Temporomandibular Disorders)による診断基準に相当する顎関節症患者及び原因不明の身体的訴えを有する患者に対して、除外診断及び当該症状に対する治療を行った。治療方法は非侵襲的治療を最優先し、徒手的理学療法に特化し、運動療法、認知行動療法などの治療法を必要に応じて構成し対応している。

所属員構成は、教授 2 人、臨床教授 1 人、准教授 1 人、講師 3 人、助教 3 人、及び歯科衛生士 5 名で構成され、診療・教育・研究に従事した。

インターネットを利用した初診受付をインターネット予約システムに切り替えて 2 年目となり、想定通り混乱なく稼働している。診療実績は他科からの依頼を含めて年間初診患者数 303 人、延べ再診患者数 615 人であった。

本年度の当センターの専門学会等における主な活動としては、日本口腔顔面痛学会学術大会において、原センター長が「ブラキシズムと口腔顔面痛」と題するリフレッシャーコースで講演をした。日本顎関節学会の衛生士活動推進委員会の企画で、認定歯科衛生士制度を開始する体制づくりに参画した。徳島市で行われた日本顎関節学会学術大会で若槻歯科衛生士が教育講演を行った。歯科衛生士が顎関節症領域で活躍できる環境を整えることを目的として、SNS(LINE)を利用した歯科衛生士が無料で参加できる教育コミュニティーの活動を開始し、若槻歯科衛生士が歯科商業誌（歯界展望、デンタルハイジーン）に執筆し啓蒙活動をした。また、日本口腔顔面痛学会主催口腔顔面痛ベーシックセミナーにおいて、原センター長が教育講演を行いオンデマンド配信された。

③顎変形症診療センター

顎変形症診療センターは国内でも数少ない顎変形症に対する外科的矯正治療の専門診療部門である。令和 6(2024)年度の初診患者数は 268 人であり前年度と比べてやや増加し高い水準を維持しており、顎矯正手術（中央手術室症例）185 件は前年度と比較し増加し依然として一医療機関としてはトップクラスの実績であ

る。

ア．研究テーマ

顎矯正手術における骨片固定材料に関する研究

顎変形症患者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)のリスク評価に関する研究

イ．研究業績・講演

研究業績集を参照

ウ．その他

初診患者数		268 人
中央手術室手術件数		185 件
術式別手術件数	下顎枝矢状分割術	98 件
	Le Fort Ⅰ型骨切り術＋下顎枝矢状分割術	17 件
	プレート除去	60 件
	その他	10 件

④スペシャルニーズ歯科センター（障がい者歯科センター）

スペシャルニーズ歯科センター（障がい者歯科センター）は、所属員はセンター併任で、総合診療科 7 人、小児歯科 17 人、口腔外科 1 人、歯科麻酔・全身管理科 8 人、歯科技工科 2 人、歯科衛生科 7 人の計 42 人の構成であった。

延べ患者数は 416 人であった。初診件数は 86 例で、昨年度 82 例からは増加傾向であった。初診時での予定管理法は、全身麻酔 52 例、静脈鎮静 2 例、その他（外来対応等）33 例であった。患者の主たる障害別では自閉スペクトラム症が 28 例、知的能力障害 30 例、脳性麻痺 9 例、ダウン症 4 例、その他 16 例であった。

昨年度に引き続き障害者の歯科診療を行う施設からの紹介が多く、二次三次医療機関として役割を担うことができた。

また、日本障害者歯科学会総会・学術大会に参加し、ポスター発表を行った。

⑤歯科人間ドック

歯科人間ドックでは歯科領域における人間ドックとして、口腔内全体を検査して口腔疾患を早期発見すると共に健康の維持･増進を図ることを目的としている。検査項目には、パノラマエックス線検査、唾液・細菌検査、口腔軟組織検査、咬合検査、う蝕検査、歯周病検査、口臭検査が基本的な検査で、この他に口腔がん検診がオプションとしてある。

令和 6(2024)年度は 9 件の受診者しかおらず、基本的な検査をされた検診者は 5 人、基本的検査＋口腔がん検診を検査された方が 4 人であった。受診者数は依然として多くないため、歯科人間ドックのあり方についても検討が必要である。

⑥人間ドック

人間ドックは、受診者の希望に合わせて、1 日人間ドック又は 2 日人間ドック

の日程で全身的な健康診断を受けられるよう設定されており、歯科・医科をはじめ各部門の協力のもと、主に個人の人間ドック健診受診希望者を対象として健康診断を行っている。1日人間ドック受診料49,500円、2日人間ドック受診料66,000円である。

現在の社会状況を鑑み、各学会からの指針などに配慮し、安全に健診業務が実施できるように検査内容を調整している。本院人間ドックにおいては、これまで同様、受診者に健診受診中、7 階病棟の特別室を利用していただき、快適に検査が受けられるように対応している。健診内容については日本人間ドック学会人間ドック検査項目に概ね準拠し検査を行っている。本院人間ドックの特徴として、健診時に歯科健診を希望者に実施している。

また、本院人間ドックは日本人間ドック学会の学会基準である機能評価認定を目標にこれまで同様に各部署と連携をしつつ、健診施設としての充実と社会貢献の一助となることを目指している。

今年度は昨年度に起こった健診医療器具の不具合の為、健診業務を行うことができなかった。現在、人間ドックの業界では業務の敏速化、精度管理、オプション検査の充実、及び受診者の接遇サービスに焦点をおいた差別化が進んでいる。今後、人間ドックを再開する際には、高い収益率を目指し、近隣の健診センターに劣らない健診業務を行うために、人的・設備投資が必要であると考える。

⑦いびき・睡眠時無呼吸診療センター

いびき・睡眠時無呼吸診療センターは、社会的に重要な疾患の 1 つである閉塞性睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング・診断・治療を各部署の協力を得ながら行っている。センター創設者の1人である内科三ツ林裕巳特任教授の発案により、一般に医学的には睡眠障害として認知されている当該疾患を、あえて疾患ではない「いびき」をセンターの名称に用い、患者さんにとって受診しやすくなるよう工夫している。疾患のスクリーニングについては医科外来において、内科医師が診療を担当し、医科外来が管理している簡易睡眠検査機器を用いて検査を実施している。精密検査は、内科医師の指示により必要な患者さんに対し 7 階病棟の病室を用いて、1 泊入院で終夜睡眠ポリグラフィー(PSG)検査を行い、診断を行っている。睡眠検査の実施にあたっては、病棟看護部の協力のもと、非常勤臨床検査技師数名が夜間睡眠検査と解析に従事している。診断結果により、軽症患者及び内科的治療不適合症例には総合診療科、矯正歯科、口腔外科、歯科技工室の協力を得て、口腔内装置治療を行っている。中等症から重症症例には持続的陽圧換気(CPAP)装置による治療を内科担当医が医科外来にて行っている。学会活動は日本睡眠歯科学会、日本睡眠学会、日本臨床生理学会などの学会活動に参加している。教育についてはこれまでに、歯科医師卒後研修講習会を複数回実施しており、引き続き歯科診療における睡眠時無呼吸症候群治療の発展に貢献することを目指している。今年度のいびき・睡眠時無呼吸症外来における新規の CPAP 導入患者は

30 人（昨年度 21 人）、収入額は 36 万円（昨年度 22 万円）であった。今年度より自宅で行うことができる在宅 PSG 検査システムを導入し、検査数の増加が望まれる。

⑧口腔顔面痛センター

口腔顔面痛センターは、非歯原性歯痛・疼痛（歯が原因ではないのに歯痛や口腔顔面領域の痛みを感じる病態）の診断及び治療を行っている。当センターのみでは対応不可能な場合は、専門の医科外来（三叉神経痛の場合は脳神経外科、頭痛の場合は神経内科、頭痛専門外来、心臓性の場合は循環器科、精神疾患・心理社会的要因によるものの場合は精神科など）への紹介を行っている。さらに病院外での非歯原性歯痛の啓発（各地の本学校友会や、各地区の歯科医師会での学術講演）も行っている。なお、当センターは日本口腔顔面痛学会の研修施設である。

受診患者の病態としては、筋・筋膜性歯痛（筋･筋膜痛からの関連痛）が最も多く、神経障害性歯痛（三叉神経痛、外傷後神経障害性疼痛）、神経血管性（頭痛からの歯痛、顔面痛、片頭痛や群発頭痛など）がそれに続く。筋・筋膜性歯痛に関しては、本院の顎関節症診療センターとも連携し、診療を行っている。

現在、院外の歯科や医科及び院内からの紹介患者、本院ホームページの口腔顔面痛センターを見ての自発来院患者（この場合もかかりつけ歯科医院、医科からの紹介状が必要）、インターネットで「口腔顔面痛」、「非歯原性歯痛」を検索しての来院患者（患者の自己判断で紹介状のない場合は、総合診療科初診で歯原性疼痛のスクリーニングを行っている）も増加している。

年間外来患者数（令和 5(2023)年度 555 人→令和 6(2024)年度 619 人）、紹介患者数及び外来収入は増加している。口腔顔面痛という病態が広く一般にも認知されたため、患者数が増加したものと考える。

⑨スキルラボ

本年度も 2 階スキルラボ室において、引き続き、学生、研修医、医局員が使用している。5 階スキルラボは、2 階へ全面移動し、臨床実習に用いて、のべ 520 人が使用している。（補綴ローテート実習講義にも使用）

また、本年度も企業研修の受け入れを継続し、東京都市大学附属中学校から 7 人の企業研修を受けた。

これからも学生実習のみならず研修医や医局員の研修の場としての整備を行う予定をしている。

⑩診療情報管理室

ア．病院医療情報システムの管理運営

病院医療情報システムの計画立案と管理運営を行っている。

また、記載・入力内容、退院時要約の照合と監査を実施し、必要に応じて利用者への指導を実施している。

令和 5(2023)年度にはシステム本体の更新を完了し、令和 6(2024) 年度は使用によって洗い出された問題点の改修や運営方法の改良を進めている。

イ．入院患者の診療録の保管及び貸し出し

令和 7(2025)年 3 月現在、電子カルテ移行前の 11,227 件の入院診療録をアリバイ管理の下に保管し、必要に応じて貸し出している。

ウ．入院患者の疾病コードへのコーディング

入院患者の病名を ICD10 へコーディングしている。令和 6(2024) 年度は 1,385 件のコーディングを行い、累計は 19,659 件になった。

エ．入院患者の処置に対する処置コードへのコーディング

入院患者の処置を ICD9CM へコーディングしている。令和 6(2024)年度は 1,157 件のコーディングを行い、累計は 20,226 件になった。

⑪医療相談室

医療相談室への電話相談は、本院の受診を希望している方、他の歯科医療機関に通院している方、患者紹介を検討している医療機関からと様々である。そのため相談員は各分野から専門性に長けた職員で構成されており、かなり高度な相談内容でも、各々相談内容に詳しい専門の方が対応するようにしている。

また、電話のみの解決が困難な場合は、本院への受診を勧めている。

令和 6(2024)年度の医療相談室の相談員は 26 人登録され、電話相談件数は 90 件程度であった（以前は平均 200 件程度あった。ここ数年は 30 件～40 件と、COVID-19 の影響と推測される減少が見られたが、その影響は昨年度から減ってきていると推測される）。

相談内容としては、本院で行われている治療内容、新しい治療法や薬剤に関するインターネットやマスコミ､報道等についての正否の問い合わせが多い｡また、医療機関からは紹介状の宛先についての問い合わせがほとんどを占めていた。

⑫中央手術室

令和 6(2024)年度中央手術室の手術件数は、口腔外科 231 件（前年度 251 件、92.03%）、顎変形症診療センター163 件（前年度 147 件、110.9%）インプラント診療センター285 件（前年度 314 件、90.8%）及び外科 153 件（前年度 169 件、90.5%）の総計 832 件（前年度 883 件、94.2%）であった。なお小児歯科とスペシャルニーズ診療センターの手術は昨年度も病棟における密回避の目的で中央手術室での手術実施は無かった。

また、運営管理を円滑に行うために中央手術室管理運営委員会 12 回と手術入れ会議 12 回を開催した。

（１１）診療協力部門の活動について

① 歯科技工科

令和 6 (2024)年度の委託技工件数は 12,752 件で、一般の技工に加えインプラント診療科、いびき・睡眠時無呼吸診療センター、口腔リハビリテーションセンター、スポーツマウスガード外来などと連携し専門性の高い特殊装置の製作や診療補助にあたった。その他、例年行っていた歯科医師臨床研修の歯科技工ユニット（必修・選択）、生命歯学部第 1 学年の病院医療概論技工体験実習、生命歯学部第 5 学年のローテーション実習、第 4 学年の統合臨床基礎学実習、臨床実習生、短期大学専攻科指導等の教育活動を行った。

②歯科衛生科

令和 6 年(2024)年 4 月～令和 7 年(2025)年 3 月までの保険算定処置の件数は、歯科衛生実地指導料 5,185 件（昨年度 3,796 件）、機械的歯面清掃処置 5,477 件（昨年度 4,047 件）、居宅療養管理指導費(Ⅰ)2 件、(Ⅲ)270 件（昨年度 421 件）、訪問歯科衛生指導料 11 件（昨年度 12 件）、歯科訪問診療補助加算 537 件（昨年度 742 件）、周術期等専門的口腔衛生処置 283 件（昨年度 165 件）であった。入院患者の口腔ケア件数は 349 件（昨年 15 件）であった。勉強会は 5 回（洗口剤 3 回、カリエス予防 2 回）開催し最新の情報を学んだ。

③放射線検査室

放射線検査室では 5 名の診療放射線技師で放射線検査受付業務、画像データ入出力業務及び歯科・医科のＸ線撮影業務を行っている。

令和 6(2024)年度の延べ患者数は 31,218 人であった。内訳は、口内法撮影 11,097 枚、口外法撮影 19,764 件、一般撮影 3,265 件、病棟・手術室でのポータブル撮影 180 件、CT 撮影 5,303 件、MRI 検査 769 件、マンモグラフィーを 2,551 件、X 線 TV 撮影 8 件、人間ドック 0 件、放射線・口腔病理診断科による歯科用 CBCT 撮影 1,523 件であった。また、画像情報提供用 CD・フィルム作成 900 件、外部画像の取り込みを 745 件行った。

④臨床検査室

令和 6(2024)年度に行った検査は次のとおり。

1. 血液・尿検査部門（項目数）
   - （1）生化学　14 万 1,041
   - （2）血液一般　32,240
   - （3）凝固系　6,006
   - （4）血清学　11,246
   - （5）特殊検査　19,053
   - （6）尿一般　21,361

2．輸血関連検査部門（項目数）　464

3．生理検査部門（件数）

（1）心電図　1,774

（2）超音波（医科のみ）2,587

（3）呼吸機能　1,174

4．病理検査部門（件数）

（1）組織診　1,324

（2）外部組織診　186

（3）細胞診　451

（4）外部細胞診　105

殆どの分野において増加となった。

特に血液・尿・輸血部門、超音波及び組織診の増加が顕著であった。

⑤言語聴覚士室

言語聴覚士室は、言語聴覚士合計 4 人で構成され、うち、2 人が附属病院専従 2 人が口腔リハビリテーション多摩クリニック（以降多摩クリニック）専従の形で勤務した。また、昨年 8 月に附属病院専従の 1 人が退職したため、1 人欠員の形で診療を行っていたが、10 月から 2 人体制に戻った。

本年度、年間を通しての患者数は、附属病院で 1,918 人（前年度 1,999 人）、多摩クリニックで 1,787 人（前年度 1,563 人）であり、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ及びⅢ）、口腔機能発達不全症、自費診療などを含む総単位数が、附属病院は 2,595 単位（前年度 2,744 単位）、多摩クリニックは 4,114 単位（前年度 3,690 単位）であった。初診は附属病院で 123 人（前年度 98 人）、多摩クリニックで 87 人（前年度 112 人）であった。

口腔リハビリテーション科と協力体制にあり、日常の臨床のほか、カンファレンスを週 1 回開催し、連携を図った。口腔リハビリテーション科におけるレジデントや研修歯科医、歯科衛生士の専攻科の研修において診療見学及び講師等で協力した。

社会的な活動では、多摩クリニックで、小金井支援学校への教育支援員としての活動がこれまで同様に実施された。また、一般社団法人東京都言語聴覚士会のそれぞれ代表理事（会長）、事務局、失語症者向け意思疎通支援事業委員会の部員としての活動も 1 年を通して行った。地域の住民、専門職を対象とした講演会の講師を担当し、言語聴覚療法の対象に関する知識の啓発を行った。さらに、本院で開催している頭頸部がんの患者会は、オンライン形式と対面方式の双方を開催し、患者支援も継続して行った。

教育面では、言語聴覚士の養成校の学外実習担当施設として協力しており、今年度は合わせて 3 校の臨床実習が委託された。言語聴覚療法の資質向上と他機関との連携を目的に公開している月 1 回の勉強会は、オンラインで継続して 12 回

開催した。

研究面では、構音障害、発達障害、当事者や家族の支援、高次脳機能障害など多彩な方面に関する研究を行った。日本言語聴覚学会、日本摂食嚥下リハビリテーション学会、日本顎顔面補綴学会で発表及び教育講演を行った。認定士取得者は、日本言語聴覚士協会認定言語士（発声発語領域）1 人、日本摂食嚥下リハビリテーション認定士 1 人である。

（文中の「単位」とは、歯科診療報酬点数表による最短診療時間での診療単位を示し、脳血管疾患等のリハビリテーションは 1 単位が 20 分、摂食機能療法は 30 分で 1 単位としている。）

（１２）口腔リハビリテーション多摩クリニックの活動について

多摩クリニックは、言語・摂食嚥下障害を有する乳幼児から高齢者まですべての年代の患者を対象に口腔機能のリハビリテーションを行う診療機関である。平成 25(2013)年度は多摩クリニック口腔リハビリテーション科であったが、平成 26(2014)年度より附属病院診療部門となり、多摩クリニックに医員を派遣する体制となった。令和 6(2024)年度の多摩クリニック口腔リハビリテーション科の医員は、常勤 15 人、非常勤歯科医師 2 人、歯科医師レジデント 7 人が在籍していた。また診療協力部門として、言語聴覚士 2 人、歯科衛生士 6 人、歯科衛生士レジデント 2 人、管理栄養士 1 人、医療ソーシャルワーカー1 人が在籍していた。多摩クリニックには口腔リハビリテーション科のほか、附属病院から小児歯科、歯科麻酔・全身管理科、矯正歯科、乳腺内分泌外科、生命歯学部から歯科麻酔学講座の応援があり、スペシャルニーズ歯科、矯正歯科相談、乳腺内分泌外来を実施することができた。

多摩クリニックにおける歯科医師の資格獲得の状況は、日本障害者歯科学会の専門医・指導医・認定医 1 人、指導医・認定医 1 人、専門医・認定医 1 人、認定医 8 人である。日本老年歯科医学会では、専門医・指導医・認定医・摂食機能療法専門歯科医師 2 人、専門医・認定医・摂食機能療法専門歯科医師 4 人、認定医・摂食機能療法専門歯科医師 1 人、認定医 4 人である。日本小児歯科学会では、認定医 1 人、日本口腔外科学会では、認定医 1 人、日本口腔リハビリテーション学会では、専門医・認定医 1 人、日本放射線学会では、専門医・認定医・歯科用 CBCT 認定医 1 人である。

歯科衛生士の資格獲得の状況は、障害者歯科学会指導歯科衛生士 1 人、日本歯科衛生士会認定歯科衛生士 1 人、障害者歯科分野 1 人、摂食嚥下リハビリテーション分野 2 人である。管理栄養士の資格獲得の状況は、日本栄養士会摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士 1 人、小児栄養分野管理栄養士 1 人、日本栄養士会在宅訪問管理栄養士 1 人である。言語療法士の資格獲得の状況は、日本言語聴覚士協会認定言語聴覚士 1 人である。また、日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士は、歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士あわせて 16 人である（常勤、非常勤、レジデント含む）。

多摩クリニックの特徴としては、在宅要介護高齢者への歯科訪問診療が非常に多いこと、また障害児の摂食機能療法と言語訓練の外来件数が多いことがあげられる。小児在宅の訪問診療にも、地域連携の中で取り組んでいるところである。

診療実績では、初診患者数 721 人、延べ患者数 17,267 人であり、そのうち訪問件数は 6,343 人であった。摂食嚥下機能検査実績は嚥下造影(VF)検査 744 件、嚥下内視鏡(VE)検査 1,297 件（外来・訪問）であった。リハビリテーションの摂食機能療法は 5,158 件（外来・訪問）であった。

多摩クリニックの収支として、令和 6(2024)年度は過去最高の 1 億 9784 万円であり、令和 3(2021)年度（1 億 9004 万円）比 4%増加、令和 4(2022)年度（1 億 8524 万円）比 6%増加、令和 5(2023)年度（1 億 9518 万円）比 1%増加している。

教育面では、第 1 学年、第 2 学年編入生の見学実習と、第 5 学年の臨床実習を多摩クリニックで行っている。第 1 学年は、1 日間、第 5 学年は前期 4 日後期 4 日必須ローテート 1 日の 9 日間である。今年度も、十分な感染予防策を維持した状態で、歯科治療、VE を含めた摂食嚥下評価等、すべての治療内容を実施していた。第 5 学年に関しては、実習期間に全員訪問診療に同行させ、地域連携の現場を体験させることができた。

レジデントコースでは、多摩クリニック口腔リハビリテーション科内で座学と臨床研修、英語文献の輪読会や症例発表を行い、障害者歯科学会や老年歯科医学会の認定医取得を目指すための研修を行った。

多摩クリニックにおいて、口腔連携強化加算セミナーをハイブリッド形式で、日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックとオンラインで研修会として行った。さらに、地域での食支援として、多摩小児在宅歯科医療連携ネットの活動を継続し、研修会を通じて地域の食支援に寄与した。

研究面では、多摩クリニック勤務の口腔リハビリテーション科医員 6 人が科学研究費助成金を受け研究を行った。

（１３）日本歯科大学・デュボワ

帝国ホテル内で開業していたクリニークデュボワがホテルの再開発に伴い、令和 6(2024)年 3 月末に閉院し、同年 5 月、本院に「日本歯科大学・デュボワ」として開設、診療部門に加わった。

デュボワは、先制医療と掲げた予防医学的治療を主軸に開業医として長年培った知識や技術、そしてこれから先を見据えた歯科治療法の一つとして、本院医療従事者への教育を目的とし開設した。

令和 6(2024)年度は、前施設からの継続患者も含め、延べ患者数 1,868 人、収入は 1 億 5100 万円超となった。

Ⅲ．生命歯学研究科

１．入学者及び在籍学生数

（１）生命歯学研究科入学者について

令和 6(2024)年度には 15 名の新入生が入学した。令和 6(2024)年度の入学試験では、1 次募集において志願者 7 名のうち 6 名が合格し、2 次募集では志願者 3 名全員が合格し、合計 9 名を選抜した。

（２）在籍学生について

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

研究科	専攻	入学定員（人）	収容定員（人）	在籍学生数（人）			
				一般	社会人	留学生	計
生命歯学研究科	歯科基礎系	9	36	11	1	0	12
	歯科臨床系	9	36	25	0	0	25
	計	18	72	36	1	0	37

２．入学希望者への説明会

研修歯科医を対象に、アドミッションポリシー、本研究科での学習内容、各種奨学金制度についての説明会を 7 月に実施した。また、専攻主科目の紹介資料を用いて説明を行い、大学院ウェブサイト上にも公開した。これにより、入学希望者が各科目の指導教授と円滑に連絡を取ることが可能となった。

令和 7(2025)年度の入学者は 9 名と、前年度よりやや減少したが、全体としては増加傾向にある。一方で、収容定員に対する在籍学生数の充足率は依然として低く、今後も入学者数の確保に向けた取り組みが求められる。

３．奨学生の選考

一般選抜入試により入学した大学院生を対象に、本学独自の返還義務のない奨学金制度を継続実施し、申請者 13 名の中から 5 名を選考した。さらに、森田奨学育英会奨学生、寺山財団奨学金、BIKEN 谷口奨学生、NSK ナカニシ財団給付奨学金など、他の奨学制度についても随時募集を行い、学生の修学を積極的に支援した。

４．大学院セミナー

当研究科では、主科目、副科目、選択科目に加え、大学院共通カリキュラムとして「大学院セミナー」を開催している。令和 6(2024)年度には、計 9 回開催し、大学院生に対して生命歯科学の多面的かつ包括的な学習機会を提供した。

５．研究中間発表会

令和 6(2024)年度の大学院研究中間発表会は、4 月 25 日（木）及び 26 日（金）に開催された。第 3 学年の 7 人、第 4 学年の 1 人が研究発表を行い、活発な質疑応答がなされた。本発表会の目的は、学位論文となる研究内容について、早期に第三者の評価を受けることで、論文の質向上を図ることである。発表に対しては、研究科委員及び各講座の研究指導者より講評が文書で提供され、論文執筆の参考資料とされた。

６．学位授与状況

令和 6(2024)年度には、7 名が学位記を授与された。これら学位論文はすべて英語論文として学術誌に受理され、そのうち 6 編はインパクトファクター付きの国際誌であった。

７．専攻主科目の新規導入

令和 7 (2025)年度より、内科学を「全身関連予防学」、外科学を「腫瘍科学」として新たに専攻主科目に組み入れた。これにより、より幅広い生命歯学の研究領域をカバーするとともに、大学院入学者の募集促進にもつなげることを目的としている。

Ⅳ．新潟生命歯学部

１．学部の概要

（令和６年５月１日現在）

学校名	学部・学科名	開設年度	修業年限	募集人員	在学者数
日本歯科大学	新潟生命歯学部・生命歯学科	昭和 47 年	６年	70 人	346 人

２．令和７年度入学試験結果

（令和７年４日１日現在）

試験区分	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	
総合型選抜Ⅰ期	約 20	16(8)	16(8)	14(7)	
総合型選抜Ⅱ期		4(3)	4(3)	4(3)	
学校推薦型選抜	約 15	14(5)	14(5)	14(5)	
大学入学共通テスト利用（前期）	約 10	78(38)	74(37)	21(9)	
大学入学共通テスト利用（後期）	若干名	5(3)	4(2)	3(2)	
一般前期	約 30	138(67)	132(66)	93(46)	
一般後期	若干名	29(13)	25(11)	13(7)	１年次入学者数
１年次　計	**80**	**284(137)**	**269(132)**	**162(79)**	**79(41)**
編入学前期	若干名	5(2)	6(2)	4(2)	
編入学後期	若干名	1(0)	1(0)	1(0)	２年次編入者数
２年次編入　計	若干名	**6(2)**	**6(2)**	**5(2)**	**3(2)**

（　）内は女子

３．入試広報関係（学生募集）

（１）オープンキャンパスの開催

令和6(2024)年度の新潟生命歯学部のオープンキャンパスは、対面形式で7回（6月9日（日）、7月27日（土）、8月8日（木）、8月19日（月）、9月22日（日）、11月4日（月）、12月7日（土））開催し、遠方からの参加希望に対応するため12月7日（土）のみ対面とWebのハイブリッド形式で行った。COVID-19 の影響により中止していた新潟病院の見学を再開した。参加者には、宿泊提供（対面型のみ）及び受

験料1回免除等の配慮をし、受験希望者の参加を促した。

また、令和6(2024)年度より新潟生命歯学部の学費が大幅に減額する案内を行い、前述とは別に、更に学費が減免になる特待生となれる機会を増やすため、チャレンジ試験（特待生選抜試験）の案内もあわせて行った。

なお、これらのオープンキャンパスは入試広報委員会がその企画・実施を担当した。

（２）教員及び職員による高校・予備校訪問

基本的には講師以上の教員を中心に、全国の高校及び予備校訪問を実施している。この訪問は平成21(2009)年度から実施し、継続的訪問が効果を見せており、今年度も引き続き実施した。

年２回の訪問を基本とし、５～６月の早期から活動開始できるように、大学案内の製作も５月中旬に完成させた。

（３）イベント併催型入試相談・説明会への積極的参入

業者開催の入試相談・説明会に積極的に参加し、模擬講義や体験実習ブースを併設したイベント併催型の入試相談・説明会にも参加した。生命歯学部及び両短期大学とともにオール日本歯科大学として対応した。

（４）新潟生命歯学部・新潟短期大学共催ハノシゴトフェスティバルの開催

令和6(2024)年度は、通常開催しているオープンキャンパスとは別に、「ハノシゴト フェスティバル2024」を新潟生命歯学部・新潟短期大学共催で6月30日（日）に開催した。昨年度に続く企画として、歯科に関わる職種・仕事を幅広く広報し、歯科の重要性を認知してもらえるよう努めた。また、この企画と同一の趣旨で作成した「ハノシゴト」ムック本も、引き続き高校訪問、入試説明会等に用いた。

４. 教育関係

（１）カリキュラム改革

令和6(2024)年度第1学年～第4学年までの授業は、全て一貫したカリキュラムで対面授業を実施した。また、実習（第5学年の臨床実習を含む）は全て感染症拡大の予防に留意しながら対面で行った。

第6学年の講義については、4月から11月（本試験③）まで一貫したカリキュラムで対面授業を実施した。

平成29(2017)年度より、第6学年進級時の基礎学力、特に基礎系科目の持続的学習を促すことを目的に、第5学年総合試験Ｉを9月末に実施しており、令和6(2024)年度においても実施した。第5学年（臨床実習中）の基礎学力（基礎・臨床）強化については、令和6(2024)年度も、全日臨床実習を11月末で終了し、以降、対面授業を行った。その後、総合試験IIを実施した。学年修了時の進級審査は、総合試験Ｉと2月に

実施した総合試験Ⅱの結果を用いて行った。なお、令和6(2024)年度の第5学年におけるTBL(Team Based Learning)は、感染拡大に留意しながら実施した。

第4学年次の共用試験は、令和6(2024)年度からの公的化に伴い、合格基準点の引下げ、再試験の導入等が懸念されたため、進級基準を見直し、第5学年と同様総合試験Ⅰ とIIを実施した。

第2学年、第3学年の総合試験については、CBTに準じたAタイプ（5つの選択肢から1つの正解を選ぶ形式）に加えて、第2学年はX2タイプ（5つの選択肢から2つの正解を選ぶ形式）、第3学年はX2～XXタイプ（5つの選択肢から複数の正解を選ぶ形式）を出題した。

また、複数選択問題に対する苦手意識を補うために第4学年総合試験には、複数選択問題を含んだ問題を出題した。

（２）留級者に対する対応

留級者オリエンテーションから開始する留級者の指導については、クラス主任・副主任との面談等を繰り返し実施した。また、第6学年での留級者、除籍者の保護者に対する説明会は、該当する学生数が少なく、保護者の居住地域が遠隔地であったことからWebによる面談を実施した。

（３）第1学年・第2学年におけるサポーター制度の継続

第1学年及び第2学年に実施しているサポーター制度について、面談に加え、Webやメール等を活用し、個々の学生状況の把握に努めた。また、サポーター会議を各学年で開催することで、学生の悩み、問題等現状の情報をより詳細により共有できるよう配慮し、学生指導に活用するとともに学年主任・副主任も同席し情報を共有した。

（４）早期三者面談の実施

令和6(2024)年度の早期三者面談は、留級者及び低成績進級者を中心に、各学年のクラス主任・副主任から学生の状況について、保護者に報告とその対応について説明を行った。

（５）保護者説明会の開催

令和6(2024)年度の教務部・学生部を中心とした保護者説明会は、3月最終週から4月中旬までに対面で実施した。

なお、新入生の保護者に対しては入学式後及び前期試験終了後に対面形式で実施した（編入生は入学後の1回のみ）。

（６）成績分析システムの導入

令和3(2021)年度に、成績分析システムTableauを新たに導入した。学生の入学か

ら在学期間を通じた成績の推移、学年毎の成績分布等の経時的・網羅的な分析を目的としている。目的に応じて、令和5(2023)年度に引き続き、新たな分析項目について検討し、令和6(2024)年度も適宜活用した。

（７）富士見・浜浦フェスタの開催

両生命歯学部の第4学年が一堂に会して、相互の交流と両生命歯学部後半の3年間を充実したものとすることを目的として、平成24(2012)年度から富士見・浜浦フェスタを開催している。令和6(2024)年度の富士見・浜浦フェスタは、共用試験の公的化と総合試験の導入に伴い、カリキュラム上4年次での開催が困難と判断し実施を中止とした。

（８）実習室統廃合及び多目的スペース確保の検討

教養系実習室の対面授業本格化に伴うゾーニングスペース・多目的スペースの確保のため、令和5(2023)年度から教養系科目の実習は、基礎系実習室に場所を移し、基礎系科目と共同で使用している。教養系実習室の利用と運用については、令和7(2025)年度も引続き検討する。

（９）自習場所の通年確保等について

第6学年以外の自習に使用する教室等について、令和6(2024)年度は、感染症の拡大と感染予防の観点から、学年毎に時間、場所を区切って開放した。試験前も同様の観点で、開放時間を23時まで延長することで学習環境の向上を図った。

（１０）認知症患者とのふれ合いの場の定期開催

外来及び認知症患者への対応を念頭に、平成28(2016)年度から第1学年のプロフェッションの授業で認知症サポーター養成プログラムを実践し、第1学年次に認知症サポーターのオレンジリングを配布している。また、平成30(2018)年度より、認知症患者と学生が触れ合うことを目的に、「認知症カフェ」を学内で定期的に開催している。なお、担当は学内の認知症キャラバン・メイト及び訪問歯科グルンドとし、講堂入口の喫茶室で実施している。

（１１）入学予定者入学前スクーリングの実施

総合型選抜、学校推薦型選抜入学試験に合格した令和7（2025）年度の入学予定者を対象に、チャレンジ試験（特待生選抜試験）への学習意欲の向上及び入学後の修学を円滑に進めるための準備学習を目的とし、各科目担当者による英語、数学、物理、化学、生物の教養科目の授業を行う入学前スクーリングを実施した。

５．歯科医師国家試験

第118回歯科医師国家試験は、令和7(2025)年2月1日（土）、2日（日）の2日間、本

学新潟生命歯学部を新潟会場として実施された。3月の合格発表の結果、新潟生命歯学部の新卒受験者は53名中47名合格、新卒合格率88.7%であった。さらに、既卒者は17名中12名合格（既卒合格率70.6%）で、国公私立全体の平均合格率の44.9%を大きく上回る結果であった。新卒・既卒を合わせた総数での合格率84.3%は、国公私立大学29校中7位（私立大学で3位）であった。

令和6(2024)年度の第6学年カリキュラムにおいて、4月から10月末までの授業期間では、臨床系科目は「講義―翌日問題演習」の授業形態で行った。各学生の基本知識の定着の確認は、週の前後に行う演習を通じて、気づきと補填を繰り返し行わせ、講義を中心に基礎知識をベースとした応用力の獲得を重点的に行った。第6学年課程修了後の11月以降は、獲得した知識の維持と、さらなる向上を目的とした講義を行い、1月はじめに学士試験を実施した。歯科医師国家試験に対する本学の教育方針については、国家試験終了直後の成績上位者への聞き取り調査と本年度卒業生全員を対象として行ったアンケート調査において、問題点と改善点の評価・検討を行った。

調査結果については、教授会で各科目担当教授に伝えるとともに全教員に周知し、次年度の講義に反映させている。

６. 学生関係

（１）学生支援

①新入生オリエンテーション合宿の実施

新入生オリエンテーション合宿の目的は、医療人を志す6年間の大学生活を充実させるために、建学の精神を理解して自身の目標を再認識すると共に、倫理観と規則を遵守する常識を兼ね備えた歯科学生に相応しい態度を身に付けることにある。

しかし、年々、学生への説明事項が増えていることから、近年は1泊2日の日程で学外施設にて実施していた。令和5(2023)年度までCOVID-19 の感染予防に配慮して日帰り形式で実施したが、令和6(2024)年度は従前の開催規模で、4月4日（木）、5日（金）に月岡温泉の華鳳で開催した。

②第2学年～第6学年進級オリエンテーション、留級者オリエンテーションの実施

新年度開始にあたり、教務部・学生部からの教育概要、学生指導概要をガイダンスするとともに、特に留級者に対しては別時間に進級に向けた意識付けを目的とした内容の時間を設けた。

学年に応じた説明・指導を行うため、年度始めの講義開始前に説明内容を分けて実施した。

また、学生部からは、学生相談室の利用方法に関する説明、各種奨学金及び学生総合保険申請に関する説明、防犯及び防災、違法薬物対策に関する説明、国民年金加入等に関する資料の配布（第2学年、第3学年）を実施した。さらに新潟県消費者生活センターが作成する、近年の訪問販売やネットセールスでの県内被害

事例を紹介した資料を全員に配布し注意喚起を図った。

防災に関しては、佐渡沖を震源とした地震やそれに伴う津波を平日日中の発生を想定し、全学年を対象として避難訓練を実施した。実施時期は、6月、8月の授業終了後とし、学年毎に分けて防災教育を行い、避難経路を確認した。なお、新潟寮（女子寮）の寮生も対象に訓練を実施した。

③第1学年クラス副主任の繰り上げ

平成21(2009)年度から導入した副主任の持ち上がり制度については、第2学年以上の学年でも継続し、前年度から継続的に学生を把握している教員によるシームレスな指導が可能となり、最短年限卒業率の向上を目指している。

④薬物犯罪に関する教育講演会開催等による指導強化

第1学年を対象に「青少年の薬物犯罪について」と題して、新潟中央警察署専門警察官による教育講演会を夏季休暇前に例年開催している。

近年、青少年層を中心に大麻や覚醒剤等の違法薬物使用が蔓延し、年々低年齢化していることから大きな社会問題となっており、本学においては毎年1年生を対象に、新潟短期大学の1年生にも聴講を呼びかけ警察官による講演会を実施している。

令和6(2024)年度も新潟県警察の薬物対策専任警察官による講演会を7月17日（水）に本学講堂で実施した。

各学年のクラスミーティングにおいても、薬物問題に関する注意喚起を学生に対して行うよう、学生部長やクラス主任を中心に周知した。

⑤学生健康管理、COVID-19感染予防対策の実施、B型肝炎感染等の予防対策の実施、保健指導の強化

令和6(2024)年度においても、大学院を含む全学年の学生を対象とし、定期健康診断を6月中旬に実施した。また、例年B型及びC型肝炎ウイルス抗体確認とB型陰性学生へのワクチン接種について、本学新潟病院医科部門の協力を得て実施している。

COVID-19の予防対策としては、学生部と新潟病院が連携して対策を実施し、日々の健康観察の励行、関連する保健・受診指導をクラス主任、副主任及び保健センター医師（学校医）と連携して重層的に実施する体制を整備した。体調不良者の緊急的隔離、受診対応も、新潟病院の対応ガイドラインに従い実施した。

学生部やクラス主任、クラブ顧問の健康観察で体調不良等の問題点が確認された場合も、新潟病院医科部門への受診勧奨を行った。

本館1階保健センターの面談室にてカウンセリング及び医療相談を実施しているが、その機能を拡充し保健指導の強化を図った。臨床心理士との情報共有を強化し、症状に応じて休養や受診勧奨などの指導を行った。教員と臨床心理士間の連

携を促進し、学業の障害となるリスクの可及的低減を図った。

⑥早期カウンセリング体制

近年、大学生のストレス対応能力の低下が社会問題化しており、学業や人間関係等に対して不安を訴える事例が増加している。臨床心理士は第1学年、第2学年でのメンタルヘルスに関する一部の講義も担当し、学生との近接性の確保に配慮している。必要に応じて担当教員や保護者との面談も実施し、予防的カウンセリングを可能とした。また、面談受付システム（QRコードから携帯電話にて簡単に面談予約が可能）を活用し、悩みを持つ学生に早期にカウンセリングを実施するとともに、自己認識の手段として臨床心理テストの体験も可能とした。必要に応じて電話での相談対応や、新潟市内の精神保健・医療機関とも連携し、学生の希望に応じた重層的な支援を実施した。

⑦障がいのある学生への支援とハラスメント防止対策の向上

全ての学生の個性が尊重され、人権侵害や性差別などのハラスメントの無い、平等性を追求した環境下で教育を受ける機会が保障されるよう、学生便覧に防止と対策について記載し、オリエンテーションにおいても周知した。

障がいのある学生に対しては、その要望を把握して必要な支援を実施し、学習環境の向上を図る。令和6(2024)年度から障害者差別解消法による合理的配慮が義務化されたことから、建設的対話に関して、学生部を中心に対応を検討することとした。

⑧緑館（クラブハウス）、体育館・グラウンド利用向上に関する支援の実施

建設後約30年が経過し、学生から修復希望が出ていた緑館（クラブハウス）の全面改修工事を令和元(2019)年度に実施した。コロナ禍により一時閉鎖したが令和6(2024)年度も継続して部活ごとに室内環境の整備を実施した。また、体育館のトレーニング機材の更新や既存機材のメンテナンスも実施し、基礎体力向上を目指した使用での利便性の向上を図った。

グラウンドについては、平成29(2017)年度にグラウンド整備計画に基づき、硬・軟テニスコート4面とハーフラグビーコート兼8人制サッカーコートとして人工芝ピッチ、短距離走スタート練習用のハードコートトラック50m走路3レーン、及びグラウンド全面を適正照度に保つLED照明、全周をカバーする防護ネット等を整備した。令和6(2024)年度も引き続き管理を実施した。保守体制については、グラウンド系部活で組織したグラウンド保守管理委員会を中心に、保守管理の向上についての検討を実施した。

⑨運動部の活動支援の実施

近年、運動部所属学生の減少により、高学年学生の指導負担の集中等が問題化

している。それに加えCOVID-19感染拡大の影響により、基本練習や対外試合の実施は著しい影響を受けている。体育系部活の活動継続対策の一環として、希望する学生が新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター(ビッグスワン内の県施設)が実施する競技力向上相談・指導を受けられるよう学生部が仲介し、基礎的なトレーニング指導を受けられる環境を整備した。

⑩学生の社会活動参加等に対する支援

近年、地域行政が学生を対象として地域交流イベント等を企画する事例が増加している。本学においても、新潟市大学連携事業等に学生を派遣してきたが、今後も同様の機会が増加すると予測されることから、必要に応じて学生部を中心に学生の支援を実施した。

また、令和6(2024)年度のSCRP(Student Clinician Research Program)の参加支援に加え、歯学会大会や各専門学会でも発表を行う学生が増加していることから、必要に応じて学生部がこれら支援を実施した。

（２）学生活動

①姉妹校交換学生及び訪問学生

令和6(2024)年度姉妹校交換学生交流事業は、カナダ・ブリティシュ・コロンビア大学歯学部及びアメリカ・ワシントン大学歯学部との間で実施の可否について協議したが、先方の担当者と調整がつかず、本年度の学生の交換事業を中止とした。

マンチェスター大学に関しては、例年、本学部の第5学年1人、生命歯学部第5学年1人が訪問し、先方からも交換学生を受け入れていた。COVID-19感染拡大のため中止していたが、令和6(2024)年度より先方からの交換学生の受け入れ（8月4日（日）～9日（金））を再開した。

台湾の中山医学大学交換学生については、例年、本学部第5学年2人、生命歯学部第5学年2人が同大学歯学部を訪問し、先方からも交換学生を受け入れていた。COVID-19感染拡大のため、中止していたが、令和5(2023)年度より両大学間で再開に向けた準備を整え、期間を短縮するなどの感染予防対策に配慮のうえ再開し、令和6(2024)年度も引き続き交流を続けた。中山医学大学からの交換学生は10月7日（月）から10月18日（金）まで本学を訪問し、本学からは令和7年3月8日（土）から3月22日（土）まで中山医学大学を訪問した。

中国の四川大学華西口腔医学院については、本学部第5学年1人、生命歯学部第5学年1人が、同大学口腔医学院を約2週間訪問していたが、先方の担当者と調整がつかず、本年度の訪問は中止とした。

②合同合宿の開催支援

ゴールデンウィーク中の連休をクラブ活動週間とし、両生命歯学部学生のスポ

ーツ交流を主目的とした合同合宿を毎年実施してきたが、COVID-19 感染予防対策の一環として、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで中止とし、令和6(2024)年度は4月末から2泊3日の日程での開催について計画、準備してきた。

本学部からは例年、総員100人以上の学生が参加し、両生命歯学部の練習試合、合同練習を通して同一の大学である学生間の交流を深める重要な学生行事となっており、埼玉県熊谷市を中心としたスポーツ施設群で開催を予定していたが、施設や宿泊の調整がつかず、本年度の開催は中止とした。これに並行して次年度以降の合同合宿の再開について、生命歯学部学生部との間で協議し、具体的再開計画、開催地の検討等を実施した。これらに関する全般的な支援は学生部が中心となり対応した。

③第53回浜浦祭の開催支援

本学部学園祭である浜浦祭は学生の課外活動最大の行事であり、例年、各クラブ、同好会は飲食の模擬店出店、日頃のクラブ等活動の発表や展示を行い、公開講座や音楽コンサート、他校との対外試合などスポーツ系のイベントも盛りだくさんの内容で実施しており、新潟病院においても無料歯科相談も開催され、これには登院中の第5学年全員が新潟病院診療科教員の指導のもと参加し、学外からの来院参加者も多く好評を博していた。

令和6(2024)年度は、学生や教職員の負担を考慮し、開催期間を1日とするとともに、感染予防対策として各部活動が出展する軽食類の模擬店に替えて、5台のキッチンカーを手配し、音楽部活の活動やダンスパフォーマンスなどの講堂での行事、写真部などの展示、学部と短大1・2年生による野菜販売、福祉施設のチャリティークッキー販売等を中心に、第53回浜浦祭として開催することができた。学外からも多くの訪問者があり、参加した学生からも非常に好評だった。

④全日本歯科学生総合体育大会（歯学体）への出場支援

第56回全日本歯科学生総合体育大会(歯学体)は鶴見大学が事務主管校となり、全部門でコロナ禍以前と同様に通常開催された。本学部からはスキー部や陸上競技部等が出場し、準備期間中から学生部門代表間の交渉での指導や、予算・決算の作成及び保険手続きの事務処理等に関しては学生部が支援した。

⑤令和6(2024)年度SCRP日本代表選抜大会

歯科学生による研究実践発表大会である、令和6(2024)年度SCRP日本代表選抜記念大会が日本歯科医師会主催（東京市ヶ谷）で開催された。本学部からは訪問歯科口腔ケア科の吉岡先生指導のもと、4年生の永木希実が発表した。発表準備に関しては学生部が全般的な支援を実施した。

⑥認知症カフェの開設と運営

歯科医師を目指す学生が早い段階から高齢者やその家族と触れ合うことを目的に、平成30(2018)年12月、認知症カフェ「N-CafeAngle」を学内（講堂入口の旧喫茶室）に開設した。カフェの企画、運営には訪問歯科グルンドを中心にボランティア学生も加わり、毎月1回のペースで実施してきた。

COVID-19感染拡大の予防対策のため一時中断されていたが、令和5(2023)年度にはボランティア学生等が中心となりWeb方式から段階的に来場方式での再開まで準備等にあたり、令和6(2024)年度は2ヵ月に1回のペースで実施した。なお、歯科大学併設の認知症カフェは国内唯一であり、企画、運営も学生が担うことから、当初より報道機関や行政機関の関心も高く、運営にあたる学生達のモチベーションも必然的に高まった。

⑦学生会と連携した学生支援活動

学生会が実施した新入生歓迎会、新入生に対するクラブ紹介、学園祭の開催準備等に対して学生部が中心となり支援した。学生会活動の活性化に向けて学園祭準備に関しても学生会と事務職員、学食職員らが学生部と連携して早期から準備に当たり、オリジナル弁当（国家試験突破弁当）の配布、卒業生へのクオカードの配布、キッチンカーの手配等を実施した。

7．研究関係

（１）科学研究費採択・申請について

①令和6(2024)年度採択について

（令和6(2024)年度新潟生命歯学部科学研究費採択一覧）

研究種目	審査区分	採択件数	配分額（千円）
基盤研究（C）	一般	25	35,685
研究活動ｽﾀｰﾄ支援		3	3,120
若　手　研　究		6	6,370
計		34	45,175

②令和6(2024)年度科学研究費の申請について

令和6(2024)年度科学研究費申請件数　8件

研究活動スタート支援　8件

令和7(2025)年度科学研究費申請件数　63件

学術変革領域研究（A）（公的研究）　2件

基盤研究（B）一般　1 件　基盤研究（C）一般　36 件

挑戦的研究（萌芽）　1 件　若手研究　23 件

（２）科学研究費以外の競争的資金等の採択について

環境省環境研究総合推進費・委託費【問題対応型】　1件　　395万8,500円

公益財団法人先進医薬研究振興財団　循環医学分野若手研究者継続助成金

1件　　100万円

公益財団法人　加藤記念バイオサイエンス振興財団第36回加藤記念研究助成

1件　　200万円

2024 年度武田科学振興財団医学系研究助成（基礎）　1 件　　200 万円

（３）海外との学術交流について

令和6(2024)年度新潟生命歯学部教員海外出張による海外との学術交流は、8件の予定申請のうち3件が実施され、予定申請外の先方負担等による海外出張は3件であった。

（４）研究推進委員会について

本学部の研究向上策構築を目的とした研究推進委員会は、令和6(2024)年度においては歯学部長を委員長とする14人の委員により、対面で2回、メール会議4回の計6回開催された。

主な審議内容は、次のとおり。

①科学研究費の採択件数を増加させるため、昨年度に続き、小口客員教授と科研費部会員によるブラッシュアップを複数回実施する等、具体的な対策を審議し、実施した。

②令和6(2024)年度科学研究費間接経費の用途について、先端研究センター等の研究用設備と機器の整備を審議し配分した。なお、光熱費の高騰から、昨年度に続き、研究に使用する部分の光熱費を面積で按分した額の一部に間接経費を充当した。

③研究成果のプレスリリースについて、申請方法、掲載条件、申請フォーマットの作成等について審議した。

④研究データ管理・公開ポリシーの策定と機関リポジトリへの論文等の登録について審議した。

⑤令和7(2025)年度の科学研究費採択に向けた取り組みとして、大学院修了予定者等の若手研究者とその所属長となる予定の者を対象に研究推進セミナーの開催を審議し、令和7(2025)年2月28日（金）にアイヴイホールにおいて実施した。

⑥令和7(2025)年度予算申請を行ったリアルタイムPCRシステムの購入について、割引価格適用のため、令和6(2024)年3月中に発注し、翌年度間接経費を使用して購

入することについて審議した。

（５）産学等連携について

令和６（2024）年度新潟生命歯学部受託研究費一覧

月日	研究依頼者	講座	金額 （単位：円）	研究内容
5月10日	新潟市医師会	耳鼻咽喉科学	500,000	シャント発声者とフレイル・サルコペニアとの関係
6月14日	(公財)小野医学研究財団	解剖学第１講座	352,547	ホスホイノシタイド代謝異常による神経細胞死の機序解明と治療的アプローチ
6月14日	(公財)中谷医工計測技術振興財団	解剖学第１講座	1,000,000	歩行障害のシステム解明に向けた筋活動と動作の複合計測法の開発
6月14日	(公財)武田科学振興財団	解剖学第１講座	1,943,812	遺伝性ニューロパチーにおける感覚神経変性に関わるシグナル伝達経路の解明
6月28日	デンカ㈱	高齢者医療学	1,320,000	アルツハイマー（ＡＤ）、その他の神経変性疾患の発症予測・診断評価におけるFlotillin定量及び脂質項目のバイオマーカーとしての意義の検証、並びにFlotillin測定キットの開発
8月21日	(公財)武田科学振興財団	病理学講座	2,000,000	象牙芽細胞再生過程における樹状細胞の時空間ダイナミクスと機能プロファイリングへの助成
8月27日	みなべ梅対策協議会	歯周病学講座	2,000,000	梅干しや梅酢の口腔内環境への影響と梅を安心して食べるための研究
8月30日	静岡県公立大学法人静岡県立大学	解剖学第２講座	3,958,500	自発性摂餌開始前メダカ仔魚を用いた甲状腺ホルモン系内分泌撹乱作用の新規 in vivo スクリーニングと有害性評価の検討：生態リスク評価のための両生類試験との相関性
8月30日	新潟県歯科医師会	新潟病院	910,000	在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修
8月30日	新潟県歯科医師会	新潟病院	610,000	在宅歯科医療フォローアップ研修
9月30日	佐渡総合病院	病理学講座	31,680	病理組織診断
9月30日	佐渡総合病院	病理学講座	10,920	病理組織診断
12月30日	新潟県歯科医師会	新潟病院	910,000	在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修

12 月 30 日	新潟県歯科医師会	新潟病院	610,000	在宅歯科医療フォローアップ研修
1 月 22 日	(公財)先進医薬研究振興財団	解剖学第 1 講座	1,000,000	心筋細胞におけるタンパク質凝集体の構成分子と形成機序の解明
2 月 20 日	デンタルプロ㈱	歯周病学講座	300,000	歯間ブラシ使用時にかかる負荷(力)の分析と評価方法探索　～口腔負荷視点からの適正圧探索～
3 月 27 日	(公財)加藤記念バイオサイエンス振興財団	解剖学第 1 講座	2,000,000	変性神経回路選択的な蛍光標識法の開発と全身イメージングへの応用
		合　　計	19,457,459	

（６）先端研究センター

令和7(2025)年度の新潟短期大学歯科技工学科開設に向け、6号館1階を学生実習室や指導教員室として改修することとなった。そのため、旧RI施設の撤去工事と電子顕微鏡施設及びマイクロCT施設の移設工事を行った。

科学研究費間接経費を活用し、共焦点レーザー顕微鏡施設の設備を更新した。

生物科学施設については、日本動物実験委員会による外部検証を受けるため書類作成等の準備を進めた。

８．施設・設備

（１）令和 6(2024)年度に実施した主な施設・設備工事等

No.	件　　名	場　　所	金　額 （単位：円）	目的
1	IT 教室学生用コンピュータの更新	2 号館	15,986,080	更新
2	病院棟地階解剖学実習室個別冷暖房設備更新	新潟病院	9,460,000	更新
3	1 号館耐震改修工事	1 号館	294,360,000	耐震化 **(令和6年度助成金138,849千円)**
4	新潟生命歯学部バリアフリー化計画工事 基本設計料	1,2,4,5 号館	3,300,000	バリアフリー化
5	３～６号館２階渡廊下の外装改修工事	3～6 号館	4,389,000	改修
6	2,6 号館アスベスト除去工事	2,6 号館	63,756,000	アスベスト除去 **(令和6年度助成金27,947千円)**
7	中央エレベーター更新（2 機）	新潟病院	31,900,000	更新

8	新潟病院東側給水管更新	新潟病院東側	25,487,000	更新
9	院内ネットワーク機器の更新	新潟病院	16,060,000	更新
10	7 号館耐震改修工事	7 号館	136,639,800	耐震化 **(令和6年度助成金52,880千円)**
11	歯科用ユニット更新（1 台）	新潟病院 （小児歯科）	3,698,420	更新
12	超音波洗浄装置更新（1 台）	新潟病院 （総合診療科4）	5,051,530	更新
13	防火ダンパー更新工事	新潟病院	13,200,000	更新
合　　計			623,287,830	

（２）科学研究費間接経費

令和 6(2024)年度の科学研究費間接経費（1032 万 3,000 円）の使途について学内で募集を行い、研究推進委員会で審議した結果、下記の備品購入及び光熱水費に決定、執行した。

No.	品　　名	場　所	金　額 （単位：円）	目　的
1	分光高度計	内科学研究室１	871,200	学内全体での使用
2	顕微鏡デジタルカメラ	先端研究センター	946,000	〃
3	Web of Science 利用料	新潟生命歯学部	2,732,306	〃
4	超低温フリーザー	口腔外科学研究室	630,300	〃
5	ルームエアコン設置(更新)	歯科保存学１研究室	894,300	研究環境
6	ルームエアコン設置(更新)	歯科保存学２研究室	121,770	〃
	合　　計		6,195,876	

９．人事関係

（１）部局長の選任について

令和6(2024)年4月1日付の役職教員について、令和6(2024)年3月開催の理事会において次のとおり決定し、選任された。

役　職　名	所　　属	職階	氏　　名

歯学部長（重任）	先端研究センター	教授	中　原　　賢
教務部長（重任）	歯周病学講座	教授	佐　藤　　聡
学生部長(新任)	薬理学講座	教授	二　宮　一　智
新潟病院長	口　腔　外　科	教授	戸　谷　収　二
先端研究センター長	微生物学講座	教授	三　上　正　人

（２）教員評価について

令和 5(2023)年度分の教員評価は実施しなかったが、令和 6(2024)年度分の教員評価に関する活動は、学生による授業評価を実施し、令和 7(2025)年度の教員による教育・研究・診療等に関する調査の再開に向け調整を行った。

（３）教職員健康診断について

例年と同様に 5 月から実施し、全教職員個別宛に結果を報告した。

日　付	場　所	内　容	人　数
令和 6 年 5 月 13 日～14 日	大学駐車場	胃 X 線間接撮影	50 名
令和 6 年 6 月 10 日～12 日	新潟病院医科外来	教職員定期健康診断（第 1 回特定業務従事者健康診断）	325 名
令和 6 年 12 月 5 日～6 日	新潟病院医科外来	第 2 回特定業務従事者健康診断	86 名

（４）ワクチン接種について

令和 6(2024)年 4 月から本学学生（学部・短大）の希望者を対象とした、B 型肝炎ワクチン接種、教職員・本学学生の希望者を対象としたインフルエンザワクチン接種、新型コロナワクチン接種を行った。B 型肝炎ワクチンは抗体確認できるまで延べ 3 回行った。

日　付	場　所	内　容	人　数
令和 6 年 4 月 23 日～令和 6 年 12 月 16 日	医科外来	B 型肝炎ワクチン（計 3 回と抗体確認）	学部 2 年延 147 名 学部 3 年延 3 名 短大 1 年延 114 名
令和 6 年 10 月 25 日～令和 6 年 12 月 5 日	内科外来	インフルエンザワクチン	教職員　289 名 学部学生 116 名 短大学生 67 名
令和 6 年 11 月 13 日～令和 7 年 2 月 12 日	内科外来	新型コロナワクチン	教職員　10 名 学部学生 2 名

（５）新卒事務職員採用における就職情報サイトの利用について

新潟生命歯学部における新卒事務職員応募者確保のため、令和 6(2024)年度からマイナビ（就職情報サイト）の利用を開始し、新卒者 3 名の採用内定に繋げた。令

和 7(2025)年 3 月 1 日（土）にはマイナビ主催の就職 EXPO にブース出展し、令和8(2026)年新卒予定者に対する採用活動を開始した。

１０．ＦＤ・ＳＤ関係

（１）教員の FD について

令和6(2024)年度教員のFDとして下記事項を計画、実施した。

①全教員参加の教育フォーラムの開催（令和6(2024)年5月）

②教員を対象とした人材育成のためのワークショップの開催（カリキュラムプランニング）（令和6(2024)年7月）

③外部講師による教育講演(「ユマニチュード」講師 片山允哉:令和7(2025)年1月）

④指導医講習会（令和7(2025)年2月）

（２）職員の SD について

令和6(2024)年度職員のSDとして下記事項を実施した。

①新潟生命歯学部及び新潟短期大学の事務職員を対象とした人材育成のためのワークショップの開催（令和という時代に合う働き方をするためには）（令和6(2024)年7月）

②私立歯科大学協会主催各種研修会への参加

③新潟大学業務改善推進作業部会主催シンポジウムへの参加(大学事務職員ゆる DX シンポジウム）（令和 7(2025)年 2 月・Web）

④新潟大学全学FD講演会の受講（研究の促進と成果の可視化に向けてーオープンアクセスの意義と本学（新潟大学）における支援策についてー）（令和7(2025)年3月・Web）

⑤病院歯科衛生士を対象とした人材育成のためのワークショップの開催（令和7(2025)年3月）

１１．図書館

（１）情報検索説明会の開催

令和 6(2024)年 4 月に専門講師による医学中央雑誌説明会をオンラインで開催した。

（２）図書委員会の開催

令和 6(2024)年度は、計 4 回図書委員会を開催し、見計らい図書の選書、電子ジャーナルの購入タイトル見直し等を審議した。

１２．医の博物館

開館36周年を迎え、さらなる資料（史料）の収集・確認及び整理を行い、展示の充実、寄贈品の管理を行った。また、メディアからの問合せや画像提供等には積極

的に応じ、博物館の広報を行った。

（１）令和6 (2024)年度来館者数

令和6(2024)年度の来館者は約1,200人で、昨年度とほぼ同数であった。COVID-19による入場制限を緩和させたが、室内空気の循環と来館者への手指消毒の依頼は継続して行った。

（２）貴重な史料のデータ保存

貴重な書籍及び浮世絵・西洋版画等については、デジタルデータとして専門業者により保存すべく、第52回日本歯科医史学会の際に打合せを行った。

（３）所蔵品の整理・データ集積

8号館3階にある博物館史料保管室及び博物館館務室別室の整理並びに史料確認と記録を行うとともに体育館脇に保管している史料の確認を行った。さらに生命歯学部にある貴重な史料の確認も行った。

（４）歯科機器・器材の保存

大型器材の寄贈等はなかったが、退職される教員からの寄贈資料があり引き続き保存している。

（５）本学卒業生の資料集積

本学出身者の歯科医業だけではない、ほかに秀でた才能に関する史料等を調査、資料の保管を行った。

（６）展示中の史料の保管

展示中の史料保管は展示ケース内の温度・湿度に注意を払い、生物被害がおよばない環境整備に配慮した。また、寄贈・購入した史料で展示可能なものについては、新規史料として館内で展示を行った。

（７）校友文庫の管理

令和3(2021)年から開設した校友文庫では、寄贈の書籍や書籍の情報収集を継続して行った。

１３．ＩＴセンター

（１）学内ネットワーク関連

①学内ネットワークの保守管理

学内ネットワークが円滑に機能するよう監視を行うとともにネットワーク基幹網に配置された機器の保守管理とアクセスログの保全を行った。外部からのネッ

トワークへの攻撃に備えファイアウォールの設置など防御対策を実施した。ITセンターで運用管理するサーバーについてはバックアップを日次で行い、サーバー障害対策を行った。また、6号館への新潟短期大学歯科技工科開設に伴い、6号館内のネットワーク回線の再構築・整備と無線アクセスポイントの設置を行った。

②無線アクセスポイント(AP)の設置

新潟生命歯学部及び新潟短期大学における出席登録の際の無線 LAN 接続の安定性と速度を向上させるため、集中管理可能な無線 AP を導入した。無線 AP は教室だけでなく、図書館、ロビー、GAKUSHOKU、講堂など学内の多くの共用スペースに設置し、学生に限らず、教職員も利用可能として利便性を向上させた。

③VPN システムの更新

令和 5(2023)年度における学内 LAN の基幹システムの刷新に伴い、VPN システムを令和 6(2024)年 4 月からファイアウォールに付随する VPN システム(FortiClient)を利用する形に変更し、アカウント作成管理業務を庶務部と連携して行った。

④スパムメール対策の強化

スパムメール対策として、ファイアウォールでのスパムメールフィルタを全アカウントに適用し、希望者に対してメールサーバーにおける追加のスパムフィルタ(SpamAssassin)を適用してきたが、検知をすり抜けるスパムメールが増加してきたことから、令和 6(2024)年 12 月から全アカウントに対してメールサーバー上で運用するスパムメールフィルタを適用し、スパムメール検知能力を向上させた。スパムメール対策を強化することで、ユーザーのセキュリティと利便性を向上させた。また、海外 IP アドレスを用いたメール送受信を常時監視することで、メールアカウントのセキュリティ対策を行った。

（２）各種サーバーの保守管理

IT センターで運用しているサーバーの保守管理とともにサーバー室に設置された教務部・学生部、人事部用サーバー（出席管理、教員評価用サーバー等）が円滑に運用できるようサーバー室内の環境整備に努めた。特にサーバーに利用している Linux OS (CentOS7)が令和 6(2024)年 6 月末でサポートが終了となったため、OS の更新作業を順次行った。また、令和 6(2024)年 6 月からホームページの運用を学内でのオンプレミスサーバーから外部委託サーバーに切り替えることで、ホームページ運用の安定性を向上しつつ、サーバー運用管理の負担を軽減した。教員用 DESS 歯学サーバーについては保守契約が終了したことから、IT センターでサーバーの保守管理を行い、UPS の更新等のメンテナンス作業を行った。

運用サーバー

メール・DNS サーバー	1 台
DNS セカンダリサーバー	1 台
メールセカンダリサーバー	1 台
バックアップ保存用ディスクサーバー	1 台
CBT 試験用サーバー	1 台
出席管理用サーバー	1 台
教員用 DESS 歯学サーバー	1 台
授業評価・教員評価アンケートシステムサーバー	2 台

（３）IT 教室の保守管理

IT 教室内に設置されたコンピュータ､プリンター等の機器備品の保守管理を行い、IT 教室での講義･実習･コンピュータ試験が円滑に行われるよう環境整備に努めた。

Windows10 のサポートが令和 7(2025)年 10 月に終了することから､IT 教室の PC を更新し、OS を Windows11 に入替え、CBT 試験に対応するスペックの PC を導入した。また、複数 PC の Windows 更新作業やメンテナンス作業を高速かつ正確に実施できるように、雛形となる PC のディスクイメージを一斉配信できるシステム(VirtualRecovery)を導入し、IT 教室 PC の管理作業を効率化した。

（４）学部ホームページの保守管理と更新

ホームページ委員会、入試広報委員会と連携し、大学ホームページの更新作業を行うとともに、令和 6(2024)年 4 月に大学トップページデザインを刷新し、受験希望者への情報発信の強化を行った。また、令和 6(2024)年 6 月から外部委託サーバーを利用することで計画停電時にもホームページを無停止で運用できるようにした。ホームページ管理ソフト(MovableType)の更新作業を適宜行い､セキュリティ対策を行った。

（５）新潟病院歯科部門における歯科医師臨床研修マッチングシステムの管理・運用

歯科医師臨床研修責任者、院務部と連携し、新潟病院歯科部門における歯科医師臨床研修マッチングシステムの構築・保守管理を行い、参加医療機関と研修医のアカウント管理とマッチング登録、マッチング評価を実施した。

１４．新潟病院

（１）診療実績について（歯科・医科）

令和6(2024)年度外来患者延べ数は、約8万5千人（前年度比-6.1%）で1日あたり374.2人であった。入院患者延べ数は、4,497人（前年度比+0.4%）で1日あたり12.3人であった。また、平均在院日数は4.7日で、病床稼働率は27.2%（許可病床数92床だが、届出病床数50床での計算）であった。

令和6(2024)年度紹介患者数は、2,579人（前年度比-2.3%）と減少したが、紹介率

は51.3%（前年度比+2.4%）と増加した。

令和6(2024)年度の医療収入について、総収入は、10億300万円（前年度比-5.7%）で、その内訳は、外来収入7億5915万円（前年度比-7.9%）であり、入院収入は、2億4385万円（前年度比+1.7%）であった。

令和6(2024)年度の在宅ケア新潟クリニックの外来患者延べ数は、578人（前年度比-19.4%）、外来収入は1145万円（前年度比-18.2%）であった。

延べ患者数（人）

区分		令和6年度（A）	令和5年度（B）	差引（A-B）	増減（A/B）
外来	歯　科	74,377	77,981	-3,604	-4.6%
	医　科	15,056	17,302	-2,246	-13.0%
	小　計	89,433	95,283	-5,850	-6.1%
	１日平均来院患者数	374.2	400.3	-26	-6.5%
	在宅ケア新潟クリニック	578	717	-139	-19.4%
	新潟クリニック１日平均来院患者数	3.2	3.9	-1	-18.9%
	合　計	90,011	96,000	-5,989	-6.2%
入院	歯　科	2,794	2,783	11	0.4%
	医　科	1,703	1,850	-147	-7.9%
	合　計	4,497	4,633	-136	-2.9%
	１日平均入院患者数	12.3	12.7	0	-2.7%

診療収入（円）

区分		令和6年度（A）	令和5年度（B）	差引（A-B）	増減（A/B）
外来	歯　科	561,311,240	603,905,444	-42,594,204	-7.1%
	医　科	186,383,428	206,005,307	-19,621,879	-9.5%
	小　計	747,694,668	809,910,751	-62,216,083	-7.7%
	在宅ケア新潟クリニック	11,455,570	13,998,080	-2,542,510	-18.2%
	合　計	759,150,238	823,908,831	-64,758,593	-7.9%
入院	歯　科	183,758,297	176,931,479	6,826,818	3.9%
	医　科	60,095,923	62,922,122	-2,826,199	-4.5%
	小　計	243,854,220	239,853,601	4,000,619	1.7%
総　合　計		1,003,004,458	1,063,762,432	-60,757,974	-5.7%

（２）人材育成について

医療スタッフ（医師、歯科医師、看護師）減少については解消されておらず、引き続き問題解決に努めていく。歯科医師の人員確保として入職希望者については、各診療科とも増えていないのが現状であるが、各診療科の専門性と魅力を学生や研修歯科医にアピールするとともに、将来的に長く勤務を目指す者には学位と認定医・専門医を取得できる大学院を、認定医を取得し一定期間診療科勤務を考えている者には専門研修医を薦めていく。講座・診療科の協力体制は構築されているため、今後も協力して人材育成を行う。 歯科衛生士については、本来の職務である専門的口腔ケアと予防、メンテナンスをプロフェッショナルとして行える体制の構築を継続する。新潟病院入職には新潟短大専攻科修了を原則としているが、令和6(2024)年度には新潟病院の専門性を活かした研修内容も追加し、専攻科受験生の増加を図った。

医療職員のうち診療放射線技師や臨床検査技師、歯科技工士においては高齢化が進んでおり、計画的な補充と育成が必要と考えている。歯科技工科においては、令和4(2022)年度のCAD/CAM導入を受け、令和5(2023)年度から歯科技工研修科生の募集を再開し、若く優秀な人材確保を継続している。

（３）医療連携室の活動

令和 6(2024)年度は、医療職員（社会福祉士）1 人が退職のため 2 人体制で運営を継続した。

①予約初診、紹介患者の管理

患者来院報告、返書管理、FAX 予約管理は現状維持とした。

②退院支援・退院調整・相談業務

例年同様に、退院支援・退院調整の必要な患者を早期に特定し、スムーズな在宅、他院、他施設等への移行を支援した。歯科医科含め、延べ 109 件／月の入院患者、述べ 72 件／月の外来患者への電話や面接による相談や支援を行った（昨年同等）。また、外部からの電話や FAX による相談、紹介患者等に対する紹介先からの苦情対応も行った。

③地域歯科保険医療広報活動

広報誌 IVY NEWS LETTER Vol.51（6 月 1 日）、Vol.52（9 月 1 日）、Vol.53（12 月 1 日）の発行、新潟病院メールマガジンの配信、紹介患者への各種連絡や年賀状の送付、院内マスコミ対応、各種啓発イベント（歯と口の健康フェア；6 月 2 日、リレーフォーライフジャパン 2024 にいがた；9 月 15 日、福祉・介護・健康フェア 2024 in 新潟；11 月 9 日）への企画参加を行った。

④地域歯科医療、医療・福祉従事者への教育研修支援に関する調整

「在宅歯科医療支援事業　在宅歯科医療推進のための人材育成事業　在宅プロフェッショナル歯科医師等養成研修　在宅歯科医療フォローアップ研修」を訪問歯科口腔ケア科と協力して現地及びオンライン Live 配信にて開催した（12 月 15 日、2 月 16 日の 2 回）。3 月 9 日は在宅歯科医療支援事業「終末期医療への関わり」として開催された。また、地域歯科医療研修事業の一環として「第 19 回新潟口腔ケア研究会」がテーマ「今だからみんなで語ろう摂食・嚥下」で日本歯科大学新潟生命歯学部講堂（9 月 8 日）にて現地及びオンデマンド配信（9 月 15 日～10 月 15 日）のハイブリッドで開催された。

⑤行政・地域歯科医師会との地域保健、医療連携に関わる各種調整業務

新潟市が実施している在宅医療連携拠点整備事業において、在宅歯科医療機関として SWAN ネット（Net4U）を利用し、退院支援や退院調整等の地域医療機関

との情報交換を継続し、地域包括ケアシステムに参画した。訪問口腔ケア支援モデル事業では、信楽園病院、燕労災病院、地域歯科医師会と協働し、訪問口腔ケア、摂食嚥下・食支援の連携体制を継続した。また、平成 29(2017)年度より開始した済生会新潟病院との医科歯科連携も継続した。平成 25(2013)年度から行っている新潟県歯科医師会とがん患者に対する歯科医療連携推進事業も継続している。昨年同様に新潟県歯科医師会と共同開催した「地域歯科保健医療見学ツアー（6 月～10 月、全 7 回）への学生参加（第 5 学年 8 人）を実施した。

⑥その他

校友会支援事業である会員診療所業務継続互助事業として 3 件（青森県 1 件、新潟県 2 件）の派遣歯科医調整を行った。さらに、大規模災害時の歯科保健医療支援又は身元確認支援の調整業務、新潟県歯科医師会災害医療コーディネーターとしての協力については、新潟県警察歯科医会身元確認研修会に参加した。障害者施設等への無料歯科検診事業やフィールド実習など学生教育への協力を行った。

（４）歯科部門における研修教育

①新潟病院専門医取得プログラム

令和 6(2024)年度の新潟病院専門医取得プログラムは 9 コースであり、16 人の専門研修医が研修を行い、1 人が専門医を取得、1 人が認定医を取得しプログラムを修了した。

ア　小児歯科専門医コース　　2 人
イ　矯正歯科認定医コース　　3 人
ウ　口腔外科認定医コース　　2 人
エ　歯科麻酔認定医コース　　0 人
オ　総合診療コース
　（ア）歯周病認定医コース　　3 人
　（イ）歯科補綴専門医コース　1 人
　（ウ）歯科保存専門医コース　0 人
カ　インプラント専修医コース　　4 人
キ　訪問歯科診療コース　　1 人

②歯科医師臨床研修

令和 6(2024)年度採用の研修歯科医は、単独型プログラム 13 人、複合型短期プログラム 12 人、複合型長期プログラム 14 人の計 39 人であった。

今年度も指導歯科医の資質の向上と指導体制の確保を目的として、歯科医療振興財団主催（厚生労働省補助事業）プログラム責任者講習会に、本院単独型プログラム責任者の高塩智子准教授がタスクフォースとして、臨床研修指導歯科医委員会委員の太田信講師、本院総合診療科の清水公太助教及び歯科麻酔・全身管理

科の齋藤芳秀助教が受講者として参加した。また、一般社団法人日本歯科医学教育学会主催のプログラム責任者講習会に、本学微生物学講座の丸山昂介講師が受講者として参加した。

指導歯科医の育成のため、令和 6 年度指導歯科医講習会を開催した。プログラム責任者の高塩智子准教授､若木卓講師､副プログラム責任者の水谷太尊准教授、三瓶素子准教授、臨床研修指導歯科医委員会委員長の二宮一智教授、同委員会委員の大橋誠教授、高田正典講師、瀬戸宗嗣講師、赤柴竜講師、吉岡裕雄講師、本院総合診療科の清水公太助教、本学歯科保存学第 2 講座の佐藤史明助教、附属病院総合診療科の佐藤友則准教授がタスクフォースとして参加した｡受講者として、本学から歯科矯正学講座の椎木甫助教、小児歯科学講座の上津豪洋助教、歯科保存学第 1 講座の鎗田将史助教、歯周病学講座の八板直道助教、本院口腔外科の依田雅貴助教、菊地庸佑助教、総合診療科の五十嵐将宏助教が参加した。

令和 3 (2021)年に一部改正が行われた歯科医師臨床研修制度を基に、本院も令和 4 (2022)年度より新たな臨床研修プログラムで開始したが、令和 6(2024)年度も同プログラムを継続し、問題なく実施された。

協力型施設に関しては、令和 6 (2024)年度の施設数は協力型（Ⅰ）研修施設 81 施設、協力型（Ⅱ）研修施設 3 施設、研修協力施設 6 施設であり、群方式での研修環境は充実していると考えている。今後も本院臨床研修プログラムを毎年精査し、より充実した臨床研修にしていく予定である。

（５）診療科の活動について

歯科部門

①総合診療科

総合診療科は、第 5 学年の臨床実習生、歯科衛生士実習生（日歯新潟短大、明倫短大）、臨床研修歯科医師指導など新潟病院の教育面における中核を担っている。また、研修歯科医を含む所属医員の活動計画を作成し、講習会や検討会を通して医員や研修歯科医の資質向上に取り組んでいる。日本歯科保存学会及び日本歯内療法学会の認定研修施設であり、日本歯科保存学会の指導医 3 人、専門医 4 人、認定医 3 人、日本歯内療法学会の指導医 1 人、専門医 1 人、日本歯科補綴学会の指導医 2 人、専門医 3 人、認定医 3 人が在籍している。

令和6(2024)年度の診療実績は外来患者延べ数28,260人（前年度比-9.0%）、外来収入1億9113万円（前年度比-11.1%）と、いずれも前年度を下回る結果となった。

令和5(2023)年度まで減り続けていた医局員もようやく令和6(2024)年度においては待望の優秀な若手の入局者により増加に転じた。優秀な若手の入職者確保と育成プログラム構築を目的として、令和4(2022)年度に講座・診療科の若手に対して講座・診療科が協力して各専門領域の指導医がチームを形成して指導する新規初診システムを実施していた結果かもしれない｡そのため令和7(2025)年度以降も

継続していく。指導医チームによる指導体制は、各指導医にとっても自己専門領域外の知識･技能の自己研鑽や再確認に役立つと考えている。さらに、令和3(2021)年度には補綴系の専門医・指導医養成のための検討部会を立ち上げ、認定医、専門医、指導医の取得あるいは取得準備は順調に進んでおり、今後は領域の部会も立ち上げ、資格取得者の増加を目指す。

また、令和4(2022)年度に歯周病の診断、治療、メンテナンス移行のための新潟病院独自のガイドラインを策定していたが、うまく機能しなかったため、あらためて令和7(2025)年3月より「メンテナンス移行システム」の移行基準を明文化させ、歯周治療患者のメンテナンス・SPT前の再評価において、移行基準を満たしている患者については、歯科衛生士によるメンテナンスへの移行を順次開始している。歯科衛生士がメンテナンスを担当することで、歯科医師の診療予約が入りにくいことを解消し、積極治療がスムーズに行うことができ、新潟病院の患者数が増えることから増収が期待できる。診療ガイドライン策定については他の領域でも進めていく予定である。

②小児歯科

小児歯科は、日本小児歯科学会の専門医指導医が4人、専門医が1人在籍している。小児歯科医療のスペシャリストとして、質の高い医療が提供できているとの自負がある。実際の臨床においては、齲蝕・歯周疾患の予防と治療、歯の外傷への対応、乳歯の早期喪失に対する保隙、乳歯列・混合歯列期の動的咬合誘導、口腔習癖への対応、外科的処置、口腔軟組織疾患の処置、全身疾患を有する小児、障害児の歯科診療など､小児期にみられる歯科疾患に幅広く対応している。また、当科は矯正歯科と診療室を共有しており、相互の協力体制が築かれている。したがって、歯列不正・咬合異常については、乳歯列期・混合歯列期からの早期治療が可能となっている。

令和6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数3,194人（前年度比-9.3%）、外来収入1917万円（前年度比-18.3%）と、いずれも前年度を下回る結果となった。主な要因として、年度内に医員1人が退職し、さらに1人が育児休業中であったことなどが挙げられる。このようにスタッフ数が診療実績に大きく影響することは明白である。今後のさらなる発展のためにも、人員確保は重要な課題である。スタッフ一同、歯学部学生や研修歯科医をリクルートし、人材の獲得を目指していきたいと考えている。

③矯正歯科

日本歯科専門医機構認定の研修指導医1人、日本矯正歯科学会認定医2人、医局員2人、専門研修医3人で構成され，令和6(2024)年度は新たに2人が日本矯正歯科学会の認定医を取得した。

矯正歯科と歯科矯正学講座は協力体制で診療を行っている。診療は、永久歯列

期の様々な不正咬合に対するマルチブラケットによる本格的矯正治療だけではなく、乳歯・混合歯列期の様々な不正咬合に対する抑制矯正や予防矯正を行い、幅広い年齢層に矯正歯科治療を行っている。また、保険治療として唇顎口蓋裂やDown症候群等に対する育成・更生医療や顎変形症に対する外科的矯正治療を口腔外科や小児歯科等の診療科と協力し治療を行っている。

令和6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数4,830人（前年度比-4.7%）、外来収入6321万円（前年度比+6.8%）（自費：5029万円、保険：1292万円）であり、患者数はわずかに減少したが収入は増加した。また、令和6(2024)年度は、矯正歯科治療の料金改定を行った。

矯正歯科の専門性と魅力を学生や研修歯科医に伝え、将来的に長く勤務を目指す者には学位と認定医・専門医等を取得できる大学院を、認定医を取得し一定期間診療科勤務を考えている者には専門研修医を薦め、今後も継続的な人材確保に努める。それに加え、医局員の認定医以上の資格取得者の増加を目指す。

④口腔外科

令和6(2024)年度は、診療科所属10人、講座所属11人が口腔外科の診療に従事し、その内日本口腔外科学会の指導医4人、専門医3人、認定医4人が在籍している。

外来診療においては、炎症、外傷、粘膜疾患、腫瘍（良性・悪性）、嚢胞、唾液腺疾患、顎関節疾患などの幅広い症例に対応しているが、外来での観血的処置に様々な不安を抱えている患者も少なくなく、そのような患者に対しては処置中の精神的・肉体的ストレスから守るために、笑気吸入鎮静法や静脈内鎮静法を積極的に併用している。入院治療に関しては、炎症、外傷、腫瘍（良性・悪性）、嚢胞、口唇口蓋裂、顎変形症、薬剤関連顎骨壊死などの幅広い症例に対応し、特に口唇口蓋裂患者に対しては、小児歯科や矯正歯科と密接に協力して診療にあたり、顎変形症患者に対しては矯正歯科と密接に協力して診療にあたっている。令和6(2024) 年度の鎮静法を併用しての観血的処置は631件、全身麻酔件数は157件であった。

令和6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数は12,090人（前年度比+1.1%）で外来収入は6366万円（前年度比+1.8%）、入院患者延べ数は3,554人（前年度比+0.4%）で入院収入は1億5050万円（前年度比+10.9%）であった。患者の内訳であるが、先天異常・発育異常18人、外傷（軟組織損傷・骨折）178人、炎症77人、口腔粘膜疾患245人、嚢胞72人、良性腫瘍44人、悪性腫瘍39人、歯の疾患（慢性化膿性根尖性歯周炎、智歯周囲炎、埋伏歯など）1,038人、歯科心身症3人、顎関節疾患48人、神経性疾患11人、唾液腺疾患12人となっていた。また、当直業務は365日行なっており、急患対応及び入院患者対応を24時間体制で行っている。

研究では、令和6(2024)年度は3人が日本学術振興会科学研究費の基盤研究(C)の研究を遂行している。

⑤歯科麻酔・全身管理科

歯科麻酔・全身管理科は日本歯科麻酔学会歯科麻酔学指導施設に認定されており、日本歯科麻酔学会の指導医1人、専門医4人、認定医2人が在籍している。また障害者歯科医療を担当する関係上、日本障害者歯科学会の認定医2人も在籍する。さらに日本有病者歯科医療学会の認定施設として指定を受け、指導医・専門医2人、認定医2人を擁しており、近年増加する有病高齢者に対する安全な歯科医療のための全身管理を遂行するための陣容を揃えている。当科の業務としては、口腔外科の実施する処置時の全身麻酔、静脈麻酔、静脈内鎮静法の他、障害者など通法では歯科治療困難な症例の歯科治療中の全身管理、三叉神経痛、三叉神経麻痺、顔面神経麻痺に対する外来診療も行っている。また診療中に気分不快を訴えるなど、バイタルサインの急変を示した患者の初期対応も当科の重要な任務の一つで、その一環として院内職員に対するBLS実習などにも取り組んでいる。

令和6(2024)年度の診療実績は中央手術室、外来手術室、共用処置室2、インプラントセンターで行われた全身管理症例は1,158例、内全身麻酔は160例であった。令和5(2023)年度における総件数は1,107例であったので4.6%の増加であった。これはCOVID-19感染症の5類移行による入院制限の緩和が影響したものと考える。

外来診療については、外来患者延べ数3,081人（前年度比-2.6%）、外来収入721万円（前年度比-26.6%）であった。神経疾患は総数が限られるうえ、理学療法の保険算定が認められていないなど現状で収益の改善は困難であると考えられる。

⑥放射線科

令和 6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数 10,999 人（前年度比-1.9%）、外来収入 6667 万円（前年度比-1.4%）であった。画像検査の内訳は、CT 検査 1,576 件、CBCT 検査 566 件、MRI 検査 358 件、US 検査 269 件、SPECT 検査 37 件、パノラマエックス線検査 4,663 件であった。現在、放射線科においては日本歯科放射線学会の指導医 1 人（専門医含む）、専門医 4 人の計 5 人が在籍しており、これらの画像検査を教員と大学院生で画像診断報告書を作成している。

学生教育については、第5学年の臨床実習生、歯科衛生士実習生など新潟病院での放射線診療実習をはじめ、第3学年、第6学年の歯科放射線学講義も担当している。新潟病院は口内法エックス線撮影装置、パノラマエックス線撮影装置、一般エックス線撮影装置をはじめ、歯科用コーンビームCT装置、マルチスライスCT装置、MRI装置、超音波診断装置、SPECT/CT装置、放射線治療装置を所有しており、日本一の歯学部附属病院放射線科であると自負している。そのため、マルチモダリティイメージングを駆使した画像診断・放射線治療が可能であり、大変充実した学生教育を提供している。

研究業績については、原著（国際誌）8編、報告（国際誌）5編を発表した。また、日本歯科放射線学会（地方会）、日本核医学会（口腔顎顔面核医学フォーラム）を主催した。

⑦訪問歯科口腔ケア科

日本老年歯科医学会学会の専門医 1 人、日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士 2 人、日本心理学会の認定心理士 1 人、日本スポーツ歯科医学会の指導医 1 人が在籍している。訪問歯科口腔ケア科では、歯科医師、歯科衛生士による訪問歯科診療を行っており、訪問先は、高齢者施設、障がい者福祉施設、病院、個人宅等、対象となる患者は要介護高齢者、障がい者、医療的ケア児等となっている。令和元(2019)年度は外来患者延べ数 3,288 人、外来収入 3357 万円、COVID-19 の影響を受けた令和 2(2020)年度は外来患者延べ数 1,595 人、外来収入 1669 万円と大幅に減少、令和 3(2021)年度は外来患者延べ数 1,942 人、外来収入 2065 万円と回復し、令和 4(2022)年度は外来患者延べ数 1,861 人、外来収入 1995 万円、令和 5(2023)年度は外来患者延べ数 2,100 人、外来収入 2239 万円であった。令和 6(2024)年度は前年度と比べ歯科医師 2 人減となり、外来患者延べ数 1,743 人（前年度比-17.0%）、外来収入 1722 万円（前年度比-23.0%）であった。

学生教育については主に 1 年早期臨床実習Ⅰ、3 年早期臨床実習Ⅱ、5 年臨床実習を担当し、5 年臨床実習においては令和 6(2024)年度も全員の学生が訪問歯科診療へ同行し実習を行った。

平成 27(2015)年度より新潟県歯科医師会の「在宅歯科医療支援事業」における在宅歯科医療における人材育成を目的とした研修について委託を受け、事業の企画、実施を行っており、令和 6(2024)年度も在宅歯科医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修、在宅歯科医療フォローアップ研修の委託を受け、研修会、現場研修、合同公開フォーラムを企画・実施した。研修会は 10 月 13 日（日）、11 月 17 日（日）、12 月 15 日（日）、2 月 26 日（水）の 4 回オンラインにて実施した。また、現場研修については、研修場所として新潟病院と在宅ケア新潟クリニックを使用して実施した。合同公開フォーラムは、令和 7(2025)年 3 月 9 日（日）に「終末期医療への関わり」をテーマとして開催した。新潟県立がんセンター新潟病院緩和ケア内科　臨床部長の本間 英之 先生、国立病院機構京都医療センター歯科口腔外科　下郷 麻衣子先生を講師に迎え、終末期医療についての基本的知識を学ぶとともに、現状と課題についてディスカッションを行った。この合同公開フォーラムには在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修、在宅歯科診療フォローアップ研修参加者の他に、県内の在宅歯科医療連携室担当者、行政担当者、新潟県歯科医師会会員、医師、看護師なども参加し、合計 69 人の参加があり盛会であった。

平成 30(2018)年 12 月より開始した学生参加型の認知症カフェ「N-CafeAngle」は、コロナ禍での中止期間を経て、令和 5(2023)年 5 月より再開しており、令和

6(2024)年度も 4 月 21 日（日）、5 月 12 日（日）、6 月 9 日（日）、7 月 28 日（日）、10 月 13 日（日）、12 月 8 日（日）、2 月 23 日（日）に開催し、訪問歯科グルンドの学生も企画、運営に参加した。この学生参加型認知症カフェの取り組みについては､他大学や関連学会の認知症部門担当者からの関心が寄せられ、日本老年歯科医学会第 35 回学術大会シンポジウム「認知症共生社会を切り開く歯科の役割」において紹介するに至った。

⑧口腔インプラント科

令和 6(2024)年度の口腔インプラント科は、常勤歯科医師 2 人と専門研修医 4 人の計 6 人で診療等業務にあたった。常勤歯科医師 1 人は、日本口腔インプラント学会指導医・専門医、日本顎顔面インプラント学会指導医・専門医の資格を有しており、その他の診療科、講座の日本口腔インプラント学会指導医 2 人、専門医 3 人や専門医資格取得希望者を含め、各患者に対応した診療を行った。

令和 6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数 5,481 人（前年度比-3.9%）、外来収入 1 億 1056 万円（前年度比-10.9%）であった。昨年度より減収となったが、その原因としては助教の退職、専門研修医の修了による患者引継ぎや休暇等が重なり治療進行に時間がかかったこと、校友会互助事業の歯科医師派遣等による人的制約が考えられる。また、指導医・専門医を取得している常勤医が 1 人のみであり、専門研修医や資格取得希望者に対する指導を行いながら治療を進めるため、人的、時間的制約も見られた。

令和 6(2024)年度インプラント埋入症例の内訳は、埋入本数が 248 本で昨年度よりも 15 本少なかった。しかし埋入件数は 184 件で過去最高であり、1 埋入件数あたりの埋入本数が昨年度より少なかったことが原因と考えられた。また骨移植等の関連手術も 51 例と昨年度より増加した。他院からの紹介患者数は 123 名で微増しており、他院でのトラブルに対するリカバリー症例は 6 例であった。

医科部門

①内科

常勤内科医は2人であり外来、検査、当直業務をこなしている。外来は毎週月曜日に名誉教授、水曜日に日本大学循環器内科の派遣医師に対応を依頼しており、外来診療体制は月、水、木が2診制、火、金が1診制であり、平均30名強の患者に対応している。金曜日は、非常勤医師に内視鏡検査を依頼しており、静脈麻酔下の鎮静内視鏡検査を希望する患者も多い。また、救急車の収容要請があれば、かかりつけ患者でなくても、新潟市内急患対応体制事情に配慮し、適宜対応し、必要があれば入院対応をとっている。

常勤内科医2人の専門は消化器内科医であるが､一般内科医として高血圧や糖尿病など広く内科診療を行っている。また2人とも日本内科学会認定専門医、日本消化器病学会専門医・指導医、日本肝臓学会の専門医を有しており、上部、下部内

視鏡検査の一般から応用（ESD、ERCP、胃瘻など）まで治療が必要な患者に行っており、歯科治療中の義歯誤飲なども対応している。

入院患者数は常時数名程度であり、常勤医が主治医となっている。

内科輪番の当番病院に名を連ね、長く新潟市の救急体制に関与してきた。常勤医が減ったため現在は年間4回の輪番当番回数となっているが、平均5～6件の救急車を収容している。

令和6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数10,679人（前年度比-10.1%）で外来収入1億4066万円（前年度比-7.7%）、入院患者延べ数1,438人（前年度比+21.1%）で入院収入4923万円（前年度比+26.1%）であり、外来では前年度を下回ったものの入院では前年度を大きく上回った。

②外科

常勤外科医は1人（外科、消化器外科、消化器病の各専門医及び指導医と乳癌学会認定医の資格を有する）であり、令和6（2024）年度の診療実績は、外来患者延べ数496人（前年度比+6.4%）で外来収入318万円（前年度比+8.0%）、入院患者延べ数94人（前年度比+13.2%）で入院収入532万円（前年度比+24.1%）といずれも前年度を上回った。入院の在院延日数は94日、平均在院日数は4.9日であった。手術件数は24件で、全身麻酔7件、脊椎麻酔10件、局所麻酔7件であった。手術の内訳で最も多かったのは鼠径ヘルニアで15件、他に乳腺腫瘍（結果は良性）2件、CVポート造設2件、開腹手術1件等であった。

学生教育では第5学年臨床実習生を対象に、令和6(2024)年4月11日～11月21日まで木曜日午後を中心に18回の病院実習を行い、手術見学又は中央材料室の業務内容の見学を行った。

③耳鼻咽喉科

地域医療と密接した耳鼻咽喉科診療を展開しており、近年はめまい平衡疾患、嚥下障害、頭頸部癌診療の臨床と研究にも注力している。

常勤耳鼻咽喉科医2人（日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会専門医）、理学療法士1人、言語聴覚士1人、臨床検査技師2人であり、特徴的な診療内容としてVR技術を用いためまい平衡機能検査機器「PitEye」による平衡機能検査、喉頭全摘による失声患者に対して、Provox®(人工声帯)を留置しリハビリによって音声を再獲得する等を行っている。また、院内嚥下サポートチームによる摂食嚥下障害症例へのケア（口腔がん術後の嚥下機能障害、頸部郭清後の肩関節障害に対する評価及びリハビリテーション）や、口腔がん症例に対する内視鏡検査による咽喉頭領域のスクリーニングとともに、高齢患者に対する簡易的認知機能検査（MMSE）によるMCI、認知症例の抽出と専門医施設への紹介を行っている。さらに、慢性上咽頭炎による難治性の後鼻漏に対して、上咽頭擦過療法による治療を行い良好な経過を得ている。

研究では、日本学術振興会科学研究費基盤研究（C）として令和6(2024)年度は分担研究を含め4件の研究を遂行し、新潟市医師会研究助成金としては1件の助成金を得た。

教育では歯学部第5学年の臨床実習生に頸部超音波検査実習、頭頸部内視鏡検査実習、聴力検査・平衡機能検査実習、人工声帯症例患者との面談、医療安全セミナーを行い、第4学年では耳鼻咽喉科学の講義、短大歯科衛生学科の第2学年の講義、実習（嚥下機能の評価診療、頭頸部内視鏡検査実習、医療安全セミナー、医療安全KYT実習）を行った。

令和6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数3,530人（前年度比-23.3%）で外来収入3069万円（前年度比-20.4%）、入院患者延べ数171人（前年度比-70.5%）で入院収入554万円（前年度比-71.7%）といずれも前年度を大きく下回った。患者数と収入減少の理由として、常勤医1人の育児休暇取得（半年間）により週1回外来休診日ができたことが考えられる。

（６）診療センター等の活動について

①障害児・者歯科センター

当センターでは、日本障害者歯科学会の認定医2人が在籍しており、特に発達障害を持つ患者の診療に力を入れている。一人ひとりの状態や特性を丁寧に把握し、安心･安全な診療が提供できるように努めている。具体的なアプローチとしては、歯科治療への不安や恐怖心を軽減するための行動療法や、必要に応じて薬物療法（静脈内鎮静法、全身麻酔）を実施している。

令和6(2024)年度の診療実績は外来患者延べ数724人（前年度比+12.6%）、外来収入486万円（前年度比+15.5%）と、いずれも前年度を上回る結果となった。しかし、初診患者は9人（前年度比-55.0%）に止まり、ここ数年減少の一途を辿っている。これは小児歯科で障害児の初診患者を多く受け入れている影響もあるが、成人患者の紹介が減少したためと推測している。引き続き、地域の歯科医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れることで、改善を図っていきたい。

②口腔ケア機能管理センター

口腔ケアを目的とした診療実績として、令和6(2024)年度当センターの新患登録患者は122人、外来患者延べ数は723人で令和5(2023)年度とほぼ横ばいであった。その他、術後の顎補綴の作製や周術期の歯科治療などを含めた、外来収入は241万円（前年度比+39.7%）で前年度を大きく上回った。

令和6(2024)年4月より、SST（摂食嚥下サポートチーム）の活動が本格実施されているが、当センターは毎週実施されるSSTカンファレンスの場を提供し、その活動の窓口業務や精密検査、口腔リハビリテーションなどの中核的役割を担っている。口腔外科の周術期患者の摂食嚥下障害に関して、チームとしての介入を推進したことでシステム的に評価や検査を実施できたため件数が伸び、シームレ

スかつ的確なリハビリテーションが可能となり、患者の満足度にも寄与できていると考えている。それらを通して、医科と歯科の垣根を超え、院内多職種連携やチーム医療の土壌醸成を進めている。

また、院外からの顎補綴の作製依頼や摂食嚥下障害患者等の紹介患者もコンスタントに受診されているため、しっかりと受け皿として機能させていく。

学生教育としては、短期大学病院実習生に対しての病棟ミールラウンドの参加を必須とし、周術期における口腔ケアや摂食嚥下障害患者への歯科の取り組みの現場を経験させることが出来ている。

③睡眠歯科センター

当センターは、日本睡眠学会専門医療機関で、日本睡眠歯科学会（指導医、専門医、認定医を有する）常勤医1人が在籍しており、睡眠時無呼吸患者の初診、検査、治療を行っている。

令和6(2024)年度の診療実績は外来患者延べ数1,888人（前年度比-0.5%）、外来収入466万円（前年度比-4.0%）と、いずれも前年度を下回った。初診患者数も令和5(2023)年度に比べると微減ではあるが、院内からの紹介が増加傾向である。また、令和5(2023)年度より再開した終夜睡眠時ポリグラフィー検査のための入院は、令和5(2023)年度の8人から令和6(2024)年度は72人と増加した。

新たに導入した検査機器はコードレスとなり、機器装着時間が以前の午後7時～8時から午後4時に変更となったことから、機器装着時の患者に対する負担が軽減された。現在は、診療時間内に中央検査科が機器装着を行っており、以前時間外でパート臨床検査技師に支払われていた手当は不要になったこと、入院時は患者の個室利用の頻度が高いこと等から、病院収入に微増だが寄与していると考える。終夜睡眠時ポリグラフィー検査が増加すれば、CPAP及び口腔内装置患者の増加も見込まれることから、更なる増収が期待できる。

（７）診療協力部門の活動について

①歯科技工科

令和 6(2024)年度の院内技工件数は 3,438 件で、一般の技工に加え口腔インプラント科、訪問歯科口腔ケア科、睡眠歯科センターなどと連携し専門性の高い特殊装置の製作や診療補助にあたった。そのほか、例年行っている新潟生命歯学部第5学年臨床実習での歯科技工実習見学、新潟生命歯学部第1学年早期臨床実習、新潟短期大学第 1 学年早期臨床実習、中学生の職場体験等の教育活動を行った。

②歯科衛生科

総合診療科、小児・矯正歯科、口腔外科、歯科麻酔・全身管理科、訪問歯科口腔ケア科、口腔インプラント科、中央材料室に配属され業務を行い、令和 6(2024)年 4 月～令和 7(2025)年 3 月までの保険算定処置の件数は、歯周精密検査 6,442

件（前年度 7,013 件）、歯周病安定期治療 1,356 件（前年度 1,446 件）、歯周病重症化予防治療 322 件（前年度 296 件）、歯科衛生実地指導料 2,152 件（前年度 2,699 件）、機械的歯面清掃処置 9,073 件（10,156 件）、訪問歯科衛生指導料 763 件（前年度 1,029 件）、居宅療養管理指導費（歯科衛生士等が行う場合）133 件（前年度 194 件）、歯科訪問診療補助加算 1,229 件（前年度 1,469 件）、周術期等専門的口腔衛生処置 215 件（前年度 238 件）、顎口腔機能診断料 30 件（前年度 35 件）であった。研修会（現任研修：6 回、新人研修：8 回、その他 2 回）を行い業務の向上を図った。第 184 回日本歯科大学ワークショップを開催し、今後の業務内容について検討した。

③放射線検査部門

放射線検査部門では、診療放射線技師5人が業務を行っている。

主な検査として、CT 検査（歯科部門、医科部門）2,125 件、MRI 検査（歯科部門、医科部門）462 件、US 検査 271 件、CBCT 検査 644 件、歯科撮影 19,104 件、一般撮影（歯科部門、医科部門）1,121 件、X 線 TV 検査（歯科部門、医科部門）48 件を行った。

さらに、RI 検査、放射線治療、ポータブル撮影、OPE 室での透視検査、骨密度検査（医科部門）、紹介患者の対応及び CD 作成（医科部門の紹介用 CD256 件作成）、放射線科の受付業務、患者誘導、PACS サーバーの管理、漏洩線量測定、画像診断、臨床実習生の指導及び評価等を行った。

④中央検査科

令和 6 年(2024)年度に行った検査は次のとおり。

ア　血液・尿検査部門（項目数）

（ア）生化学	10 万 5,971
（イ）血液一般	60,798
※血液像（機器）	4,010
血液像（目視）	303
（ウ）凝固	480
（エ）血清学	6,345
（オ）尿一般	24,483
イ　輸血関連部門（項目数）	649
※交差適合試験	8
ウ　生理検査部門（件数）	
（ア）心電図	970
（イ）超音波（医科のみ）	383
（ウ）呼吸機能	124
エ　病理検査部門（医科のみ：件数）	

（ア）組織診　92
（イ）細胞診　10
オ　微生物検査（件数）
（ア）一般細菌　367
（イ）結核菌　3
（ウ）嫌気性菌　118

研究関連では「令和 6 年度日臨技北日本支部医学検査学会」において演題「Corynebacterium riegelii による尿路感染症の一例」を発表した。

外部精度管理では例年通り、「2025 年度日臨技臨床検査精度管理調査」「令和 6 年度新潟県臨床検査精度管理調査」をはじめとする各種の外部精度管理調査に参加した。

⑤機能訓練室

地域包括ケアシステムの一環として、令和 6(2024)年 2 月にリハビリテーションを目的とした機能訓練室を開設し、令和 6(2024)年 3 月から「運動器リハビリテーションⅢ」「呼吸器リハビリテーションⅡ」の算定を開始した。

運動器リハビリテーションの対象者は、関節の変性疾患、関節の炎症性疾患、その他の慢性運動器疾患により、一定程度以上の運動機能及び日常生活能力の低下を来している方々が対象となる。現在、当院で運動器リハビリテーションを行う対象は、主として口腔癌による頸部郭清術後の肩関節機能障害症例や関節の変性疾患、慢性運動器疾患の方々である。また、呼吸器リハビリテーションは、肺炎や慢性呼吸器疾患による呼吸困難例やADLが低下している方々に行っている。

リハビリテーションセラピストは理学療法士（以下 PT）1 名、言語聴覚士（以下 ST）1 名の体制であり、患者の在宅復帰や社会復帰を目標として、個々に合ったリハビリテーションプログラムをオーダーメイドで作成し実践している。PT は主に機能障害に対するアプローチや基本動作練習、歩行練習、ADL トレーニングを行っている。一方、ST は口腔癌や脳の疾患、喉頭の病変などによる音声障害や構音障害、嚥下障害に対して、認知機能検査や発音、嚥下の訓練、食事方法の指導などを行っている。また、SST（Swallowing Support Team：摂食嚥下サポートチーム）を令和 6(2024)年 2 月に立ち上げており、医師、歯科医師、歯科衛生士、看護師、管理栄養士、理学療法士、言語聴覚士などの多職種連携で患者の摂食嚥下リハビリテーションを実施し、退院後を見据えた食事の支援を行っている。

（８）在宅ケア新潟クリニック

在宅ケア新潟クリニックは、令和 6(2024)年度に有病者歯科医療管理学会認定施設となり、有病者歯科医療学会指導医、日本老年歯科医学会認定医、日本歯科医療管理学会認定医、歯科放射線学会準認定医を取得している常勤医 1 名が在籍している。開院以降、三条市及び三条歯科医師会と連携し、要支援の無料歯科検診の企画

から検診表作成を行い協力してきた。現在も歯科検診は継続しており、延べ 1,000 人に迫る状況である。

介護保険においては、令和 6(2024)年度から口腔衛生管理が義務化された。現在、2 施設と連携を図り口腔衛生管理を実践していく計画である。

また、昨年開院した県央基幹病院との連携も増加する見込みである。

障害者への歯科診療支援事業が企画進行中で、在宅ケア新潟クリニックは協力要請を受けており、さらなる地域医療に貢献できる機会が増える。

開院 7 年間で外来患者延べ数 698 人（平成 30(2018)年 4 月～令和 7(2025)年 3 月末）、令和 6(2024)年度の初診患者数 101 人（再来初診 28 人）となっている。訪問診療の場所内訳は、施設 68 人（再来初診 19 人）、居宅 25 人（再来初診 8 人）、病院 8 人（再来初診 1 人）となっている。紹介医別では施設が 47 人と最も多く、歯科医院 30 人、介護支援所 14 人、本人又は家族 8 人、総合病院 2 人、在宅連携室 0 人の順となっている。

令和 6(2024)年度の診療実績は、外来患者延べ数 578 人（前年度比-19.4%）、外来収入 1145 万円（前年度比-18.2%）であった。患者数と収入減少の理由として、派遣している訪問歯科口腔ケア科等の歯科医師数の減少が影響していると考えられる。

（９）特定共同指導（歯科）

令和 6（2024）年 6 月 4 日付で、厚生労働省、関東信越厚生局及び新潟県から通知があり、7 月 4・5 日の 2 日間にわたり特定共同指導（歯科）が実施された。初日は患者 50 人分の個別レセプト指導及び施設基準等指導、2 日目は集団指導及び講評が行われた。この講評を受け、医療管理委員会が中心となり指導内容の取りまとめに入り、院内の改善指導の周知徹底を図った。

令和 6（2024）年 9 月 17 日付で、診療内容及び診療報酬の請求に関して適正を欠く部分が認められたとのことで再指導（個別指導）の結果通知が届いた。その後、結果通知を踏まえ、改善報告書を提出し診療報酬及び患者一部負担金の自主返還作業を行った。

（１０）その他

①本学教職員・学生の健康管理について

本学教職員及び学生を対象とした定期健康診断を、令和 6(2024)年 6 月 10 日（月）から 12 日（水）に実施した。有害業務従事者に対する年度内 2 回目の健康診断は、令和 6(2024)年 12 月 5 日（木）から 6 日（金）に行った。

また、令和 6(2024)年 11 月より教職員・学生の希望者にインフルエンザワクチン接種と新型コロナワクチン接種を順次行った。B 型肝炎ワクチン接種は、学部第 2 学年、短大第 1 学年及び明倫短期大学 1 学年に実施した。

②特定健診、がん検診、企業健診について

特定健診については、令和5(2023)年度286件、令和6(2024)年度332件であった。

がん検診については、令和5(2023)年度375件、令和6(2024)年度460件であった。

企業健診については、9事業所に対して行った。

また、新潟県校友会へ職員健診及び人間ドックの案内を配信し、職員健診3事業所、人間ドック4件の申込があった。

１５．補助金の獲得

補助金獲得のため、行政機関の補助金に関する事業募集については令和6(2024)年度も積極的に申請を行った。

（１）新潟生命歯学部については、次の補助金の交付を受けた。

①1号館耐震改修工事	1億3884万9,000円
②2,6号館アスベスト除去工事	2794万7,000円

（２）新潟病院においては、次の補助金の交付を受けた。

①7号館耐震改修工事	5288万円
②病院群輪番制運営事業	13万2,000円
③新潟市医師会病診連携事業補助金	30万円
④医療施設食材料費高騰対策緊急支援事業支援金	19万2,000円

Ⅴ．新潟生命歯学研究科

１．入学者及び在籍学生数

（１）新潟生命歯学研究科入学者について

令和6(2024)年度は4人が入学した。また、令和7(2025)年度は入学試験（Ⅰ期とⅡ期）を実施して合格者11人（志願者11人）を選抜し、11人が入学した。

（２）在籍学生について（単位：人）　（令和6年4月1日現在）

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数			
				一般	社会人	留学生	計
新潟生命歯学研究科	生命歯学専攻	18	72	22	―	―	22

２．学位授与者

令和6(2024)年度における新潟生命歯学研究科学位授与者は、甲論文の9人であった。学位授与時、6人はインパクトファクター付国際誌（IF誌）に受理されており、3人はIF誌に投稿中であった。その後、うち2人はIF誌に受理された。

３．研究発表会

令和6(2024)年度新潟生命歯学研究科研究発表会を令和6(2024)年8月22日（木）に開催した。第4学年大学院生4人と第3学年大学院生3人が発表し、活発な質疑応答があった。また、新潟生命歯学研究科研究中間発表会を令和6(2024)年12月10日（火）に開催した。第3学年大学院生6人と第2学年大学院生6人が発表し、活発な質疑応答があった。

４．奨学生募集

令和6(2024)年度の新潟生命歯学研究科奨学生を募集し、5月7日（火）に実施された試験等により応募者4人の中から3人の奨学生を選抜し、就学のための経済的支援を行った。

５．教育内容の充実

第1学年に対し、シラバスに基づいて共通授業を行った。共通授業では、各専門領域における先端医療の症例解説を通年で行い、研究の遂行に必要な基本的知識・手技に関する講義・演習を後学期に行った。この後学期授業では、一連の組換え遺伝子実験を実施した。また、歯科統計学の授業は第1学年の4人に対し、研究データの分析に重要な統計学の基礎と応用を研鑽させ、適正な統計処理に基づく質の高い論文作成が図れるように努めた。

６．入学者の確保

令和6(2024)年度の入学者は4名で、令和7(2025)年度の入学者は11人であった。収容

定員（72人）に対する令和7(2025)年度の在籍学生数は30人で、充足率（42%）は前年度より上昇したが十分とは言えない。そのため、例年4月に実施している研修医に対する大学院説明会に加え、第3・4・5・6学年に大学院に関する説明を行った。第2学年は、時期尚早と考え説明は行わなかった。

Ⅵ. 東京短期大学

１．東京短期大学の概要

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学校名	学部学科名	開設年度	修業年限（年）	入学定員（人）	収容定員（人）	在学者数（人）
日本歯科大学 東京短期大学	歯科技工学科	平成 17 年	2	35	70	30
	歯科衛生学科	平成 17 年	3	70	210	195
	専攻科 歯科技工学専攻	平成 24 年	2	5	10	9
	専攻科 歯科衛生学専攻	平成 21 年	1	10	10	10

２．入試概要

令和 7(2025)年度 4 月の入学者数は歯科技工学科 18 人、歯科衛生学科 71 人であった。

令和 7(2025)年度入学試験では、歯科技工学科の募集定員を 35 名から 20 名に減員し、歯科衛生学科の募集定員を 70 名から 80 名に増員した。そのため歯科技工学科は、学校推薦型選抜の受験回数を 1 回にし、募集人員を減らした。歯科衛生学科は、総合型選抜の募集人員を増やし、学校推薦型選抜の受験回数を 1 回にした。また前年度に引き続き総合型選抜の出願資格をオープンキャンパス参加又は来校型平日見学会の参加とし、志願者が出願しやすい状況にした。

専攻科は一般選抜Ⅱ期の試験日を 2 月から 12 月に変更し、志願者が受験しやすい時期に変更した。また、専攻科歯科技工学専攻は令和 7(2025)年度入学者より募集を停止した。

試験区分別における入学者数等は次のとおりである。

【歯科技工学科（定員 20 人）】

試験区分	募集人員（人）	志願者数（人）	合格者数（人）	入学者数（人）
総合型選抜Ⅰ期	約 15	12	12	12
総合型選抜Ⅱ期		0	0	0
学校推薦型選抜	約 5	0	0	0
一般選抜	若干名	6	5	5
社会人選抜	若干名	1	1	1
合　計		19	18	18

【歯科衛生学科（定員 80 人）】

試験区分	募集人員（人）	志願者数（人）	合格者数（人）	入学者数（人）
総合型選抜Ⅰ期	約 50	59	58※1	58
総合型選抜Ⅱ期		24	22※1	9
学校推薦型選抜	約 20	1	1	1
一般選抜	約 10	12	9	3
社会人選抜	若干名	0	0	0
合　計		96	90	71

※1 内 13 人は総合型選抜Ⅰ・Ⅱ期とも合格

【専攻科歯科衛生学専攻（定員 10 人）】

試験区分	募集人員（人）	志願者数（人）	合格者数（人）	入学者数（人）
一般選抜Ⅰ期	約 10	11	6	6
一般選抜Ⅱ期	若干名	6	3	2
合　計		17	9	8

３．学生募集

（１）オープンキャンパスは、令和 5(2023)年度の開催回数を 8 回としたが、その実績を踏まえて、令和 6(2024)年度は 7 回の開催となった。

（２）オンライン個別相談会は、平日に完全予約制で入試相談等を行った。

（３）来校型平日見学会は、完全予約制で週に 2～3 日開催し、1 開催あたり 2 組（同伴者 1 人）まで受け付けをし、学内の施設見学を行った。

（４）高等学校へは、校内ガイダンス等で複数校に訪問した。

４．新入生歓迎会

本会は、東京短期大学と生命歯学部学生間との交流及びクラブ活動への勧誘を主目的として開催されている。令和 6(2024)年度は、生命歯学部富士見ホールにおいて、歯科技工学科、歯科衛生学科、生命歯学部新入生が参加し、クラブ活動紹介を行った。

５．校外授業・校外研修

（１）歯科衛生学科第 2 学年

全国小学生歯みがき大会において、6 月 3 日（月）に品川区立浅間台小学校で、6 月 6 日（木）に練馬区立旭町小学校において歯科保健指導実習を行った。

（2）歯科衛生学科第 2 学年

歯と口の健康週間行事において、6 月 8 日（土）に秦野市保健福祉センターと伊勢原市立中央公民館において歯科保健指導実習を行った。

（3）歯科衛生学科第 3 学年

7 月 9 日（火）に千代田区立富士見小学校において歯科保健指導実習を行った。

6．臨床実習開始

歯科技工学科第 2 学年においては、臨床実習を開始するにあたり、令和 6(2024)年 4 月 22 日（月）に学長をはじめとする短大教員出席のもと技工実習オリエンテーションを挙行し、5 月 7 日（火）～8 月 30 日（金）に日本歯科大学附属病院における臨床見学実習等を行った。

歯科衛生学科第 2 学年においては、臨床実習を開始するにあたり、令和 6(2024)年 9 月 26 日（木）に学長をはじめとする短大教員出席のもと登院式を挙行した。

7．国家試験

（1）歯科技工士国家試験（第 10 回）は、令和 7(2025)年 2 月 16 日（日）に、日本歯科大学生命歯学部を試験会場として施行された。結果は、令和 7(2025)年 3 月 26 日（水）に発表され、歯科技工学科の受験者 14 人全員が合格した。

（2）歯科衛生士国家試験（第 34 回）は、令和 7(2025)年 3 月 2 日（日）に、立教大学池袋キャンパスを試験会場として施行された。結果は、令和 7(2025)年 3 月 26 日（水）に発表され、歯科衛生学科の受験者 55 人全員が合格した。

8．専攻科

（1）歯科技工学専攻は、平成 24(2012)年度に大学評価・学位授与機構の認定専攻科となり、修了生の輩出が 11 年目となる。令和 6(2024)年度は、歯科技工学専攻を修了した 3 人全員が学士の学位授与が認定された。

（2）歯科衛生学専攻は、平成 26(2014)年度に大学評価・学位授与機構の特例認定の専攻科となり、令和 6(2024)年度は、歯科衛生学専攻を修了した 9 人が特例認定の審査方式により、また 1 人が通例認定の審査方式により、学士の学位授与が認定された。

９．施設・設備

学校法人日本歯科大学中期事業計画（2020～2027）に基づき、令和 7(2025)年 1 月末に校舎が完成し、令和 7(2025)年 4 月の新校舎開校に向け、学習環境の整備を行った。

１０．地域連携事業

（１）歯科衛生学科第 3 学年

学生が主体となり、11 月 26 日（火）に文京区立茗台中学校において、歯と口腔に関する健康教育を行った。

（２）専攻科歯科衛生学専攻

専攻科学生が主体となり、地域と連携した健康教育事業を展開している。

7 月 23 日（火）に和洋九段女子中学校高等学校の生徒希望者に対して感染予防に関する健康教育を実施した。また、11 月 15 日（金）に目黒区立第三中学校において歯と口腔に関する健康教育を実施した。さらに、令和 6(2024)年度品川区介護予防事業に参加し、口腔衛生管理に関する講話を実施した。

１１．雑　誌

「日本口腔保健学雑誌」は令和元(2019)年度刊行の 9 巻 1 号からオープン化を図り、令和 6(2024)年度は 14 巻 1 号を刊行した。

14 巻 1 号には、原著論文 3 編、調査研究 10 編が掲載された。投稿者は、新潟生命歯学部教員、新潟短期大学教員、東京短期大学の専攻科修了生、新潟短期大学の専攻科修了生であった。

１２．校舎の新築・移転について

学校法人日本歯科大学中期事業計画（2020～2027）に基づき、令和 6(2024)年 8 月に着工し、令和 7(2025)年 1 月末に竣工した。また同年 3 月 17 日に新校舎へ移転し、令和 7(2025)年 4 月から開校した。

Ⅶ. 新潟短期大学

１．新潟短期大学の概要

（令和６年５月１日）

学　校　名	学　科・専攻科名	開設年度	修業年限（年）	入学定員（人）	収容定員（人）	在学者数（人）
日本歯科大学新潟短期大学	歯科衛生学科	昭和 62 年	3	50	150	153
	歯科衛生学専攻（認定専攻科）	平成 23 年	1	5	5	10
	在宅歯科医療学専攻	平成 26 年	1	3	3	0
	がん関連口腔ケア学専攻		1	3	3	0

２．歯科技工学科開設

本学では、令和7(2025)年度より歯科技工学科を開設した。全国的な歯科技工士の減少は歯科医療現場にとって大きなインパクトとなっており、国民に良質な医療を提供するという医療法の理念を維持できない状態が危惧されている。日本歯科大学新潟歯学部時代より全国に先駆けて推進してきた在宅歯科医療の増加を支える点からも、歯科技工士数の養成体制の強化は重要な課題となっているが、歯科技工士養成機関では閉鎖や募集停止が続き、東北地方の日本海沿岸や長野県では歯科技工士養成機関が存在しない状態となっている。

すでに全国の歯科技工士数は35,000人を割っており、全国的な歯科技工士不足は今後も継続すると予測され、これら社会的要請に応えるために本学に歯科技工学科(入学定員20人)を開設した。

一方、厚生労働省検討会においては令和4(2022)年度から「歯科技工士のチェアサイド業務」に関する検討も開始され、一部の専門学校では歯科衛生学科、歯科技工学科の併修コースを開設する事例もあり、歯科技工士の業務範囲や歯科技工業務の変革期を迎えている。特に、CAD/CAM技術の歯科技工への導入や、新素材の普及によって高度化、専門化が急速に進行しており、歯科医療現場からのニーズに指向した養成課程の更新も必要になっている。臨床現場と歯科技工の近接性の確保は、今後の補綴物の品質向上に必須であり、従来型の業務分担体制には限界が生じている。

そこで、本学が設置されている新潟キャンパス内に歯科医師及び歯科衛生士養成課程を持つ環境やノウハウを活かして、新たな視点で歯科技工士養成課程を新設し、歯科領域だけではなく地域包括ケアシステムの中で活躍できる歯科技工士の養成に取り組む体制を整備した。

開設に際しては長年に渡り歯科技工士を養成してきた日本歯科大学東京短期大学のノウハウを継承しつつ、同一キャンパス内の日本歯科大学新潟生命歯学部及び日本歯科大学新潟病院と連携して訪問歯科診療に対応したカリキュラムを取り入れ、時代的・

社会的な要請に応える対応力の高い歯科技工士を養成する環境を整備した。

３．学生募集

（１）入学者選抜改革

令和7(2025)年度歯科衛生学科入学者選抜においても、総合型選抜Ⅰ・Ⅱ、学校推薦型選抜（指定校制・公募制）、社会人選抜、一般選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにより、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を多面的・総合的に判断し、本学のアドミッションポリシーに適合する学生の確保に努めた。結果として令和7(2025)年度歯科衛生学科入学者数は55人となり、令和6(2024)年度歯科衛生学科入学者数の39人から16人増加した。これは、広報活動及び高校訪問の強化、オープンキャンパスコンテンツのブラッシュアップ、学校推薦型選抜指定校の見直し、受験料免除制度策定等の各種対策効果が現れたと想定される。総合型選抜では、ワークショップ形式の集団討論や個人面接等からアドミッションポリシーとの適合性を判定し、12人を合格とした。学校推薦型選抜の受験者数は36人であり、指定校制の受験者数は34人であった。指定校制推薦基準は前年度と同様、全教科の評定平均3.2以上の者とした。一般選抜Ⅰは、合格者数9人、入学者数7人であった。

また、令和7(2025)年度に新設した歯科技工学科の受験者数は6人、入学者数は5人であり、学生募集活動の開始時期が正式に設置認可を受けた秋口以降であったことからも初年度は厳しい結果となったが、令和8(2026)年度入学者選抜に向け早期段階より学生募集活動を開始し、不断の努力により多くの学生確保に努めたい。

令和7(2025)年度入学者選抜の結果については精査を行い、引き続き計画的に学生募集活動を展開する予定である。

なお、令和7(2025)年度入学者選抜結果は次のとおりである。

【歯科衛生学科】

区　　分		志願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	入学者数(人)
総合型選抜Ⅰ		13	13	12	12
総合型選抜Ⅱ		0	0	0	0
学校推薦型選抜	指定校制	34	34	34	34
	公 募 制	2	2	2	2
	計	36	36	36	36
社会人選抜		0	0	0	0
一般選抜Ⅰ		9	9	9	7
一般選抜Ⅱ		1	0	0	0
一般選抜Ⅲ		0	0	0	0
合　　計		59	58	57	55

【歯科技工学科】

区　　分		志願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	入学者数(人)
総合型選抜Ⅰ		0	0	0	0
総合型選抜Ⅱ		1	1	1	1
総合型選抜Ⅲ		1	1	1	1
総合型選抜Ⅳ		0	0	0	0
学校推薦型選抜Ⅰ	指定校制	1	1	1	1
	公 募 制	0	0	0	0
	計	1	1	1	1
学校推薦型選抜Ⅱ	公 募 制	0	0	0	0
社会人選抜		2	2	2	1
一般選抜Ⅰ		1	1	1	1
一般選抜Ⅱ		0	0	0	0
一般選抜Ⅲ		0	0	0	0
合　　計		6	6	6	5

【専攻科】

専　　攻	志願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	入学者数(人)
歯科衛生学Ⅰ	7	7	7	6
歯科衛生学Ⅱ	0	0	0	0
がん関連口腔ケア学	0	0	0	0
在宅歯科医療学	0	0	0	0
合　　計	7	7	7	6

（２）高校訪問・入試相談会

令和6(2024)年度も、県内外の高校訪問を実施した。過去の入学実績から本学への受験が見込まれる学校や、長岡市、三条市等の中越地区方面へは複数回の高校訪問を実施し、進路担当教諭への働きかけと受験状況を確認した。また、歯科技工学科の新設に伴い、初訪問校を含む多数の学校に訪問したうえで新学科の説明を行った。今後は、歯科衛生学科及び歯科技工学科それぞれの受験者層を分析したうえで、訪問の時期と回数について検討していく。

県内外で開催された進学相談会にも新潟生命歯学部とともに参加し、新潟生命歯学部、新潟病院と連携した教育カリキュラムを実施していることを強調した。一部の進学相談会では新潟生命歯学部と合同の体験ブースも企画し、治療に用いる器材

を使用した体験型実習を行い、参加者から良好な反応が得られた。今後は歯科技工に関する体験型実習の実施も検討したうえで、引き続き体験ブースでの広報を継続したい。

（３）オープンキャンパス

令和6(2024)年度も、体験実習や在学生との懇談会を含む対面型及びオンライン型も組み入れたハイブリット方式のオープンキャンパスを実施した。歯科技工学科対象の特別開催を含む計10回実施し、延べ180人が参加した。オープンキャンパスの開催時期は、高校生のキャリアデザインの構築時期を考慮し、初回の開催を5月に早め、最終開催月を11月に遅らせて設定している。さらに高校1、2年生を対象に3月の開催を開始したが、多数の高校生が参加する結果となっている。オープンキャンパスでは、体験実習とともに在学生との対話の機会を増やし、本学の魅力や教育環境が参加者に伝わるよう努めている。参加者からのアンケート結果も好評であったため、今後も継続していきたい。また、令和6(2024)年度も新潟生命歯学部と合同で、歯科医療に関する職種の啓蒙を目的とした「ハノシゴトフェスティバル2024」を実施した。新潟県内の小学生から高校生まで、父母同伴を含む66組140人と多数の方に参加いただいたことからも、「ハノシゴト」に対する認識が高まったものと思われる。

（４）広報活動

令和6(2024)年度は県内外の高校訪問及び進学相談会の参加、ハイブリッド方式のオープンキャンパスと「ハノシゴトフェスティバル2024」の実施、SNSによる情報発信、新聞広告掲載、各種媒体の記事掲載等による広報活動の強化を図った。今後も引き続き学生募集対策を模索していく。令和7(2025)年度は、オープンキャンパスへの参加状況と在学生の出身学校をもとに、引き続き群馬県、福島県、山形県、長野県、富山県といった隣接県への広報活動を継続したい。令和8(2026)年度入学者選抜も、本学のアドミッションポリシーに適う、意欲的で優秀な学生の確保に努めていく。

（５）社会人経験学生の確保

本学歯科衛生学科は、厚生労働省の教育訓練給付制度における専門実践教育訓練講座として認定されている。一定の条件を満たせば授業料等の補助を受けることができるため周知に努めたが、入学者は0人であった。引き続き、本制度の周知と実績をアピールし、給付制度の対象者への受講を推奨し、社会的知識、経験が豊富で資格取得に意欲のある受験生の確保を今後も継続して目指していく方針である。

４．教務

（１）カリキュラム

令和5(2023)年度入学者より新カリキュラムを導入し、令和6(2024)年度は第2学年

において新カリキュラム開講の年となった。「自主独立」という建学の精神を踏まえつつ社会のニーズに対応しうる教育内容の充実化を図ろうとするものであり、本学の強みである日本歯科大学新潟生命歯学部及び日本歯科大学新潟病院との連携を強化し座学と臨床を結びつけ、そしてチーム医療における歯科衛生士の役割について、さらに学びを深めることを期待している。

また、地域包括ケアや高齢者口腔機能管理に関する教育の充実を図ることを目的とし、日本歯科大学新潟病院所属の医師及び看護師の協力を得て、授業及び実習を実践している。本学の将来展望として、今後さらに需要が増加すると考えられる医科歯科連携による教育体制を更に整え、魅力あるカリキュラム構築を検討せねばならない。新潟病院所属の歯科衛生士が中心となり実施された病院歯科衛生士ワークショップのプロダクトと全国歯科衛生士教育協議会の臨床実習指針を受け、令和5(2023)年12月から新潟病院歯科衛生士代表者と新潟短期大学歯科衛生士教員が主体となりDHCSL再構築のためのワークショップを実施し、新たな臨床実践力を備えた歯科衛生士の養成に必要な臨床実習と評価体系を構築してきた。ついに令和6(2024)年度は第2学年において新カリキュラムによる臨床実習が10月から開始された。

（２）学生の学力判定

令和6(2024)年度も入学前教育プログラム（リメディアル）を継続した。令和6(2024)年度は低学年から通年でのプレポストテストを導入した。また、低学年ではワークショップを導入し学び方を学ぶ機会を設け、実際の学力判定のフィードバックを学生自身へ確実に行うためにも、卒業試験・総合（統合）試験・模擬試験・プレポストテストの結果について自己分析シートなどを活用し、一人一人の学力を可視化できる仕組みを導入し、学生のモチベーション向上及び維持に努めた。なお、各学年進級時の基礎学力を判定する総合試験及び卒業試験の進級基準を明確化するとともに、成績開示方法も見直し、国家試験出題基準に沿わせ、成績可視化の促進につながった。その結果、令和5(2023)年度に引き続き、総合試験・統合試験・卒業試験は平均60点を超え、過去最高点の獲得に繋げることができた。今後はその継続に加え、各学年での留年者数減少、ボーダー付近学生の底上げが課題である。

（３）国家試験対策

2年連続で100％合格率を継続できなかったことは重大な問題であり、不合格となった状況を正確に把握し、令和6(2024)年度はさらに国家試験対策の見直しを図った。特に、卒業試験後、国家試験までの1か月間のモチベーション維持を行うため、自己学習時間の見回り強化を実施した。また、令和6(2024)年度は引き続きブラッシュアップ体制強化の下、信頼のおける試験作成に取り組んだ。令和5(2023)年度は正解率100％の問題、10％未満の問題、識別指数マイナス問題も多数ある事が確認されたことから、事後評価を強化し、学生の学力判定として、適切な問題であるかを再度検

証し、出題依頼の改善に努めた。また、TAは引き続き継続し、再履修生に対する学習面及び生活面におけるサポート強化を図った。その結果、第34回歯科衛生士国家試験は自己採点結果による平均点は76.3点と過去最高点をマークし、新卒100%、そして国試浪人2名も合格という結果となり、3度目にして100%回復となった。これに満足せず、低学年のボーダー付近学生の底上げを徹底し、余裕を持った国家試験受験を目指すべく今後の国家試験対策を更に見直す必要性がある。

５．学生支援

（１）学生相談

各学年（専攻科含む）の指導は、クラス主任・副主任を中心に、4～5月に個人面談を行い、個々の状況を把握し、全教員が状況に応じた個別指導を行った。さらに学生相談員2人を配置し、生活面や精神面でのサポートを行い、実習や授業に関する悩みについては専任教員を配置し、習熟状況に応じた学習支援や相談、生活指導等を実施した。

本学では学生相談室を設置し、嘱託のカウンセラー（臨床心理士）を配置し毎週2回の相談日を設けて悩みの相談に対応している。カウンセラーからの要望もあり、予防的な早期面談を実施可能とするべく、各学年、4月のオリエンテーション時に学生課長又はクラス主任等から学生相談室の利用を積極的に指導した。なお、年度初めに行う保護者説明会で、保護者の利用も可能であることを周知している。

防犯や防災に関する連絡体制もメール配信を中心に随時実施し、警察からの不審者情報や気象悪化による交通障害情報等の配信も必要に応じて実施した。

（２）学長懇談会

第1学年の学生を対象に、10月30日に学長懇談会を実施した。対面形式での懇談会には学長のほか、学生課長、クラス主任・副主任も参加し、自己紹介で親睦を深めるとともに、学生より在学中に感じた率直な意見を求めた。授業方法の改善や学習環境の整備、自動販売機の内容についてなど、要望のあった内容について対応の可否の検討を行った。

（３）第1学年入学時オリエンテーションの実施

4月3～4日の2日間、対面でのオリエンテーションを実施した。キャンパス内における基本的なルール等について説明を行い、クラス運営方針を指導した。また、安全な通学の仕方など日常の諸注意を行い、これからの学生生活への心構えを教授した。ワークショップや学内見学等、専攻科生10名もピアサポートとして参加した。

（４）東京短期大学・新潟短期大学交流事業

東京短期大学との親睦を図ることを目的として実施してきた交流事業は、学長交換授業として6月20日に両短期大学の第2学年の学生を対象に実施した。東京短期大

学では対面で、新潟短期大学ではオンラインで、東京短期大学学長及び新潟短期大学学長の講義を同時に聴講し、質疑応答を行った。

（５）多職種連携教育事業

8月26～30日に新潟医療福祉大学が主催する連携教育推進委員会総合ゼミに専攻科生2名が参加した。看護学、理学療法学、作業療法学、リハビリテーション学、医学、薬学等を学ぶ多職種分野の学生たちと在宅介護・支援等についてのテーマに分かれて討議を行った。多職種連携の重要性を認識でき、そのスキルを身につけた。

（６）感染予防対策

建物内及び各教室の入り口に手指消毒用アルコール、教室内には清拭用材を設置し、各自でリスク管理を行えるよう環境整備した。

６．研究活動

（１）研究推進

令和6(2024)年度科学研究費助成事業（基盤研究C）の採択状況は、新規が2件、継続が2件であった。今後も、更なる競争的研究資金獲得をめざして学内研究のレベルアップを図っていく予定である。科学研究費助成事業以外の研究も積極的に推進・遂行し、学内のみならず、新潟生命歯学部研究者との共同研究や産学連携など、他施設と連携した研究活動も推進したい。

（２）研究倫理教育

令和6(2024)年度も、教職員へは研究活動における不正行為の注意喚起やメール等での情報共有を随時行った。新入教職員及び専攻科生は、新潟生命歯学部で開催している「研究倫理入門セミナー（全5回）」に参加し、さらに日本学術振興会の研究倫理e-ラーニングコースを受講し、研究不正の徹底を図った。

（３）研究成果の公表

令和6(2024)年度も、多くの学会で研究成果の発表が行われた。また、査読ありの国際学術雑誌、日本口腔保健学雑誌、日本歯科衛生学会雑誌、日本歯科衛生教育学会雑誌等に原著論文が多数掲載された。専攻研究では専攻レポートを学位授与機構に提出する一方、毎年行われている歯科衛生研究会の第1部において専攻科生10人全員が発表を行った。一般講演の第2部では教職員による発表も行われた。

（４）産学等連携研究活動

令和6(2024)年度の産学等連携研究活動状況は次のとおりである。

令和6(2024)年度新潟短期大学受託研究費一覧

月　日	研究依頼者	金額 （単位：円）	研究内容
令和6年 10月31日	デンタルプロ㈱	300,000	歯間ブラシの選択サイズと使用時にかける圧(力)との関係解析～顎模型を用いた適正圧の探索～

7．専攻科

歯科衛生学専攻が学位授与機構認定の専攻科となってから14年目の令和6(2024)年度は、歯科衛生学専攻の10人が学位授与機構より学士（口腔保健学）の学位を認定された。この10人は所定の単位をすべて取得し、専攻科修了証書が授与された。

今後も専攻科の周知を図るため、ホームページへの掲載のほか、校友会や歯科衛生士会、歯科医師会を通じてパンフレットの配布等を行い、本学在学中の学生だけではなく、既卒者への広報活動も積極的に行っていく。

8．地域連携事業

（1）「高等教育コンソーシアムにいがた」の加盟校として、新潟県内の高等教育機関と相互に連携・協力し、大学の教育・研究の質的向上及び地域社会に貢献した。その活動の中心となるのは歯科系タスクフォース部会であり、新潟県歯科医師会とも連携して、県内各地での「歯と口の健康週間」事業、県や市区町村が主催する健康イベント、歯科衛生士の職業紹介、進路相談会及び健康講座等を開催する。令和6(2024)年度は、11月17日につばめ歯っぴーフェア2024に、11月29日に新発田市の新栄団地保健自治会の健康づくり活動の一環である講演会に、教員が学生ボランティアを引率し参加した。

（2）小学校での歯科保健指導を専攻科生とともに行った。令和6(2024)年度は下記の日程で歯みがき教室として講話を行った。なお、これら一連の活動は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げた社会貢献のできる歯科衛生士養成のためのものであり、学生に体験型学習を行わせるための工夫である。

①9月19日新潟市立日和山小学校1、4年生
②9月20日新潟市立日和山小学校2、6年生
③11月11日新潟市立東特別支援学校6年、保護者
④11月18日新潟市立木山小学校1、2、3、4年生

9．施設・設備

（1）歯科技工学科の新設に伴い、短期大学設置基準に基づき6号館1階部分の大幅な施設改修を実施した。また、校舎を移転した日本歯科大学東京短期大学からの設備移転も含め、教育上必要不可欠である設備備品類を遺漏なく設置した。

（２）教育環境整備の一環として、3号館3階332教室に設置されているスクリーンのサイズアップを実施し、教育効果の向上を図った。

（３）教育環境整備の一環として、外光を取り込みかつ直射日光を避けるため、3号館3階331教室にレースカーテンを取り付けた。

（４）教育環境整備の一環として、3号館1階基礎実習室の洗浄器を、自動ジェット式器具洗浄器にリプレースした。

（５）学内環境整備の一環として、3号館1階新潟短期大学事務室に個別エアコンを設置し、昨今の温暖化による酷暑対策を図った。

（６）学内環境整備の一環として、3号館2階研究室の窓枠修繕工事を実施し、より快適な研究環境整備を図った。